

第二編 県議会の活動

第一章 平成七年度

第一節 五月臨時会

（五月一日開会、会期一日）

第六十七代議長に三宅氏

副議長には岡田氏就任

第十三期県議会のスタートとなる臨時議会は、初当選組十人を含む四十五議員が出席、正副議長などの議会人事を決めた。

臨時議会の開会前には、中央政界の連立の枠組みが地方議会にどのような影響を及ぼすのか注目されたが、波は小さかった。それでも、かつて他勢力と統一会派を組んだことのない公明が、新進党の公認・推薦で当選した二人とともに統一会派（改新議員会）（略称・改新）を組織、新たに代表質問権を獲得した。また、保守系無所属で当選した新人二人が（県政新緑会）（略称・新緑会）、草の根選挙で初陣を飾った女性議員が一人会派（女性を議会に！みんなと政治をつなぐ会）（略称・つなぐ会）をそれぞれ届け出、県政の枠組みが決まった。

正副議長選挙では、議長に三宅暉茂議員（自民・三豊郡第一選挙区）、副議長には岡田好平議員（自民・小豆郡選挙区）が就任。議会運営並びに四常任委員・正副委員長と特別委員会の委員並びに正副委員長人

事は指名案通り決まり、議会運営と四常任委員会の正副委員長ポストは、従来通り最大会派の自民が独占した。特別委員会は、役割を終えた県庁舎等整備促進特別委員会を廃止し、新たに議員発議で防災・水資源対策のほか高速自動車道促進、都市開発整備対策、理工系高等教育機関整備促進の四特別委員会設置に関する決議案を可決した。

会派別構成は次の通り。

▽自由民主党議員会（自民）三十一人▽社会党議員会（社会）五人▽改新議員会（改新）五人▽共産党議員団（共産）一人▽女性を議会に！みんなと政治をつなぐ会（つなぐ会）一人▽県政新緑会（新緑会）二人

議 案

第一号 専決処分事項の承認について（香川県税条例の一部を改正する条例）

第二号 専決処分事項の承認について（訴訟の提起）

第三号 香川県監査委員の選任同意について（県議会議員から選任された仲西秀信委員の任期満了に伴う後任に高岡哲夫を選任する同意案件）

第四号 香川県監査委員の選任同意について（県議会議員から選任された岸上修委員の任期満了に伴う後任に増田稔を選任する同意案件）

発議案

第一号 香川県議会委員会条例の一部を改正する条例議案

第二号 高速自動車道促進特別委員会設置に関する決議案

第三号 都市開発整備対策特別委員会設置に関する決議案

第四号 理工系高等教育機関整備促進特別委員会設置に関する決議案

第五号 防災・水資源対策特別委員会設置に関する決議案

防災・水資源対策特別委を設置

五月一日（月曜日）午後一時三十四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

出席議員最年長の真部善美議員（自民・大川郡選挙区）が臨時議長となり仮議席を指定した後、議長選挙に移った。堂々巡りによる投票の結果、三宅暉茂議員（自民）が第六十七代議長に選ばれた。選挙結果は、

出席議員四十五人、投票総数四十五票、うち有効投票四十五票。有効投票中、三宅暉茂議員（自民）三十三票、亀井 広議員（社会）五票、大須賀規祐議員（改新）五票、藤目千代子議員（共産）一票、渡辺智子議員（つなぐ会）一票。（法定得票数は十二票）

就任あいさつで三宅議長は、「身に余る光栄で、責任の重大さを痛感している。今議会は、新しく県民の負託を受け、出発の日でもある。県議会の施行百有余年。議員各位のご協力、ご指導で円滑な議会運営が推進できるように協力いただきたい」と述べた。

議席を指定し、会期を一日と決めた後、副議長選挙に移り、岡田好平議員（自民）が第七十代副議長に選ばれた。選挙結果は、

出席議員四十五人、投票総数四十五票、うち有効当票四十四票、無効投票一票。有効投票中、岡田好平議員（自民）三十三票、砂川 保議員（社会）五票、大西邦美議員（改新）五票、藤目千代子議員（共産）一票。（法定得票数は十一票）

あいさつで岡田副議長は、「責任の重大さをひしひしと感じている。もとより浅学非才だが一意専心、三宅議長を補佐し、円滑な議会運営の潤滑油に徹したい」と決意を述べた。

議会運営委員会並びに四常任委員会の正副委員長と委員を選任した。また、全会派共同提案の四特別委員会設置案を可決し、正副委員長と委員を指名案どおり選任した。（午後二時十四分、休憩）

監査委員に高岡、増田議員

午後二時五十六分、本会議を再開した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

閉会中継続調査事件を決めた後、知事提案の議案四件を一括議題として平井知事が提案理由を説明した。

議案採決のうち、専決処分事項の『県税条例の一部を改正する条例』並びに『訴訟の提起』は、いずれも承認した。また、任期満了に伴う議会選出の県監査委員の選任同意議案は、全会一致で高岡哲夫議員（自民）、増田 稔議員（同）の選任に同意した。

午後三時三分、改選後初の臨時議会は閉会した。
（議会運営、常任、特別の各委員、正副委員長は第三編・資料に掲載）

第二節 六月定例会

（六月十九日開会、七月五日閉会、会期十七日）

仏の核実験反対で意見書

県消防学校整備を知事表明

改選後初となる今定例会は、第十七回参議院議員通常選挙を控えた中で開催された。

今定例会には、七年度一般会計補正予算議案など予算議案三件をはじめ香川県県民ホール小ホールの工事請負契約締結議案など十五議案を上程、六月定例会に補正予算議案が提案されるのは二年ぶり。

このほか、議員発議の『フランスの核実験再開の停止を求める意見書（案）』など三件は全会一致で可決した。フランスの核実験に関する意見書を県議会が採択したのは都道府県議会で初めてだった。

また、六年夏の異常渇水と阪神・淡路大震災を教訓に、五月臨時議会で設置した防災・水資源対策特別委員会（植田郁男委員長）が、定例会前の六月十三日に初めて開催された。席上、県側は移転整備計画のある県消防学校について、「災害発生時の対応拠点として利用できるよう大規模な用地を確保したい」と述べ、来年度にも用地交渉に入る考えを初めて明らかにした。

議 案

- 第一号 香川県営住宅条例の一部を改正する条例議案
- 第二号 香川県流域下水道条例の一部を改正する条例議案

発 議 案

- 第三号 香川県防災会議条例の一部を改正する条例議案
- 第四号 精神保健指定医の報酬及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例議案
- 第五号 非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例議案
- 第六号 香川県恩給条例等の一部を改正する条例議案
- 第七号 県道路線の認定について
- 第八号 財産の処分について（国立香川医科大学の用に供している建物等）
- 第九号 鴨部川流域下水道の維持管理に要する費用の町の負担について
- 第十号 工事請負契約の締結について（香川県県民ホール小ホール（仮称）建築工事）
- 第十一号 工事請負契約の締結について（香川県県民ホール小ホール（仮称）電気設備工事）
- 第十二号 工事請負契約の締結について（香川県県民ホール小ホール（仮称）機械設備工事）
- 第十三号 平成七年度香川県一般会計補正予算議案
- 第十四号 平成七年度香川県特別会計補正予算議案
- 第十五号 平成七年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案
- 第一号 第六次海岸事業五箇年計画の早期策定と事業予算の拡大に関する意見書案
- 第二号 第九次港湾整備五箇年計画の策定と事業予算の拡大に

第三号 フランスの核実験再開の停止を求める意見書案

高松以東区間の整備状況を報告

六月十九日（月曜日）午前十一時三十八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

会期を七月五日までの十七日間と決めた後、約三十九億二千五百万円の七年度一般会計補正予算議案など十五議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

提案理由の説明に先立ち平井知事は、四国横断自動車道の整備状況などを報告した。高岡宮殿下・同妃殿下をお迎えして五月二十六日から高松市内などで開催された〈第三回地域伝統芸能全国フェスティバル香川〉については、「来場者は延べ三十三万人を数えるなど成功裏に無事終了することができた。今後とも、地域に息づく伝統芸能の掘り起こしや保存とともに、伝統芸能の活用による地域の活性化や観光振興に努めたい」との方針を示した。

提案された補正予算議案は、一月の阪神・淡路大震災や緊急円高対策などを盛り込んだ国の七年度第一次補正の成立を受けて編成されたもので、新規事業として、ため池緊急防災対策事業約二億円を計上した。引き続き、簡井敏行総務、白井昌幸文教厚生、松本康範経済、岸上修土木の各常任委員長が閉会中調査事件の審査経過を中間報告した。議案調査のため六月二十日、二十一日を休会とし、午後零時三分、散会した。

代 表 質 問

六月二十二日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

改選後初の代表質問は、約四年ぶりに三会派によって行われた。最大会派の自民は若手の尾崎道広議員、社会は幹事長の砂川 保議員、統一会派（改新）は、会長の大須賀規祐議員が登壇。防災対策を中心に、水資源対策やサンポート高松、豊島産廃などに対する県の姿勢をただした。

尾崎道広議員 改選後初の定例会に臨む決意を述べたうえで質問に入った。

【財政問題】 国が打ち出した公共工事の前倒し発注に関して、「本県の経済活性化を図るうえからも時宜を得た措置であり、さらに積極的な推進が望まれる」と期待感を示し、七年度の前倒し発注の執行状況と今後の見通しをただした。

【防災体制の整備】 県が策定する『地域防災計画』について、「政府は防災問題懇談会を設置し、災害時の危機管理体制を抜本的に見直すこととし、十月までに取りまとめるとしている。本県も、四月に県の防災会議・幹事会を開催して『地域防災計画』（震災対策編）の策定を検討しているようだが、見直しは緊急の課題」との認識を示し、震災対策編の策定方針と今後のスケジュールを尋ねた。

【水資源対策】 昨年夏以降続く異常渇水への対応では、「県は昨年十月、知事を本部長とする水資源対策推進本部を設置し、五つの専門部会で総合的な水資源確保対策の検討を進めているようだが、一日も

早く結果を取りまとめ、実現可能な施策は直ちに実施してほしい」と促し、同本部での検討内容と今後の対応をただした。

【県のイメージアップ推進】 第六十七回選抜高校野球大会に初出場で初優勝した観音寺中央高校の快挙をたたえ、「より一層香川の魅力を全国にアピールするため、県外から熱い視線が向けられるようなイメージアップを図る必要がある。県が、自由なアイデアで制作した香川県の情報をさまざまなアイデアを使って全国へ発信することも重要だ」と指摘、具体的な施策を尋ねた。

【民生行政】 県が打ち出した健康生きがい中核施設の整備構想を評価したうえで、「既に、大川地区広域行政振興整備事務組合は長尾町で整備することとし、整備基本計画の策定に向けて協議に入っていると聞いている。高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会としていくためには一日も早い整備が望まれる」と述べ、他の広域市町圏での取り組みを尋ねた。

【廃棄物対策】 公共関係による廃棄物処理センターの整備に関して、「本県では昨年三月、財団法人県環境保全公社が廃棄物処理センターとして厚生大臣から指定を受け、破砕施設、焼却施設、管理型最終処分場などを備えた総合的な廃棄物処理施設を目指した基本構想が策定された」と述べ、立地場所並びに見通しを示すよう求めた。

【中小企業振興対策】 県経済の現況について、「昨年夏の大渇水や阪神・淡路大震災の影響が大きい観光業界をはじめ、円高に伴う安価な海外輸入品と競合する業界などは厳しい経営環境下にある」との認識を示し、手袋や縫製、石材など地場中小企業への支援とともに、創造性に富んだ中小企業の育成方針をただした。

【次期農業計画】 三年三月に策定した『県農業計画』について、「安定した米作をはじめ、野菜等の生産振興を図るためには優良品種の栽培はもとより、地域の実情に沿ったきめ細かな施策展開のもと、農地流動化による経営規模の拡大によって生産費の軽減に努め、土地生産性の一層の向上を図るなど、本県農業の特性をより発揮・発展させる方向で振興に努めることが重要」との認識を示し、次期農業計画の策定方針を尋ねた。

【道路網整備】 四国横断自動車道の高松市内区間で幅ぐい設置が始まったことに期待感を示し、「九年度には、明石海峡大橋の完成も予定されている。広域交流ネットワークの形成がますます進むことが予想される中、高松以東区間の一日も早い整備が待たれている」として、同区間の取り組み状況と着工時期を尋ねた。

【サンポート高松の開発】 整備が予定されている高度情報化センターについて、「サンポート高松の整備方針の一つとして、国際化、情報化に対応した新しい都市機能の核づくりが掲げられている。時代の要請であるマルチメディア時代に対応するためにも、その果たす役割は大きい。本県での地域情報通信拠点としての位置づけ及び基本的方向と運営形態を伺いたい」。

【国民文化祭】 九年十月開催の〈第十二回国民文化祭・かがわ97〉について、「昨年七月に県実行委員会が設置され、三月には三十四事業の開催市町や会場地を盛り込んだ『実施計画大綱案』を決定した。二年後に迫った開催に向けて、どのように取り組むのか」と尋ねるとともに、県民への啓発活動について教育長の見解をただした。

【警察行政】 昭和五十八年に整備された県運転免許センターについて

て、「整備後、既に十一年が経過したが、免許人口の増加等で混雑がひどく、時間帯によっては、駐車場や講習会場が不足しているなど必ずしも県民の期待や要望に沿っていない」と指摘、運転免許更新業務の見直しを含めた改善策を尋ねた。

理事者の答弁

平井知事 **【財政問題】** 公共事業の前倒し発注について、「五月末現在で補助事業、単独事業合わせて二七・五％と、ほぼ円滑な執行が図られている」と報告した。今後の見通しでは、「可能な限り執行の促進に努めるとともに、提案している補正予算案に盛り込まれた国の第一次補正予算に係る防災対策を中心とした追加公共事業も早期の実施に努める」とした。

【防災体制の整備】 『地域防災計画』の見直しでは、「今回の大規模地震を教訓に〈震災対策編〉を策定することとし、具体的作業に着手した。見直しに当たっては、職員の動員配備体制、情報の収集伝達体制、被災者の生活対策、防災施設の整備、自主防災組織の育成強化などを重点的に検討し、できるだけ実戦的な内容としたい」との方針を示し、年内をめどに決定する考えを明らかにした。

【水資源対策】 これまでの取り組み概要を示したうえで、「今後の水資源開発として吉田ダム、門入ダム、栗井ダムの早期完成とともに、梶川ダム、多治川ダム、建設省直轄の前の川ダムの早期着工とともに、異常渇水に対応できる渇水対策ダムについても調査・検討を進める」との方針を明らかにした。

【イメージアップ推進】 県の新たな取り組みについて、「イメージアップ・キャッチフレーズとして、将来的な大きな願望を表した〈空から海から香川から〉を、また、キャッチフレーズと合わせて太陽と波をあしらったイメージアップマークを選定し、県発行の各種出版物や広報媒体等に広く使用し、効果的なイメージアップを図りたい」と答えた。新たなメディア活用では、「本年度は、県の魅力をアピールするためのテレビ番組やテレビCMを作成し、関東地区を中心に放映することを考えている」とした。

【民生行政】 健康生きがい中核施設の大川圏域での整備では、「大川地区広域行政振興整備組合が年内にも整備基本計画を策定する。県としては、基本計画策定過程の経費を補助するとともに、策定された計画に基づき、本年度中にも基本設計に着手したい」との方針を示した。他圏域での取り組みについては、「各圏域で事業化に向けて協議が行われており、県も必要な助言を行っている」と述べ、整備促進の姿勢を強調した。

【廃棄物対策】 行政関与による廃棄物処理センターの設置場所について、「地形や地質条件、社会・環境条件等のさまざまな角度から総合的に比較検討した結果、候補地を数カ所まで絞り込んだ。塩江町は有力な候補地の一つと考えており、先般、町議会で整備構想の概要等を説明した。近く、関係者に対する説明会を開催したい」。

【中小企業振興対策】 企業振興への取り組み概要と成果を挙げたうえで、「ことし四月には、『中小企業創造活動促進法』が施行された。本県でも、意欲のある中小企業の創造性発揮による研究開発活動の促進、新規事業の開拓、創業支援等を積極的に行いたい」と明言。さら

に、「香川インテリジェントパーク内に、来年春に開所予定のインキュベーター施設を備えた香川産業頭脳化センターで研究開発型企業やベンチャー企業の育成に努める」との方針も示した。

【次期農業計画】 次期計画策定の狙いや時期について、「効率的かつ安定的な農業経営ができ、他産業に比べて遜色のない魅力とやりがいのある香川型農業の確立を図るとともに、緑と潤いに満ちた、活力と安らぎのある村づくりの推進を基本目標としている。今後、二十一世紀初頭を展望した新たな指針として、本県農業・農村の一層の振興を図りたい」との方針を示したが、策定時期には言及しなかった。

【道路網整備】 四国横断自動車道高松以東区間の進ちょく状況については、「高松市内区間は、地元との協議が整った中間、檀紙南両地区で幅ぐいが設置され、用地取得に必要な土地測量や物件調査が開始されている。津田―鳴門間でも、用地取得に向けて着実に前進している。県としては、事業の進ちょくに応じて特別用地対策事業を適時適切に実施するなど、一日も早い工事着手に向けて地元市町ともども、事業の促進に全力で取り組みたい」と答えた。

【サンポート高松】 高度情報センターの整備に関して、「先般、検討委員会からマルチメディアの情報体験やパソコン通信センターなどの機能を持つミュージアム施設、映像ソフトの制作や研究開発などを行うアカデミー施設、多目的コンベンション機能を持つコミュニケーション施設を整備する必要がある、施設運営形態は第三セクター方式が望ましいとの報告を受けた」とした。今後の取り組みとしては、「県地域情報化推進協議会で施設整備の具体的プランづくりや推進体制の準備、検討を行うとともに、産・学・官が一体となって地域ネットワーク

クの構築や各種情報データベースの整備、人材育成など可能なものから順次事業化を進めたい」とした。

田中壮一郎教育長 【国民文化祭】 開催に向けた取り組みでは、「先般、県実行委員会で『実施計画大綱案』を取りまとめた。今後は、開催地の五市二十三町とも十分協議しながら、本年度内に三十四事業の具体的な実施計画を策定する」とのスケジュールを示した。県民への啓発活動については、「マスコット（ヘオリーム）の活用やイメージソングの制作、さらにPR活動の一翼を担う文化大使を公募し、県内外へのキャンペーンを行う。また、開催前年の八年にはプレ国民文化祭を開催して意識の高揚を図りたい」とした。

今井康容県警本部長 【警察行政】 県運転免許センターの業務改善に関して、「運転免許センターは、多い日には一日約千五百人が訪れ、大変な混雑を起こす状態も見られる。このため昨年十一月、警察本部に運転免許更新業務検討部会を設置して更新業務を改善する方向で検討中」と述べ、遠隔地の幾つかの拠点警察署で運転免許更新業務を処理する可能性などを検討していることを明らかにした。（午前十一時五十九分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開、質疑・質問を続行した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

砂川 保議員 質問に先立ち、改選後初の定例会に臨む会派としての基本姿勢を示した。

【知事の政治姿勢】 衆議院本会議で採択された『歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議』を評価したうえで、「本県では戦後五十年の節目として、例年より規模を拡充した県主催の戦没者追悼式が予定されているが、追悼を行うなら、あらためて不戦を誓うことから始めるべきだ。〈国会五十年決議〉を踏まえた平和への具体的実行が求められている」と指摘して、知事の見解をただした。

【震災・水資源対策】 大規模震災への対応では、「震源や被害程度を想定した避難計画、非常食や物資の保管備蓄、地域防災計画の見直し、観測体制の強化、各自治体との連携、広域的対応の重要性など災害に強いマニュアルづくりが急がれる」との考えを示し、県の迅速な対応を促した。

【福祉のまちづくり条例】 社会党議員会として早期制定を求め続けてきたことを指摘したうえで、「既に東京、兵庫など十五都府県で制定されている。二月定例会で知事は、本年度中に『福祉のまちづくり条例』を制定できるよう努めると答弁しているが、一日も早い制定を」と促した。

【環境問題】 四月一日施行の『県環境基本条例』に関連して、「大切なことは、どのように実効あるように展開を図るかである。そのためには、環境問題の実情に合った総合調整を行う部局の設置が必要だ。条例が制定された今、めどを立てた決断が必要」との認識を示し、組織再編に対する知事の考えをただした。

【豊島産廃問題】 国の公害等調整委員会（公調委）が実施した環境調査の最終結果に触れ、「産廃をこれ以上放置しておく、島の土、地下水、そして海へと汚染が広がり、その危険性を厳しく指摘したと

仄聞さくぶんしている。豊島問題は、住民の暮らしを第一に考えるべきだ」として、県の責任とともに、全面撤去を含めて知事の決断を迫った。

【中小企業対策】 急激な円高に伴う県内中小企業への影響について、「安い輸入品が大量に国内市場にあふれることによって価格破壊、価格競争、ひいては業界破壊につながりかねないなど、ぎりぎりの状況となってきたおり、限界を超えている業種もあるのではないか。対策の中心となるのは制度融資であることは間違いないが、本当に資金を必要とする企業に融資ができていいのか」と述べ、知事の所見を求めた。

【農政問題】 環境保全型農業の推進に関連して、「近年、農薬や化学肥料への依存が高まるなど、農業生産が環境に与える負荷が懸念される。家畜ふん尿や稲わらなどの有機物をリサイクル利用するなど、環境保全に配慮した技術の開発と普及を通じた農業の推進が求められている」として、県の対応を尋ねた。

【いじめ問題】 全国で相次いでいる中学生のいじめによる自殺問題を取り上げ、「県教委の把握しているいじめ実数と、学校現場での実態とは大きなずれがあるのではないか。今こそ真剣な検討が必要であり、正確な実情を把握できるシステムづくりが重要だ」として、いじめ根絶や鎮静化に向けた有効対策と決意を尋ねた。

【銃器対策】 『改正銃刀法』施行に関して、「実効が上がるよう期待するが、手口の巧妙化とともに、それに対する捜査力の向上、専門捜査員の育成・配置も必要だ。法改正を機として、県民が安心して生活できる社会づくりのため、県警はどう対処するのか」として、県警察の対応をただした。

理事者の答弁

平井知事 **【知事の政治姿勢】** 県戦没者追悼式への対応では、「多くの遺族などの参列のもと、戦没者に哀悼の誠をささげるとともに、恒久平和に向けた県民の願いを新たに祈りの場として厳粛に行う」とした。反戦平和への取り組みについては、「広報誌の『県政だより香川』八月号を戦後五十周年の特集として、県議会における先の大戦における戦没者への追悼と恒久平和に関する決議の趣旨の啓発とともに、戦災復興から今日に至る香川の戦後五十周年を写真中心に振り返るものとした。さらに、県の広報媒体を通じて追悼式の状況などを広く広報することで、県民一人一人の平和への自覚が、より一層高まるよう努めたい」と答えた。

【震災・水資源対策】 災害に強い県土づくりについて、「広範多岐にわたる各般の対策を総合的、計画的に講ずる必要がある。今後、震災対策編」を策定する中で、初動体制や避難計画などについて具体的な詳細な検討を行って対策を定めたい。また、四国四県の広域応援協定の締結も、早期の締結を目指して事務レベルでの協議を積極的に進め、「震災対策編」に反映させたい」とした。

【福祉のまちづくり条例】 条例制定への取り組みに関して、「条例の対象となる施設の範囲や整備基準などについて協議を行うために関係団体の代表者、有識者等から成る検討委員会を設置し、今月二十日に第一回会議を開催した。今後、検討委員会の意見を聞きながら、実効性のある条例が本年度中に制定されるよう鋭意取り組みたい」とした。

【環境問題】 環境行政部門の組織再編では、「条例では、環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施することが県の責務となっており、環境問題に関する総合調整機能の強化をはじめとする組織・機構の見直しが必要と考えている。年内をめどに策定する『県行政改革大綱』の中で方向づけを行いたい」と述べた。

【豊島産廃問題】 公害等調整委員会の環境調査結果に関連して、「県としては、これまで県が行った調査結果や国の専門委員の調査結果、現状評価等を十分検討するとともに、これらを踏まえて、これからの調停の場で十分話し合い、できるだけ早い時期に問題の解決が図られるよう鋭意取り組みたい」と述べたが、代執行を含む全面撤去には言及しなかった。

【中小企業対策】 制度融資に関して、「本年度五月末現在の新規融資は、貸し出し件数九百十三件、融資金額七十四億円余となっており、融資金額は前年度同期に比べ五・三％の増加と、金融面で信用力の弱い企業の資金調達の手段として大いに役割を果たしている」との認識を示した。

【農政問題】 環境保全型農業への取り組みでは、「六年三月に策定した『環境保全型農業推進基本方針』に基づき、関係機関・団体とも連携を密に、普及啓発活動や生産現場での技術指導などを行うとともに、生態系を活用した有機無農薬栽培技術や家畜ふん尿処理技術などの開発を進めている」と述べた。

田中壮一郎教育長 **【いじめ問題】** 県内の実態について、「ことし一月時点での緊急調査では、小・中・高校で百四十二件のいじめが新たに発見され、大変憂慮すべき状況と受け止めている」との認識を示した。

した。鎮静化に向けた取り組みでは、「各学校への必要な指導・助言はもとより、子どもや保護者、教員からの相談に応じるため、いじめ電話相談やファクシミリ相談に加え、本年度から医師やカウンセラー等の専門家を学校に派遣するとともに、教員の指導力向上を図るため、研修の充実やいじめに関する指導事例集の作成を行う」とした。

今井康容警察本部長 **【銃器対策】** 一月に設置した銃器対策室に関して、「銃器対策を県警察の最重要課題の一つに掲げ、水際対策等による密輸事件の摘発、暴力団の武器庫及びけん銃等の密造・改造事件の摘発に向け、各種対策を積極的に推進している。また、六月十二日施行の『改正銃刀法』で、けん銃摘発に向けた有効な捜査手法であるクリーン・コントロールド・デリバリー（泳がせ捜査）等が認められた。これら新しい捜査手法を駆使して、銃器使用犯罪の摘発に積極的に取り組む」との方針を示した。

代表質問（続行）

大須賀規祐議員 公明党所属議員が代表質問に立つのは、県議会史上初めて。統一会派結成について「限らない改革を推進し、県民とともに語り、より一層県民のための身近な県政を具現するために改新議員会を結成した」と設立目的を示したうえで質問に入った。

【防災対策】 災害や事故発生時の救助・救急搬送、救急医療に関連して、「これまで初期、二次、三次の救急医療体制の整備が順次進められ、今秋には、これらの医療機関を有機的に機能させるための救急医療情報システムも整備される。しかし、これまでの医療体制は大規

模な死傷者の発生を想定しておらず、このシステムの災害時における有効活用が求められる」として、大規模災害時の効果的な緊急医療体制のあり方を尋ねた。

【少子・高齢化対策】 乳幼児の医療費助成で、「県は昨年から、対象年齢を一歳未満から三歳未満まで拡大し、市町が行う乳幼児医療費支給事業に一定の限度で補助を行っている。ところが、市町が事業主体であることから、一部市町では所得が多い家庭は無料にならないというばらつきがある」と指摘、県の指導力を求めた。

【高度情報化施策の推進】 冒頭に取り上げたのはCATVの普及促進。「ことし四月に、高松で待望の都市型CATV局が誕生した。既存の六つのCATV局と高松圏域のCATV局のネットワーク化を図るとともに、映像関連の人材育成や共同利用施設、データベースの整備等の支援措置を早急に講じる必要があるのではないか」と指摘、県主導の対応を促した。

【田園都市香川づくり】 松くい虫防除のための農業空中散布については、「枯死の原因と言われるマダラカミキリの防除にはスミチオンの空中散布が最も効果的と言われているが、広域にわたる空中散布に問題がないわけではない。先般、ことし実施予定の峰山での空中散布を休止したことは英断だった」と評価。そのうえで「守るべき松林は、自然環境に配慮し、丁寧で安全な方法で実施すべきである。その他の松林については、被害木の伐倒と樹種転換で対応できるのではないかと」して、知事の見解を尋ねた。

【県農業試験場移転】 検討作業が続いている県農業試験場の移転整備を尋ねた。「本県農業の頭脳となるべき機能の強化と充実が求めら

れている。高松市仏生山町にある県農業試験場の圃場⁴は周りに人家が立ち込み、試験研究には一定の制約が生じ、立地自体が不適な状態に置かれている。移転も含め、どのように取り組んでいくのか。

【サンポート高松の整備】 高松港頭地区の再開発事業について、「せっかく港を整備しても、サンポートを利用する定期便の確保は難しく、臨時便頼みの計画には問題があるとの意見も少なくない。県民の暮らしに寄与できるプロジェクトであることを県民に明らかにするとともに、優れた港湾であることを世界に情報発信し、積極的に売り込む必要がある」との考えを示し、知事の見解を求めた。

理事者の答弁

平井知事 【防災対策】 災害時の救急医療に関しては、『県地域防災計画』の〈震災対策編〉の策定を通じて、災害時における救急医療体制に加えて、大震災時における国、県、市町、医療機関及び搬送機関などの役割を定めるとともに、無線を活用しての通信手段の確保や近県との応援協定による広域的な対応策、訓練のあり方など関係機関との連携のもとに検討を進めたい」とした。

【少子・高齢化対策】 乳幼児医療費助成制度における市町間のばらつきについて、「所得による制限は、公平の原則から一定以上の所得を有する方に応分の負担を求めるという趣旨で設けている。他の単県医療費支給事業でも、それぞれ所得制限を設けていることから、乳幼児医療費支給事業も同様に考えている」として理解を求めた。

【高度情報化施策の推進】 新たなCATV局が高松圏域に開設され

ることに関連して、「県下のCATV各局とも十分連携を図りながら、映像ソフトの共同制作や人材養成施設の整備に向けてのシステムづくりをはじめ、CATVのネットワーク化、CATV網によるデータ伝送やインターネットへの活用方策等の調査研究を行い、これらの研究成果をもとに、産・学・官の役割分担を明確化するCATV振興の計画づくりなどによって普及促進を積極的に図りたい」と述べ、県としても前向きに取り組む方針を示した。

【田園都市香川づくり】 松くい虫防除に関して、「保全する必要がある松林は、空中散布や地上散布による薬剤防除と伐倒駆除などで駆除を行ってきた。空中散布については、周囲の自然環境及び生活環境に悪影響を及ぼさないよう、立地条件、気象条件等に十分配慮しながら、安全かつ適切な実施に努めたい」として、今後も空中散布を継続する考えを示した。

【県農業試験場移転】 試験研究機能の充実強化に向けては、「六年度には、二十一世紀における農業試験場のあるべき姿を検討する〈農業試験場ビジョン21策定委員会〉を設置して、『農業試験場ビジョン21』として取りまとめている。本年度からは、農林水産部内にプロジェクトチームを編成し、整備すべき研究体制や施設等の基本的内容、課題などについて総合的な調査検討を行う」との方針を示した。

【サンポート高松の整備】 再開発の基本方針を示したうえで、「新しい港を内外にPRするため、事業の進捗よくに合わせて県民を対象にした工事見学会を開催するとともに、大型クルーズ船などを利用した洋上会議や瀬戸内海の魅力を生かした各種イベントの開催など、県内外の船会社や旅行代理店などを通じて、全国に向けたポートセール

スを積極的に展開したい」とした。

代表質問を終局。委員会審査のため、六月二十三日及び二十六日から二十八日までの四日間を休会とし、午後三時三分に散会した。

一般質問 一日目

六月二十九日（木曜日）午前十時九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

論戦第二弾が口火を切った。この日の登壇者六人のうち初当選組は、水本勝規氏、宮本欣貞氏、平木 享氏（以上自民）、櫛田治夫氏（社会）、石川 豊氏（改新）の五人。農政問題、乳幼児医療費、少子化対策、農業試験場移転問題、市町合併と広域連合制度のあり方、松くい虫被害対策などについて理事者側の見解をただした。

水本勝規議員（自民）▽本県では、特色ある園芸産地の育成へ生産コストの低減や省力化栽培、流通の合理化を図り産地の維持・発展などに努めているが、具体的な将来像が見えてこない。特色ある園芸産地づくりに、どのように取り組むのか。▽農業経営基盤強化の関係法では、育成すべき担い手を明確にし、担い手が育つ仕組みを再編整備した。農業委員会も、関係法で新たに付与された権限と役割を生かしながら担い手問題にどう対応するかが問われている。農業委員会に期待する役割を伺いたい。▽松くい虫防除対策としての農薬空中散布の安全性を疑問視する意見もあるが、法令の基準に沿った使用方法を遵守して効果的な防除に努めてほしい。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽本県ではレタスやミカン、菊など数多くの園芸産地が

形成され、大消費地で高い評価を得ている。県としては、産地間競争のより一層の激化が予想されることから、本年度から新たに県単独事業として園芸産地新システム確立事業を実施して生産性の高い農業を推進するシステムづくりに積極的に取り組みたい。高付加価値型農業への取り組みについても、ミカン、イチゴなどの優良品種の導入やレタスなどで有機減農薬栽培の推進などを計画的、効率的に実施したい。▽本県農業の振興のためには、農地の利用集積の推進や経営改善指導などの役割を担う農業委員会への期待は大きいものがある。農業委員会の役割が適切に果たされるよう、指導と支援に努めたい。▽多面的、公益的な機能を有する松林の保全は極めて重要と考えている。このため、保全すべき重要な松林は、空中散布や地上散布による薬剤防除と伐倒駆除で被害木の駆除などを行っている。今後とも、これら事業を展開して災害の防止及び緑の保全に万全を期したい。

櫛田治夫議員（社会）▽前川知事は県庁屋上に（憲法をくらしの中に）の大きな看板を掲げた。戦後五十年の節目に当たり、前川知事が十二年間にわたって掲げてきた精神を継承し、懸垂幕の再掲出を検討してはどうか。▽乳幼児医療費支給事業について、六年度の県費補助費は八千八百一十七千円で、七年度当初予算額は一億四千九百三十万二千円となっている。しかし、七年四月一日現在で二市十二町が所得制限を行っている。所得制限を見直してはどうか。▽普通寺市内にある県営住宅は、県内他市に比べて著しく少ない。普通寺市には市営・公営、改良合わせて九百四十二戸あり、老朽住宅や最低居住水準の住宅の解消を図るため積極的に建て替えを進めているが、県営住宅の早期実現の要望は非常に強い。県営住宅はブロック単位で建設を進めているよ

うだが、普通寺市を含めた計画を伺いたい。

平井知事 ▼懸垂幕については当時、掲出をめぐっての県議会における論議を踏まえて、その内容や表現が県民一般の合意を広く得られるものであることが必要と考え、掲出を行わないこととした。▼乳幼児医療費支給事業の所得による制限は、公平の原則から一定以上の所得を有する方に応分の負担を求めるという趣旨で設けている。他の単県医療費支給事業でも、それぞれ所得制限を設けていることから、乳幼児医療費支給事業も同様に考えている。▼県営住宅の建設は、広域的な視点で進めている。普通寺市内では、近隣地域の整備状況などから厳しい状況にあるが、既存の県営団地は、いずれも老朽化が著しいことから、地元の協力で用地を確保し、建設計画を検討したい。

鎌田守恭議員（自民） ▼四国工業技術試験所の跡地は約一万一千平方メートル、隣接する高松土木事務所は約五千平方メートルで合計約一万六千平方メートルの広大な面積となる。跡地利用については、地域全体の再開発の核ともなるべき施設の立地が望まれている。知事の所見を伺いたい。▼厚生省は七年度を初年度とする〈新ゴールドプラン〉で、二十四時間対応ヘルパー制度の導入という在宅介護対策のメインテーマを掲げ、その促進を図っている。在宅福祉サービスの要となる老人介護支援センターも県下三十五市町で三十五カ所、うち高松市が七カ所と市町間ではらつきがある。一町一施設の推進を緊急のテーマと位置づけ、県が指導性を発揮して取り組むべきではないか。▼六年度に、不登校の多い某中学では六十人近く存在し、高松市全体では百五十人から二百人の不登校生徒がいるという。実態はどうなっているのか。対応策を伺いたい。

平井知事 ▼県有地である高松土木事務所の用地については、新たな公共施設の利用に供する方向で具体的な活用方を検討したい。移転整備された四国工業技術試験所の跡地や、国の新たな合同庁舎が高松港頭地区に整備されることに伴って生じることが予想される跡地は、長期的なまちづくりの観点から、当該用地の所有者である国の考え方を十分確認したい。▼老人介護支援センターは、十一年度末までに一中学校区に一施設を目安として県下に七十五カ所設置することとして重点的に整備を図っており、本年度に新たに二カ所が開設され、現在三十五カ所、実施市町数は三十五市町と着実に整備が進んでいる。

田中壮一郎教育長 ▼五年度に、登校拒否のため年間五十日以上欠席した児童、生徒は小学校四十九人、中学校四百三十六人の計四百八十五人で前年度に比べ三十三人の増加となっている。対応策については、長期休業期間を利用したフレンドシップ・サマーキャンプなど豊かな自然環境の中で自己の存在感や成就感を味わうことができるようにするとともに、自主性や意欲を引き出し、集団への適応力を高めるよう努めている。（午前十一時五十六分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

宮本欣貞議員（自民） ▼公測森林公園は、五十三年の開園後も緑化センターや憩いの家等の整備が進められたが、インパクトがないように思われる。野外音楽堂などイベントやコンサートにも利用できる施

設が必要だと思われるが、知事の所見を伺いたい。▽『香川インテリジェントパーク計画』のサイエンス・ソフトパークで分譲中の民間業務用地五・二畝について、三・七畝は立地企業九社に既に分譲済みだが、残り一・五畝は未分譲として残っている。民間業務用地では既に社屋建設に着手している企業もあるが、未分譲地の分譲見通しを伺いたい。▽魅力のある香川県づくりを進めていくためには、県民の声や意見を把握し、県政に反映していくことが重要だ。県は、県民のニーズを体系的に把握するため各種の広聴活動に取り組んでいるが、次代を担う若者のニーズを把握する機会を設けてほしい。

平井知事 ▽公洲森林公園の整備は、五年度に策定した『県森林公園利用活性化計画』に基づき、本年度は東植田地域に県産材を用いた休憩舎を整備するとともに、西植田地域では『森林ミュージアム推進事業』を実施して、県民が植栽や森林の手入れなどが体験できる自然との触れ合いの場として整備したい。▽サイエンス・ソフトパークの民間業務用地は、既に三社が社屋の建設中であり、さらに近々二社が着工する予定となっている。残りの民間業務用地は、経済界の動向の把握に努めながら、適切な時期に分譲を行いたい。▽若者のニーズを把握する機会については、県政全般にわたる広聴制度の中で配慮しているほか、各種協議会や委員会に、できる限り委員として参画していただくとともに、若手企業家や若い農林水産業従事者などの懇談も行っている。後期事業計画の策定に当たっては、県内六地区で開催する県政懇談会で、青年を対象に直接意見を聞く場も設けたい。

石川 豊議員（改新） ▽県は大川、小豆、三豊の三地域について、地域振興の実現を図るための方策を明らかにすることを目的に『県地

域振興方策の調査報告書』を公表している。調査報告書にある内容が夢だけに終わらず、実のあるものにしてほしい。▽七年度に県農業試験場の整備等について具体的に検討するようだが、観音寺・三豊地域は本県農業粗生産額の約三七％を占め、県農業の中核的な地域であり、農業技術試験研究施設としての農業試験場が整備されるべきだ。▽効率的な物流体系の形成へ、国もコンテナ貨物化による輸送に力を入れているようだ。県内の主要港湾で、外国貿易用あるいは国内向けの物流拠点となるコンテナ埠頭の新設や港湾諸施設の近代化等の整備を積極的に進める必要がある。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽県地域振興方策調査検討委員会から先般、観音寺・三豊地域の地域振興方策調査報告が提言された。県としては、提言に掲げられたプロジェクトのうち、計画熟度の高いものについて精査しながら、策定作業を進めている『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画に効果的に反映するほか、長期的観点に立つて取り組むべきものについても調査研究を進めたい。▽『農業試験場ビジョン21』では、本場の移転とともに、分場の統合を含めて検討する必要があるとしている。このため、本年度から農林水産部に（農業試験場ビジョン21推進委員会）を設置して、県農業試験場が取り組むべき試験研究の推進方向の具体化を図るため、整備すべき研究体制や施設等の基本的内容、立地条件などについて調査検討を行うこととしている。▽本県を取り巻く交通体系は、二十一世紀に向け広域化が予想されている。このような状況を踏まえ、コンテナ埠頭の整備の可能性や施設の近代化などについて検討を行い、二十一世紀を見通した港湾整備の基本方針として『県港湾振興計画』を取りまとめ中である。

平木 享議員（自民）▽広域連合制度は、広域的な地域づくりの推進主体として、市町のアイデンティティを尊重しながら広域的にも調整の取れた行政の実現が可能となる制度ではないか。広域連合制度への取り組みについて、知事の熱い思いを伺いたい。▽本県には、伝統工芸・物産として蒔簪、讃岐一刀彫、桐下駄、手袋、うちわ、盆栽など県内外に誇れるものがある。観光客が集まる利便性の高い場所に、見て買えて食べられて楽しめる拠点としてさぬきまんてがんプラザ（仮称）を提案したい。▽『県農業試験場ビジョン21』が公表された。

移転ということになれば、県農業試験場の広大な跡地がどうなるのかは、仏生山町はもちろん、高松南部地域の今後百年の存在価値を決める。琴電仏生山駅にも近い立地条件を生かし、地域の発展につながるものを整備すべきである。知事の考えを伺いたい。

平井知事 ▽広域連合制度は従来の一部事務組合等に比較して、より主体性を持った活動が可能とされている。県としては、制度創設の趣旨を踏まえ、市町における広域行政の推進に積極的な支援、協力を努めたい。▽県産品を活用した観光振興については、香川のイメージアップを図るうえからも意義があり、市町や関係団体ともども引き続き積極的に取り組んでいきたい。提言のあった観光拠点の構想は、今後の研究課題としたい。▽『県農業試験場ビジョン21』では、現在の農業試験場の試験研究環境は厳しい条件下に置かれていることから、本場の移転とともに、分場の統合を含めて検討する必要があるとされている。本場を移転することとなった場合の跡地活用は、立地条件を生かし、有効活用について十分検討したい。

この日の一般質問を終局。午後二時三十分、散会した。

一般質問二日目

六月三十日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問二日目は、自民、改新、社会の三会派から六人が登壇。情報化推進をはじめ、地場産業振興、道路網整備、生徒減少期の高校のあり方などに対する理事者側の考えをただした。

山内俊夫議員（自民）▽インターネットは、アメリカでは二千万人から三千万人が利用し、日本でも三百万人もの人たちが利用しているとの報告もある。県も、インターネットに早くから注目していたようだが、構築のための研究経過と具体的な整備スケジュールを伺いたい。▽うちは、地場産業と伝統工芸との二面性を有している。四年六月議会で伝統工芸士認定制度の創設を提案したが、その後、六年六月に制度の創設が実現した。現在までの認定状況を伺いたい。また、うちわを伝統的工芸品としてだけでなく、地場産業としても振興を図ってほしい。▽コンベンションの誘致で地域振興を図ろうとする自治体が増加している。本県では、高松市が六年十月に第一次指定を受け、推進主体である高松コンベンション・ビュローでコンベンションの誘致活動が開始されている。今後の観光を考えるうえで、コンベンションの振興は大きな課題の一つと考える。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽インターネットの活用が、学術研究はもとより産業の情報化・高度化、新規産業の創出、災害時の情報伝達等に大きな効果を期待できることから、県民や企業がインターネットをより便利に、低廉に活用できる地域情報ネットワークの速やかな構築に向けて検討

を進めたい。▽伝統工芸士は昨年十二月、第一回目として丸龜うちわを含む十九品目の二十六人を認定した。うちわ製造業の振興方策では、県としてデザインや新しい材料の研究開発に対する支援をはじめ、国際見本市への出品や池袋サンシャイン60、高松空港、サンメッセ香川などでの常設展示、さらに、香川の伝統的工芸品展や、かがわ地場産業フェアを開催するとともに、あらゆる機会をとらえてPRに努めている。▽コンベンションの振興は、地域経済の活性化、地方都市の国際化などに寄与するとともに、観光振興の面でも大きな効果が期待できる。今後とも、本県の地域特性を生かした観光ルートの設定や魅力ある観光地づくりなどを行うことで、県下全域にその波及効果が及ぶよう、アフターコンベンションの受け入れ態勢の充実に努めたい。

富田博昭議員（改新）▽し尿処理で、大川郡の八町だけは年間二万キリットを和歌山沖に海上投棄している。下水道整備は、生活環境の確保や瀬戸内海などの水質保全を図るうえで早急な整備が重要である。大川地域における下水道整備の現状と今後の見通しを伺いたい。▽健康生きがい中核施設について、大川広域では拠点施設が九年度、地元が整備する基盤施設は十二年度の完成を目指して事業を推進するとされている。基本計画が早期に策定されるよう県も十分に支援してほしいが、施設整備の制約の有無などを示してほしい。▽いじめや不登校問題は、その解決を図るべき重要な役割を担う教員の指導力が全体として落ちてきているところに問題があるのではないか。さらに、教科指導やいじめ、不登校の指導などに対する児童、生徒並びに保護者から不満が出されることによる自信喪失、さらに同僚との折り合いが悪くなるなど人間関係によって心の病にかかることが多くなっているの

はないか。教員向けの相談窓口を設置してはどうか。

平井知事 ▽大川地域の下水道整備は、津田町が三年度から一部供用しているほか、長尾町及び志度町は、県施工の鴨部川流域下水道の本年秋の供用開始に合わせて一部供用を開始する予定である。また、大内町及び大川町では既に事業着手し、整備推進が図られている。白鳥町も、本年度からの事業着手に向けて事業認可の手続きが進められている。県は、下水道事業の未着手町が早期に事業着手できるよう五年度から単独県費で助成措置を講じており、引田町は五年度に整備方針を策定済みで、残る寒川町も策定について指導している。▽健康生きがい中核施設の整備では、県が整備する施設と地元が整備する施設との振り分けなどについて十分協議するとともに、必要な支援を行いたい。大川圏域の健康生きがい中核施設は、本年度中にも県が整備する施設の基本設計に着手したいと考えており、地元の施設と合わせて、できるだけ早く整備を完了したい。

田中壮一郎教育長 ▽教員の心の問題は、日ごろから校長や教頭が親身になって相談に応じ、場合によっては、負担の軽減など職務上の配慮を行うことが重要と考えている。このため、医師やカウンセラーが必要に応じて各学校に派遣するとともに、教職員相談室を設置し、電話での相談も含め、教員からの精神的な悩みに関する相談に応じられるよう努力している。

篠原公七議員（自民） ▽五年度の果実の輸入は、国内消費量の四六%を占めており、本県のミカン産地が生き残るためには、おいしい果実の生産はもとより、農家と行政が一致協力して生産コストの低減を図らなければならない。ミカンの生産振興について、知事の所見

を伺いたい。▽国道三七七号の大野原町丸井地区から豊浜町に至る区間は幅員が狭く、自転車歩行者道も未整備の状況にある。大野原町以西の今後の整備方針を伺いたい。▽本県の教員試験の競争率は六年度、七年度と連続して十倍を突破するなど極めて高倍率化している。競争率が高くなることは優秀な人材が確保できることにつながる半面、エリート・秀才型の同じようなタイプの人材ばかりが集まりかねない面が懸念される。人間としての総合的評価を行ったうえで判断すべきだ。

平井知事 △国外を含めた産地間競争は激化しており、適地適作を基本に生産コストの低減を図りながら、さらにうまいミカンづくりを早急に進めていくことが重要である。県としては、産地の実情に合わせ、園地の形態改良と高性能機械の導入を一体的に進め、生産環境の改善によりコストの低減を図るへかんきつ栽培省力化対応モデル事業を実施するとともに、栽培方式の改善や集出荷施設の整備で高品質果実生産団地を育成する新需要対応果樹産地育成事業を実施している。さらに本年度からは、新たにミカンの優良品種への改植と基盤整備を行う温州ミカン優良品種改植事業を実施している。▽国道三七七号の整備では、昨年二月に観音寺市新田町から大野原町丸井までのバイパス区間を供用開始した。大野原町から豊浜町にかけての区間も、周辺の土地利用計画や地域開発計画等との整合も図りながら、調査・検討を進めたい。

田中壮一郎教育長 △教員採用選考では、バランスの取れた豊かな人間性を持った人物を採用できるよう、筆記試験のみならず、能力・適性を多面的に見るため、面接や適性検査を実施するなど改善に努めてきた。本年度は、さらに出願の際に千二百字以内の自己アピール文

を提出できるようにし、出願者の四割近くが自己アピール文を提出している。（午前十一時三十分 休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

黒島 啓議員（自民） △高松港は、小豆島をはじめ直島などの生活航路として重要な役割を果たしている。島民の生の声を聞いてみると、小豆島とサンポート高松との旅客フェリー便の離発着を希望する声は非常に強い。島民の利便が確保されるような港湾計画を策定してほしい。▽廃棄物処理センター制度が創設された。しかし、小豆地区をはじめとする島しょ部で産業廃棄物を島外処理するとなると、運搬コストや手間の問題を考えると、廃棄物処理センターでの処理が最良の方策とは言えない場合も出てくる。小豆地区については地域特性に十分配慮し、廃棄物処理センターの分場的な位置づけで整備を図るという一歩踏み込んだ施策が必要と思う。知事の所見を伺いたい。

平井知事 △高松港は、五年度に長期的な整備構想を策定した。現在、構想に基づき、港湾計画の改定に向けて施設計画や具体的な土地利用計画を取りまとめている。高松港は、小豆島や直島などの島しょ部の生活にもかかわりが深い港であることにも考慮しながら、本年度末をめどに『高松港湾計画』を策定する。▽県は、財団法人香川県環境保全公社とともに公共関与の立場から最終処分場の確保に努め、昨年三月には同公社が廃棄物処理センターとして厚生大臣から指定を

受け、モデル的な廃棄物処理施設の整備に向けて鋭意取り組んでいる。小豆地区においては、地区内における最終処分場の確保に向けて地理的な条件や法律による規制の状況などを勘案しながら候補地調査を実施している。今後、提言の趣旨も踏まえ、さらに検討したい。

村上 豊議員（社会）▽松くい虫の被害対策として、県は空中散布を含め十七年間にわたり取り組んできたが、顕著な効果が見られない。松枯れに対する空中散布は、来年度から中止すべきだと考える。知事の政治決断を求めたい。▽昨年三月にまとめた『県老人保健福祉計画』は、十一年度までにホームヘルパー数を九百七十五人に、デイサービスセンターは九十六カ所、その利用者数を約三十九万五千人にすることとし、施設整備面では、特別養護老人ホームのベッド数を三千百十床、老人保健施設のベッド数を二千九百床にするとしている。ほぼ一年が経過したが、計画通り進むかどうかはマンパワーの確保にかかっている。見通しを含めて伺いたい。

平井知事▽保全すべき重要な松林は、地域の実態に応じて空中散布や地上散布による薬剤防除と伐倒駆除を行ってきた。空中散布については、周囲の自然環境及び生活環境に悪影響を及ぼさないよう、立地条件、気象条件等に十分配慮しながら実施している。今後も、安全かつ適切な防除の実施に努めたい。▽『県老人保健福祉計画』は六年度からの六カ年計画であり、計画初年度に整備着手したものを含めると、特別養護老人ホームのベッド数は目標の三千百十床に対して二千六百七十八床、老人保健施設のベッド数は、目標二千九百床に対して千五百三十七床になるなど着実に推進が図られている。人材は、『県老人保健福祉計画』等の必要数も考慮して、登録ホームヘルパー

導入促進事業、社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付制度、看護学修学資金貸付制度、福祉人材センターやナースセンター等も活用して確保を図りたい。

五所野尾恭一議員（新緑会）▽教護施設の斯道学園は、部外者の侵入や入所児童の無断外出などが起こりやすく、再非行に結びつきやすい環境にある。また、敷地総面積は全国一狭く、入所児童にとって、やりがいや充実感の得られるようなものとは到底思えない。根本的な施設運営の改善を目指す必要がある。▽いじめの解消は教育界の緊急かつ最重要な課題であり、校内における指導体制の確立が第一と考える。そのためには、校長が正しい認識を持ち、積極的に対処しようとする姿勢で当たることが大切だ。各学校の取り組み状況及び県教委の指導について、教育長に伺いたい。▽教育センターは敷地が手狭で、多様な研修活動を行ううえで施設・設備ともに十分なものではない。総合教育センターとして整備を進めるに当たっては、時代の要請に十分に耐え得るものをつくる必要がある。検討が進められている総合教育センターを、どのようなものとして位置づけているのか。

平井知事▽教護院のあり方については、広く社会全体の問題として、児童相談所はもとより市町の少年育成センターや学校の生徒指導教員等関係機関、関係団体との密接な連携を図りながら、短期入所の受け入れや相談事業を充実することなどによって、学園が保護者に理解の得られやすい、地域に開かれた施設となるよう努めている。今後のあり方については、これまでの検討結果をもとに、専門家の意見や国の指導、他県の取り組み状況も参考として、さらに検討を深めたい。立地条件等の問題は今後の検討課題としたい。

田中壮一郎教育長 ▽いじめ解消に向け、各学校では校長を中心に教職員が一体となって、きめ細かな指導に努めている。また、保護者会や家庭訪問等を通じて家庭との連携を密に、いじめの早期発見・早期解決に取り組んでいる。教育委員会としては、このような取り組みがより効果的なものとなるよう教員研修の充実、医師やカウンセラー等の派遣、また、いじめに関する指導事例集の作成などにも取り組んでいる。▽現在の県教育センターは、施設・設備面から専門的な研修を十分に実施できない状況にあるため、総合的な教員研修・研究施設の整備を図る必要があると考えている。本年度は、総合教育センター基本構想検討委員会を設置して機能などを検討する。

この日の一般質問を終局、午後二時二十一分、散会した。

一般質問三日目

七月三日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問最終日。市町合併や警察署再編問題、豊島産廃、高齢者福祉政策、農業空中散布などについて、六人が論戦に挑んだ。

名和基延議員（自民）▽市町村合併の構想が各地で議論され、大川地域では、民間団体の提唱で住民へのPRや意識の盛り上げ、さらには行政側へのアピールなどが行われている。合併に向けて、県の指導・助言をお願いしたい。▽昨年十二月に国は、二十一世紀の少子社会に対応するため（エンゼルプラン）を策定した。その中でも、保育対策等の事業は（緊急保育対策等五力年事業）として重点的に整備するこ

ととしている。県は、低年齢児保育や延長保育などの特別保育事業や地域子育て支援センター事業に、どのように取り組んでいるのか。▽県は十七年度までを計画期間とする『新マリノベーション計画』を新たに策定し、国の認定も得られたと聞いている。策定中の『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画で、『新マリノベーション計画』を県の主要プロジェクトと位置づけ、円滑な推進を要望する。

平井知事 ▽ことし四月に『市町村の合併の特例に関する法律』（合併特例法）が改正され、合併を行いやすくなるための条件整備が図られた。県としては、法改正の趣旨を踏まえて、大川地域の合併機運の状況に応じて、必要な助言や情報の提供を行うなど適時適切な対応に努めたい。▽本年度から（緊急保育対策等五力年事業）が実施され特別保育対策事業の枠が拡大されたことから、子育て中の母親に対し子育て相談を行う（地域子育て支援センター事業）等の積極的な活用を図るとともに、県単独施策として創設した休日保育や補助単価を大幅に増額した放課後児童育成クラブ設置・育成事業の推進に努める。また、財団法人香川県児童・青少年健全育成事業団でも、新たに県からの出損金の運用益を活用して、子育て支援ができるような組織づくりや地域子育てネットワーク推進事業などを行う。▽『新マリノベーション計画』は、これまでの基本方針である（魅力ある豊かな漁業の展開と活力ある住み良い漁村づくり）に、新たに（県民の海づくり）を加えて六年度に策定した。新計画に基づく施策については、クルマエビ大規模中間育成場及びクロダイ海洋牧場の早期完成など漁業生産体制の整備を進めるとともに、漁業集落排水施設の整備などにも努めたい。また、明石海峡大橋の開通などに対応した拠点市場や活魚出荷基地の

整備を進めるとともに、〈ふれあい漁港〉の整備にも努めたい。

寒川泰博議員（改新） ▽総工費約三十億円をかけ香川用水記念公園（仮称）の整備が進められている。整備内容と基本的な考え方を伺いたい。▽金利の推移を見たとき、一年定期を基準にすれば、三年四月の六・〇八％が四年四月には四・一五％、五年四月で三・三九％、六年四月で一・七七％、そして本年四月には一・二七％となった。本県では、二十種に及ぶ基金がある。社会福祉基金のように利息の運用で事業を遂行することを目的とした基金については、果実を財源とした運営が困難になると懸念する。超低金利時代をどのように切り抜け、対処するのか。▽豊島産廃で国が実施した実態調査結果によると、法で定められた基準値をはるかに超える有害物質が検出され、周辺的生活環境を汚染していることが明らかとなった。五年十二月以来、県が行ってきた調査と比べ、かなりの食い違いが出ているようだ。今回の調査結果について、どのように受け止めているのか。

平井知事 ▽香川用水記念公園（仮称）は、県民一人一人が水の大切さと香川用水事業の意義をあらためて認識し、その歴史と恩恵を永く後世に伝えるのにふさわしい施設としたい。具体的な整備内容は、本県の水事情の歴史や先人の遺産や偉業などを学ぶことができる資料館を中心に、集いと文化の広場としての催しの広場、豊かな自然を感じさせる花木園など〈田園都市香川〉の農村景観に調和した公園として整備したい。▽社会福祉基金のように、運用収入を事業に充当している場合には、運用収入の減少で事業の執行に影響が生じないような基金の管理、運用に一層留意するとともに、基金の果実以外の財源の充当率を高めることなどで事業水準の確保に努めている。県としては、

当該法人の行う業務の性格に応じて必要な措置を行うなど、適宜適切な対応に努めたい。▽公調委と県の調査結果に違いがあることについては、県の調査後に排水基準等が改正され、新たに規制対象項目となったため、県が未調査の物質が検出されたことや排水基準等が強化された結果、基準超過の割合が高くなったことなどを除くと、特に著しい差異は見られないと考えている。

藤目千代子議員（共産） ▽サンメッセ香川で大規模な戦没者追悼式を行うと聞いているが、この式典を憲法の精神に照らし、五十周年の節目にふさわしいものとするよう求めてきた。知事は追悼式で辞書を述べる予定だが、侵略戦争を深く反省し、日本国憲法の恒久平和の原則を守り、戦争を二度と繰り返さない決意を述べてほしい。▽廃棄物対策豊島住民会議から、県の責任で廃棄物を完全撤去するよう、あらためて陳情が出された。県は、調停中ということで事態の新たな進展に対して積極的な対応を拒んでいるが、代執行を行ってでも完全撤去を行うという態度で調停に臨む姿勢が必要ではないか。▽〈新ゴールドプラン〉ではホームヘルパーを十七万人にする計画だが、七割は非常勤職員というパート頼みの計画だ。政府も、巡回による二十四時間対応のヘルパーの創設を挙げ、厚生省もモデル事業として幾つか発足させたいとしている。本県でも二十四時間対応できるヘルパーの体制をつくってほしいと思うが、知事の考えを伺いたい。また、県のホームヘルパー増員計画は、十一年度までの目標が常勤職員換算で九百七十五人だが、二十四時間体制への対応を考慮すれば見直しが必要だ。十一年までの年次計画を明らかにしてほしい。

平井知事 ▽過去の戦争については、歴史の教訓を謙虚に学び、戦

争の惨禍を繰り返すことのないよう平和な国際社会を築いていかなければならないと考え、日本国憲法の理念に沿って県政の推進に取り組んでいる。戦没者追悼式の式辞については、戦没者に謹んで追悼の誠をささげるとともに、恒久平和に向けた県民の願いを新たに祈りの場として厳粛に執り行うこととしており、その趣旨を踏まえて申し述べたい。▽二十四時間対応ヘルパー事業の実施については、実施主体の市町と協議を進めるとともに、現制度での早朝及び夜間におけるホームヘルパーの派遣を積極的に推進するよう体制の整備に努めたい。ホームヘルパーの確保計画等について、六年度のホームヘルパーの実績は常勤換算で三百八十三人、七年度予算における常勤換算人数は六百九十八人である。十一年度までの年次計画は、高齢化の進行状況等を踏まえながら適切に対処したい。

山下賢一環境保健部長 ▽豊島産廃問題で、事業場内の廃棄物を行政代執行で撤去することについては、法律上の要件、経費の問題などを考慮すると難しい状況にある。（午前十一時四十九分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開して一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

塚本 修議員（自民） ▽県は昨年二月、広域市町村圏を一つのブロックとして、地域全体の健康、生きがい、触れ合いづくりの拠点となる施設を整備するの方針を出した。この構想の中で、拠点施設として広域市町村圏生涯学習センターの整備を挙げている。現在、教育委員

会で検討されている生涯学習推進センターとの整合性について伺いたい。▽前の川ダム建設予定地の土器川下流に満濃池の取り入れ口があり、ここから一部流れ込む土器川の水は中讃地区の農業用水として活用されている。また、これに類する各種の権利や慣習も、複雑な様相を見せながら存在すると聞いている。ダム建設事業推進の最大課題は、これらの権利調整をいかに進めるかにかかっているのではないかと。県の基本姿勢を伺いたい。▽愛媛県で新たな警察署が設けられ、肥大化した松山東署が分割された。本県でも、高松北署の肥大化と位置の問題や、高松南署の場所の問題が提起されていると聞いている。長期的な展望に立った構想を伺いたい。

平井知事 ▽健康生きがい中核施設は六つの広域行政事務組合で協議が続けられ、大川地区広域行政振興整備事務組合では先般、長尾町で整備することとなった。生涯学習推進センターとの整合性についてだが、県全域を対象として県教委が設置を検討している生涯学習推進センターで収集した学習情報や開発された新たな学習プログラムなどを健康生きがい中核施設でも広く活用したい。▽前の川ダムは建設省の直轄事業として三年度に実施計画調査に着手しており、本年度も地質調査、治水利水調査等の諸調査が進められている。今後、地域の水需給動向を踏まえて利水計画が策定されることとなるが、その際、農業用水など既得水利権にも留意しながら利水関係者との円満な協議調整が重要であり、県としても積極的に協力したい。

今井康容警察本部長 ▽高松北署及び高松南署については、老朽化、狭あい化のため、建て替え時期が近づいていることも事実である。このため、県警察内部の総合対策検討委員会で、将来の高松市周辺地域

の発展性、事件事故の発生状況、交通事情等を総合的に勘案しながら、『県二十一世紀長期構想』の計画期間内に具体化が可能かどうか検討を重ねている。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽農薬空中散布には三つの問題点がある。第一番目は住民の合意の得方、二番目はスミチオン成分の気中濃度調査と住民の被害調査、三番目の松枯れ対策では、ことし四月に施行された『県環境基本条例』を踏まえたものでなければならぬはずだ。今後の松枯れ対策について、知事の考えを聞かせてほしい。▽本県には立派な障害者リハビリテーションセンターがあり、高齢者のための施設もいろいろと建設され、今春には県立児童館も完成した。しかし、障害者専用の施設、高齢者専用の施設を準備するという発想は捨て、ともに生きる共生社会を目指すという視点に切り替える必要があるのではないか。知事の考えを伺いたい。▽宇多津町のある小学校では、三年前から土曜日を自由服登校日としている。牟礼町の小学校では、昨年から夏の間は自由服登校となったそうだ。その一方で、いまだに標準服を着るようなという強い指導がされている学校も数多くある。標準服をめぐる新しい動きを、どのように受け止めているのか。

平井知事 ▽松くい虫防除のための空中散布は、実施主体の市町において地元への周知徹底を図り、理解と協力を得たうえで実施している。『県環境基本条例』では、環境の保全に関する施策の基本を定めている。今後、松くい虫の防除対策の実施に当たっては、条例の基本理念も踏まえながら、ぜひとも守らなければならない重要な松林は、引き続き地域住民等の理解と協力を得ながら、安全かつ適切な防除に努めたい。▽障害者、高齢者、子どもが利用できる地域サービスセン

ターについては、既に市町の集会所や児童館、地域福祉センター、老人福祉センター等で種々の交流が行われている。県としては、なお一層、地域で創意工夫を凝らし、障害者、高齢者や子どもたちが自由に集い、触れ合う場として広く利用されるよう指導したい。

田中壮一郎教育長 ▽標準服の制定は、各学校の教育方針や地域の実情等を踏まえ、各学校で適切に判断している。小学校における標準服をめぐる新しい動きも、保護者等の意見を聞きながら適切に判断された結果と理解している。標準服の着用については、その趣旨等について保護者の理解を得るよう市町教育委員会及び各学校を指導しているが、指摘の点も踏まえて、今後とも適切な対応を指導したい。

松本康範議員（自民） ▽自分たちの命は自分たちで、あるいは地域の者が力を合わせて守ることが被害を最小限にするという意味でも極めて重要と考える。県として、県内自主防災組織の育成をはじめ、県民への防災知識の普及啓発の促進と防災意識の高揚を図るための取り組みを伺いたい。▽即効性のある新たな農業用水の確保対策として、香東川で工事が比較的短期間ででき、経費的にも安く、治水対策上も問題のない範囲で堰のようなものをつくり、渇水時の備えとしてはどうか。▽県は、県有施設を新築、改修するに当たっての節水対策の基本的考え方を整理するため調査を実施したと聞いている。節水型県有施設の整備に向けて、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽県民の防災知識の普及啓発と防災意識高揚を図るため全戸配布した『県政だより』五月号で、〈地震に備えて〉と題して地震発生時における行動や日ごろの備えなどを特集した。また、九月一日の〈防災の日〉には、本県で初めて消防、警察、自衛隊等との密接

な連携のもとに実戦的な訓練を展開するとともに、県下の市町、学校関係者、自主防災組織等の協力も得て、学校や地域における避難訓練を実施する。また、策定を進めている『県地域防災計画』の〈震災対策編〉では、自主防災組織の適切な位置づけを図るとともに、消防学校の整備を進める中で、自主防災組織の訓練の場としても活用できるものとするなどの条件整備を行いたい。▽香東川水系での堰の設置については、渇水時における即効性のある水源確保の一つと考えられるが、一定流量の確保や有効な適地の選定、また、既得水利権との調整などの諸問題もあることから、今後の研究課題としたい。▽節水型県有施設整備調査結果によると、節水機器の導入は相当の効果が見られるが、排水再利用、雨水並びに地下水の利用システムの導入は、水道水の節減に寄与するものの、経済的にはかなり不利な状況になっている。また、新築に当たっては、節水システムを導入した施設づくりに取り組んでおり、本年までに〈さぬきこどもの国〉をはじめ十五施設で導入した。さらに、建設中の県行政庁舎、社会福祉総合センターのほか県民ホール小ホールや陸上競技場、歴史博物館にも取り入れるなど、今後とも積極的に取り組みたい。

三日間にわたった一般質問を終局。委員会審査のため四日を休会とし、午後二時四十三分に散会した。

産廃撤去陳情は継続審査

七月五日（水曜日）午前十時三十七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

定例会最終日。筒井敏行総務、白井昌幸文教厚生、真部善美経済の各常任委員長、尾崎道広土木常任副委員長が、付託案件に対する委員会審査の審査内容と結果を報告した。

採決では、震災対策を柱とした約三十九億二千五百万円の七年度一般会計補正予算議案など十五議案を賛成多数で原案可決。請願・陳情は、『豊島に不法投棄した産業廃棄物の撤去』など三件を継続審査とし、一件を不採択とした。

議員発議案のうち、共同提案の『第六次海岸事業五箇年計画の早期策定と事業予算の拡大に関する意見書（案）』、『第九次港湾整備五箇年計画の早期策定と事業予算の拡大に関する意見書（案）』は、いずれも賛成多数で可決、全会派共同提案の『フランスの核実験再開の停止を求める意見書（案）』は全会一致で可決した。

全ての日程を終了、午前十一時二十五分に今定例会は閉会した。

第三節 九月定例会

(九月二十二日開会、十月十一日閉会、会期二十日)

食糧費問題が焦点

資産公開条例制定へ検討委

今定例会で焦点となったのは、官官接待に端を発した県の食糧費問題だった。代表質問に対する答弁で平井知事は、官官接待の費消額には言及しなかったものの、平成六年度の食糧費総額は約三億九千七百万円であることを明らかにし、「今後は、総額を縮減する対応策をまとめたい」とした。

定例会初日には、各会派共同提案した『中国及びフランスの核実験に抗議し、即時中止を求める決議(案)』を全会一致で可決した。核実験関連の議員発議は六月定例会に続くもので、経済常任委員会(真部善美委員長)は、今定例会閉会后に予定していた上海への海外視察を取りやめ、国内視察に変更した。

今定例会に先立ち、八月二十五日には資産等公開条例制定検討委員会(座長・三宅議長)の初会合を開催、十二月定例会に議員発議で条例案を提案する方針を決めた。

議 案

- 第一号 平成七年度香川県一般会計補正予算議案
- 第二号 平成七年度香川県特別会計補正予算議案
- 第三号 香川県立学校条例の一部を改正する条例議案

- 第四号 香川県心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例議案
- 第五号 香川県青少年保護育成条例の一部を改正する条例議案
- 第六号 香川県税条例の一部を改正する条例議案
- 第七号 香川県総合保養地域重点整備地区における県税の特別措置条例の一部を改正する条例議案
- 第八号 香川県金属くず取扱業に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第九号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案
- 第十号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第十一号 香川県警察職員特別褒賞金条例の一部を改正する条例議案
- 第十二号 香川県青果物規格条例を廃止する条例議案
- 第十三号 財産の取得について(丸亀市原田町及び金倉町の田、宅地、公衆用道路ほか)
- 第十四号 建設事業に対する市町の負担金について
- 第十五号 工事請負契約の締結について(香川用水記念公園(仮称)資料館建築工事)
- 第十六号 工事請負契約の締結について(県立陸上競技場(仮称)建築工事)
- 第十七号 工事請負契約の締結について(県立陸上競技場(仮称)電気設備工事)
- 第十八号 工事請負契約の締結について(県立陸上競技場(仮称))

- | | | |
|--|--|------------------------------|
| 機械設備工事) | 第十九号 工事請負契約の変更について（国道四百三十八号（川奥工区）道路改良工事（三頭トンネル） | 弘委員の任期満了に伴う後任に松繁壽義を任命する同意案件) |
| 第二十号 工事請負契約の変更について（津田川総合開発事業門入ダム築造工事） | 第三十一号 香川県人事委員会委員の選任同意について（佐長彰一委員の任期満了に伴い、改めて同人を選任する同意案件） | |
| 第二十一号 工事委託契約の変更について（鴨部川流域下水道鴨部川浄化センター建設工事） | 第三十二号 香川県収用委員会委員の任命同意について（原 正司委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件） | |
| 第二十二号 平成六年度香川県立病院事業会計の決算の認定について | 第三十三号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（吉田重幸委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件） | |
| 第二十三号 平成六年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について | 第三十四号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（小川達吉委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件） | |
| 第二十四号 平成六年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について | 第三十五号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（川井稔委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件） | |
| 第二十五号 平成六年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について | 第三十六号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（篠畑嘉信委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件） | |
| 第二十六号 平成七年度香川県一般会計補正予算議案 | 第三十七号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（渡邊利彰委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件） | |
| 第二十七号 平成七年度香川県特別会計補正予算議案 | | |
| 第二十八号 香川県教育委員会委員の任命同意について（平井正之委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件） | | |
| 第二十九号 香川県教育委員会委員の任命同意について（井上輝子委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件） | | |
| 第三十号 香川県公安委員会委員の任命同意について（多田野 | 第三十八号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について（高尾 | |

貞夫委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件)

第三十九号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について(松本修二委員の任期満了に伴う後任に城後慎也を任命する同意案件)

発議案

第一号 中国及びフランスの核実験に抗議し、即時中止を求める決議案

第二号 米軍人による女子小学生暴行事件に関する意見書案

第三号 第六次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画の策定に関する意見書案

第四号 道路整備予算の拡大に関する意見書案

百五十一億円余の補正提案

二年連続の渇水で知事が報告

九月二十二日(金曜日)午前十時二十六分、本会議を開会した。

(出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人)

会期を十月十一日までの二十日間と決めた後、総額約百五十一億三千六百万円の七年度一般会計補正予算議案、県立陸上競技場(仮称)の工事請負契約締結議案など二十五議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

一般補正額は、九月補正としては過去四番目の規模で、柱となったのは震災と赤潮対策で計一億二千七百万円。また、世界都市博覧会に出展するための経費を七年度当初予算に計上していたが、博覧会の

開催中止に伴い減額補正した。補正後の七年度一般会計予算は総額四千九百六十一億四千四百万円(前年度同期比四・七%増)となった。

提案理由説明後、閉会中の継続調査事件について大喜多 治総務常任委員長、岸上 修土木常任副委員長が審査経過を中間報告、山内俊夫文教厚生常任副委員長、真部善美経済常任委員長が審査経過と結果を報告した。

議員発議の『中国及びフランスの核実験に抗議し、即時中止を求める決議(案)』は委員会付託を省略して採決し、全会一致で可決した。議案調査のため、二十五日及び二十六日を休会とし、午前十一時六分、散会した。

開会に先立ち本会議場では、長年にわたって県政発展に尽くした大西末廣議員、溝渕 博議員、木村嘉己議員(以上自民)が、(永年在職二十五年以上議員)として表彰された。

代 表 質 問

九月二十七日(水曜日)午前十時八分、本会議を開会した。

(出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人)

論戦の口火を切る代表質問が行われた。登壇したのは自民党議員会政調会長の綾田福雄議員、改新議員会幹事長の大西邦美議員、社会党議員会会長の亀井 広議員。会派を代表して、二年続きの渇水対策や食糧費問題、防災体制の構築などで県の姿勢をただした。

綾田福雄議員 冒頭、中国、フランスの核実験に強く抗議したうえで質問に入った。

【景気対策】 国の経済対策に関連して、「低迷を続ける景気をてこ

入れて本県経済の一層の活性化を図っていくうえからも、また、これら公共事業の早急な執行はもとより、社会資本の整備を図るうえからも、国の新たな経済対策に対応した施策が必要」との認識を示し、知事の見解をただした。

【財政問題】 県の食糧費問題では、「先般の閣僚懇談会でも、官官接待について国民の疑惑や不信を招くことのないよう綱紀粛正の徹底を申し合わせ、さらに、自治事務次官から適正な予算執行の徹底を期する旨の通知がなされた」として今後の県の執行方針をただすとともに、六年度食糧費の執行状況調査の結果を示すよう求めた。

【消防防災体制の整備】 県消防学校の移転・整備について、「住民一人一人が、防災に関する正しい知識と技術を身につけることが被害の軽減に非常に有効であり、さらに、学校施設を大規模災害時における防災活動の拠点として機能させることが広域的な応援活動に有用」との考えを述べ、移転候補地を尋ねた。

【地域情報ネットワークの活用】 開局した地域情報通信ネットワーク（かがわネット）に期待感を示し、「関係予算が今議会に提案されている。マルチメディア時代の最先端と言えるインターネットは、企業はもとより、自治体や教育機関等にとって幅広い分野で極めて有効な手段」との認識を示し、活用方策を示すよう求めた。

【女性の社会参画推進】 男女共同参画型社会へ向けての取り組みでは、「本県では、四年に男女共同参画型社会へ向けての『香川行動計画』を策定するとともに、女性対策推進室を設置して男女共同参画社会づくりの推進を目指した取り組みを行っている。今後の方針を伺い

たい」。

【環境保全対策】 四月から施行の『県環境基本条例』に関して、「条例では、基本理念に基づいた環境保全を達成するための長期的な目標や基本的方向を示した大綱などを盛り込んだ『県環境基本計画』を策定することとされている」と述べ、策定方針を尋ねた。

【スーパー・テクノ・ゾーン整備】 通産省が推進するスーパー・テクノ・ゾーン（創造的経済発展基盤地域）について、「従来の地域指定制度と比べて広域的な連携を重視したもので、時宜を得たものと注目していた。七月二十五日に香川、岡山、徳島の三県が（東中・四国スーパー・テクノ・ゾーン）として整備対象地域に決まったとのことであり、今後の成果に大いに期待する」と述べ、整備方針を尋ねた。

【水産業振興】 七月末から八月にかけて発生した赤潮について、被害漁家に対する融資対策等の救済措置を尋ねたうえで、「肝心の赤潮発生予知や被害防止の具体的かつ有効な方策は、いまだ不十分」と指摘、赤潮調査研究の現状と今後の取り組みをただした。

【道路網整備】 四国横断自動車道高松以東区間の整備について、「九年度には明石海峡大橋の完成が予定されており、同大橋と直結する高松以東区間の一日も早い整備が待たれている」との認識を示し、同区間の現状と着工時期の見通しを尋ねた。

【水資源対策】 二年続きの異常渇水対策では、「県は昨年十月に水資源対策推進本部を設置して水資源確保対策を総合的に推進するための調査研究を進めているが、一日も早く検討結果を取りまとめ、実現可能な施策は早急に実施する必要がある」と指摘、海水淡水化と下水処理水の再利用促進についての検討状況と今後の取り組みを尋ねた。

【教育行政】 全国規模のイベント誘致に関して、「〔全国スポーツ・レクリエーション祭〕は生涯スポーツの一大祭典であり、昭和六十三年から全国各地で開催されている。誘致は本県生涯スポーツの振興を図るうえで意義がある」として香川誘致を働きかけた。

理事者の答弁

平井知事 【景気対策】 景気低迷からの脱却に向けた取り組みでは、「国は第二次補正予算を来月上旬に国会に提出すべく編成作業を急いでいる。本県としては、関係予算の取りまとめを急ぎ、今議会に追加提案して早期執行を図ることで、県内経済の活性化と社会資本の整備を推進したい」とした。

【財政問題】 六年度の食糧費の執行状況と対応について、「県主催の行事及び各種会議等に伴う弁当代、茶菓代等一切を含めて約五千八百件、約三億九千七百万円である。今回の点検結果を踏まえ、食糧費総額の縮減や執行過程における各段階でのチェック体制の強化、運用の統一化など予算の調整段階から執行過程に至る各場面で適切かつ厳しい対応を図る」との方針を示した。

【消防防災体制の整備】 県消防学校の移転候補地については、「高松市生島町の県有地がさぬき浜街道に近接し、バスの便も一日五十数便あるなど比較的交通の便がよく、広い面積を取れることから、駐車場も含め十分余裕を持った施設展開が可能であるとともに、隣接の県総合運動公園との有機的連携も図れる」などのメリットを挙げた。

【地域情報ネットワークの活用】 「かがわネット」の活用では、「さ

まざまな分野で利用を促進するための普及啓発や教育・研修に取り組むとともに、県立図書館の書籍情報検索サービスや統計情報データベースとの接続など情報提供内容の充実に努めたい」とした。産業分野での活用については、「企業情報や求人情報、新商品開発のための技術情報の受発信、さらに商品のネットワーク上での取引など多様な活用が可能」との認識を示し、インターネットへの情報提供やシステム構築のための技術支援などを行う方針を明らかにした。

【女性の社会参画推進】 『香川行動計画』への対応では、「計画の中間年に当たる八年度には、後半期における計画全体の見直しと施策概要の策定を行いたい。見直しに当たっては、『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画との整合性を図るとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応した計画づくりにより鋭意取り組む」とした。

【環境保全対策】 『県環境基本計画』の策定に関して、「田園都市にふさわしい潤いと安らぎに満ちた快適な環境づくりを基本方針として、身近な地域の環境から地球環境問題に至るまで、環境保全全般について長期的な目標や施策の大綱等を定めたい」との方針を示した。

【スーパー・テクノ・ゾーン整備】 産業の広域連携について、「新素材関連分野、バイオ関連分野及びメカトロ関連分野を戦略的重点分野と位置づけ、研究開発事業、産業支援事業及び施設整備事業の三事業に取り組む。このうち施設整備事業に関しては、地域の産・学・官が共同で新素材関連や環境の研究開発を行う高温・高圧流体技術研究所を新設する」との方針を明らかにした。

【水産業振興】 赤潮調査研究の取り組みでは、「今回のギムノディニウム赤潮は早期発見が困難で未解明な部分も多く残されていること

から、赤潮に関する専門家や漁業関係者で構成する赤潮調査検討会を設置して、養殖施設や管理手法の改善及び赤潮監視通報体制の整備など幅広い角度から検討を行う。また、へい死機構の解明や赤潮流動予測システムの開発などにも緊急に取り組みたい。

【道路網整備】 四国横断自動車道の高松以東区間の早期整備に向けた対応では、「高松以東の全区間が明石海峡大橋の開通に合わせて供用が図られるよう、引き続き関係機関に強く働きかけるとともに、地元市町ともども協力体制の整備・拡充を図るなど事業促進に全力を傾け取り組みたい」として、周辺対策事業の促進に意欲をのぞかせた。

【水資源対策】 海水淡水化への取り組みについては、「海水淡水化部会で事業費の算定と造水コストの試算作業を行っている。今後、導入の可能性や問題点等についてさらに調査・研究を進め、早い機会に取りまとめたい」との方針を明らかにした。下水処理水の再利用促進では、「雑用水利用部会で、想定される再生水の造水コストについて試算作業を実施している。今後、採算性を検討するとともに、導入の可能性や問題点等について調査・研究を深めたい」。

【教育行政】 〈全国スポーツ・レクリエーション祭〉の香川誘致については、「本県開催について教育委員会で検討してきたが、既に十三年まで開催県が内定しているため、それに続く、できるだけ早い時期に開催できるよう積極的に取り組みたい」と答えた。

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

大西邦美議員 冒頭、統一会派（改新）結成の狙いと目的を示し、「既成観念から脱却した中で、地方分権自治を主眼として、常に県政に対して政策提言を行いたい」との決意を述べた。

【未来に向けた基盤づくり】 通産省が推進する（スーパー・テクノ・ゾーン）について、「中四国を結ぶ地域連携軸構想の一環として位置づけるべきである。今後、経済部門だけに終始することなく、社会・文化交流等を含め、幅広い展望を持った取り組みを期待する」として、知事の見解をたずねた。

【水資源対策】 河川などにおける水利権問題に言及し、「飲料水の場合、他の使用と違って水利権を除外視し、必要とする量に応じて分配する（公平の原則）に立つべきであり、県境を越えた視点で考えれば、四国の水問題は一気に解決する」と持論を述べ、四国知事会議などでの協議を求めた。

【サンポート高松整備】 インフラ整備のカギとなる土地区画整理事業について、「当初計画では、昨年度中に仮換地指定を行い、本年度中に本格着工を目指すことになっていたが、かなりずれ込んでいるように思われる」と述べ、今後の整備見通しを尋ねた。

【琴電連続立体交差事業】 早期着工への期待感を示し、「ＪＲ坂出駅付近連続立体交差事業も九年度完成の見込みとなった。県下で引き続き事業着手するためには、来年度に何としても事業採択されなければならぬ」として、現時点での採択見通しと事業者である琴電の認識並びに概算事業費や工期を示すよう求めた。

【海砂採取問題】 本県海域での海砂採取について、「本年度の採取

量は五百二十九万立方メートルだが、近県では徳島県が採取禁止、愛媛県は年間四百八十万立方メートルを許可しているが県外持ち出しはできないという厳しいものだ。関空二期工事が動き出した今、本県として、これからも海砂採取削減計画は維持していくべきだ」と指摘し、削減に向けた知事の見解をただした。

【赤潮対策】 赤潮被害の防止対策について、「陸からの汚染を低減することはもちろんだが、養殖業海域で長年にわたって堆積した燐や窒素を含む泥土を取り除くしかないと言われている。きれいな海を取り戻すためにも、現在実施している海底耕運方式とは別に、県費助成をするなどして段階的に泥土の除去を」と要望した。

【新食糧法施行に伴う諸課題】 『主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律』に関連して、「大阪で実施した自主流通米の第一回入札は基準価格を下回り、八月末の自由米市場でも玄米六十銭当たり昨年より二千円程度下落、農家の不安は募るばかりだ。法改正の趣旨が稲作生産の体質強化であっただけに、これが裏目にならないよう十分な指導を行わなければならない」として、県の対応をただした。

【長寿社会への取り組み】 〈新ゴールドプラン〉について、「先般、市町の『老人保健福祉計画』について国民健康保険中央会が香川、山形、滋賀三県の医師会長、市町村長、保健医療関係者、保健婦を対象に行ったアンケート調査によると、予算が足りないとか、マンパワーの不足などで約八割が達成困難と答えているようだ。自治体も税収不足が深刻で、『老人保健福祉計画』の破たんが見えてきたとの指摘もある」と述べ、県の指導と支援策を尋ねた。

【単位制高校のあり方】 三木高校で開設予定の単位制高校に関し

て、「学区制のない単位制高校は、地理的にも交通機関を考慮しても県土の中心部に配置すべきであり、県下の生徒に受験の選択の機会を一律に与えるべきではなかったのか。今後、単位制高校を三木高校に限定しないで、県下の高校、特に職業高校に導入していくべきだ」と述べ、県教委の方針を尋ねた。

【警察行政】 公表された『九五年版警察白書』に関連して、「警察庁の危機感のあらわれのようでもある。これに対処するため警察庁は、全国で三千五百人の警察官を大幅増員し、組織改正を行うよう概算要求している。特に交番など市民安全サービスの充実、銃器犯罪対策の強化、有毒ガス事件など科学捜査態勢の強化に力点を置くとしている」と概要を示し、県警としての対応をただした。

理事者の答弁

平井知事 【未来に向けた基盤づくり】 岡山、徳島両県と共同で整備方針が策定された〈東中・四国スーパー・テクノ・ゾーン〉に関連して、「新たな交流圏形成に向けた基盤づくりにも大きく寄与することが期待されている産業・経済分野はもとより、観光、文化、スポーツ、防災など幅広い分野での交流・連携を深め、交流圏全体の活性化を図りたい」と期待感を示した。

【水資源対策】 水利権の調整に関して、「昨年夏の異常渇水では本県の水事情は非常事態となったが、徳島県をはじめ水利利用関係者の理解と協力で緊急の措置として発電専用用水が生活用水として本県に送水され、最悪の事態が回避された。県としては、四国四県並びに関係

水利使用者と協調を図りながら、今後とも円滑な水利利用に対処したい」と答えた。

【サンポート高松】 土地区画整理事業の進ちよくについて、「先般、関係権利者に換地設計の供覧を行った。ＪＲ四国に対しては、事業の進ちよくを図るため、他の権利者に影響しない部分について既に仮換地指定を行い、鉄道施設の移転工事等に着手している。今後は、供覧の結果も踏まえ、できるだけ早く換地設計を取りまとめ、順次仮換地指定を行う」との方針を示した。

【琴電連続立体交差事業】 早期事業化への取り組みについて、「琴電との基本的な協議が整ったことから、建設省に八年度新規事業採択の要望を行った。本事業が事業採択されるよう、引き続き努力したい」と答えた。事業費や工期については、「事業採択後、各種の調査を進める中で確定していきたい」として具体的には示さなかった。

【海砂採取問題】 段階的に採取量を削減している県海域での海砂採取について、「県がこれまで進めきた各種の調査や環境庁の調査の推移等を十分踏まえ、適切に対処したい」と現行計画の維持に含みを持たせた。関空第二期工事への対応では、「現段階で、その整備手法や骨材の使用量など具体的な計画は承知していない」とした。

【赤潮対策】 海底泥土の除去については、「対象が広範囲に及ぶため、有効な除去方法や処理方法が確立されておらず、その除去には多大な経費を必要とするなど実用化には多くの困難な課題がある」として、各種研究機関の動向を注視する考えを示すにとどまった。

【新食糧法施行に伴う諸課題】 『新食糧法』の十月施行に関して、「国は、米の生産調整など新たな米管理システムのもとでの価格安定の確

保や、流通段階における新規参入促進のための出荷取扱業者及び販売業者の登録要件など具体的な制度運用について鋭意検討が進められている。県としては、これらの状況の的確な把握とともに、『新食糧法』への円滑な移行が図られるよう適切に対応したい」。

【長寿社会への取り組み】 各市町が策定する『老人保健福祉計画』に対する県の財政・人材育成支援では、「従来からの各種支援事業に加え、ホームヘルパーの活動用車両の購入費補助事業等を七年度に創設した。人材の確保については、七年度に理学療法士、作業療法士の県内定着を目的として修学資金貸付制度を新たに創設したほか、保健福祉の現任職員研修を強化するなど、必要となる人材確保に適切に対処するとともに、資質向上に努めている」。

田中壮一郎教育長 【単位制高校のあり方】 学年枠にとられない単位制高校について、「生徒が自らの学習計画に基づいて自主的・主体的に学習できることを目指しており、高校教育の一層の個性化、多様化を推進するための制度。職業高校も含め、既存の高校でも個性ある学校づくりを推進していくうえで、その導入を検討していくべき制度の一つ」との認識を示し、他校での導入に前向きな方針を示した。

今井康容警察本部長 【警察行政】 警察力強化への対応では、「これまで銃器対策や災害対策部門の体制を強化する一方、人と情報の機動的で一元的運用による合理化・効率化を図る刑事の全県一署制の運用など、組織及びその運用の見直しを行ってきた。ただ、増員がない中での人員のやりくりによるものであるため、人的に十分でない部門が生じていることは否めない。今後とも、警察庁の方針を踏まえつつ、組織の総合力が最も発揮できる体制を構築したい」とした。

代表質問 (続行)

亀井 広議員 【知事の政治姿勢】 公文書公開に関して、「閲覧手数料を徴収しているのは香川県など全国で四県のみで、本県の手数料は高すぎると批判が高まっている。手数料は無料化にすべきではないか」として、知事の見解を尋ねた。

【消防・防災対策】 九月一日に坂出・番の州で初めて行われた震災対策総合訓練について、「訓練状況を視察したが、関係機関ごとに連携を保ち、実戦さながらのきびきびした行動を見て、防災の重要性を再認識した」と述べ、訓練に対する知事の評価を尋ねた。そのうえで、策定作業を進めている『地域防災計画』の〈震災対策編〉の進捗よく状況もたまたした。

【渇水・水資源対策】 六年夏の異常渇水を受けて設置した庁内組織の〈水資源対策推進本部〉について、「対策に向けて取り組んできたようだが、どのように進ちよくしているのか。水資源の確保対策や下水処理水の再利用等について、また、節水コマの普及など県民への節水意識の高揚や海水淡水化の研究等についても伺いたい」。

【少子化対策】 安心して子どもを産み育てるための国の取り組みである〈緊急保育対策等五カ年事業〉に関連して、「県として、国の緊急対策事業の着実な推進を図っていくための対応を伺いたい。さらに、高松市は第三子以降の保育料及び幼稚園の授業料を無料化する計画だ。県としても、こうした措置が各市町で実施されるよう指導するとともに、県単独の助成措置を図ってほしい」と要望した。

【環境保全対策】 豊島産廃問題で公害等調整委員会が示した七つの

解決案について、「提示案に、廃棄物をコンクリートの遮水壁をつくってふたをして地下水管理を行う手法が入っており、地元は強く反発している。この問題について、県は関係者と十分に話し合い、速やかに解決が図られるよう努力すると言っている。専門委員の最終報告書も近く提示されると言われており、その判断と決断をする時期がきている」と述べ、知事の英断を求めた。

【金融機関への指導・監督】 相次ぐ金融機関の経営破たん問題を取り上げた。「一連の金融乱脈事件に類似するようなことが、本県内では問題ないのか。県が監督、指導する金融機関について、その実態を明らかにしてほしい。また、住専問題では、農業系金融機関と銀行との間で大きな問題になっているが、どのように対処しているのか」。

【農業施策】 ガット・ウルグアイ・ラウンド受け入れ後の農業施策に関して、「三年度から第四次となる『県農業計画』に基づいて施策の展開を図ってきたが、本年度で終わろうとしている。計画に基づいた展開がどこまで推進してきたかを十分に総括、分析して、その成果と欠陥を明らかにしながら新計画を打ち出していくべきだ」との考えを示し、香川型農業の推進と育成策をただした。

【道路網整備】 四国横断自動車道の高松以東区間の整備に絞って県の対応を尋ねた。「この区間は、明石海峡大橋開通の九年度供用開始を目標に関係機関に働きかけてきた。しかし、現段階において設計協議、用地買収など地元との協議が整っていない地域もあり、果たして明石海峡大橋と同時の供用開始ができるのか」。

【教育行政】 いじめと登校拒否問題では、「県教育委員会によると、県内の昨年度のいじめ件数は三百三件と前年度に比べてほぼ倍増して

おり、極めて憂慮すべき事態だ。また、六年度に県内の小、中学校で年間五十日以上休んだ児童、生徒は五百十二人と過去最多の不名誉な記録が発表された」として、県教委の対応をただした。

理事者の答弁

平井知事 **【政治姿勢】** 公文書の閲覧手数料について、「制度施行後八年余経過した現時点において、あらためて情報公開制度に係る費用問題のあり方を検討することとした。検討に当たっては、民間の有識者で構成している県公文書公開審査会から意見をいただいたうえで、できるだけ早急に必要ない見直しを図りたい」とした。

【消防・防災対策】 初めて実施した震災対策総合訓練について、「所期の目的を十分に達成したと考えている。今後は、今回の訓練の成果を踏まえて、さらに多くの県民に参加を呼びかけるとともに、訓練内容についても一層の充実を図りたい」とした。『地域防災計画』（震災対策編）は、年内をめどに策定できる見通しを示した。

【渇水・水資源対策】 水資源対策について、「県政の重要課題という認識に立ち、水需給両面から鋭意取り組んでいる。水資源確保では建設中の吉田ダムなどの早期完成とともに、渇水対策ダムも調査検討を進めている。このほか、下水処理水の再利用、節水意識の高揚にも鋭意取り組んでいる。また、海水淡水化については、水資源確保対策の一手法として、さらに調査研究を進めたい」と述べ、総合的な水資源対策の樹立に意欲をみせた。

【少子化対策】 国の〈緊急保育対策等五力年事業〉に関連して、「県

としても、低年齢児保育の促進や特別保育事業をより受け入れやすくするために保育所の施設を整備し、さらには子育て中の母親に対する地域子育て支援センター事業などの積極的な活用を図ることとしている」とした。保育料の無料化枠拡大に関しては、「緊急五力年事業の一つとして、ことし四月から三人目以降の保育料の軽減や乳児指定保育所における徴収金加算の廃止などの措置が講じられている。県としては、少子化問題にも対応して、さらに保育料等の軽減が図られるよう国に要望したい」とした。

【環境保全対策】 豊島産廃に対する公調委が示した解決策について、「今後、専門委員の検討結果等を踏まえて現状評価等がなされると考えている。県としては、これまで県が行った調査結果や国の調査結果等を十分検討するとともに、これらを踏まえて調停の場で十分話し合い、できるだけ早い時期にこの問題の解決が図られるよう、さらに努力を傾注して鋭意取り組みたい」と答えた。

【金融機関への指導・監督】 金融機関の破たんに関連して、「県が指導、監督を行っている金融機関は、県内の信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合である。これら金融機関については、問題点は見受けられない」とした。住専問題については、「不良債権問題は先般、政府が決定した経済対策で九月末に問題検討の基本的方向を示すよう努力するとともに、年内に対応策がまとまるよう取り組むこととされている」として、その状況を注視する考えを示唆した。

【農業施策】 二十一世紀を展望した次期農業計画策定では、「効率的かつ安定的な農業経営ができ、他産業に比べ遜色のない魅力とやりがいのある香川型農業の確立を図るとともに、緑と潤いに満ちた活力

とやすらぎのあるむらづくりの推進を基本目標としている。今後、きめ細かく検討を進め、本県農業の新たな指針となる次期農業計画を策定し、農業・農村の一層の振興を図りたい」。

【道路網整備】 四国横断自動車道高松以東区間の早期供用に向けては、「設計協議や用地取得など一連の手順がいかにかに短縮できるかが肝要であり、地権者並びに地元関係者のさらなる理解と協力が不可欠。地元市町ともども、協力体制の整備・拡充を図るなど事業促進に全力を挙げて取り組みたい」とした。

田中壮一郎教育長【教育行政】 いじめや不登校への対応では、「問題の背景の一つに、学校が子どもにとっては必ずしも魅力のある場所になっていない点があるのではないかと考えられる。このため、各学校で、いま一度教育のあり方を見直し、どの子どもも明るく、伸び伸びとした生活が送れる学校づくりを今後一層推進していく必要がある」との考えを示した。

代表質問終局後、決算特別委員会を設置。委員、正副委員長を選任し、六年度県立病院事業会計など決算認定四議案を同特別委に付託した。委員会審査のため、二十八日、二十九日、十月二日及び三日を休会とし、午後三時四十六分に散会した。

（決算特別委員会の委員、正副委員長は、第三編・資料に掲載）

一般質問 一日目

十月四日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問初日は、自民など三会派の六人が論戦に挑み、農業振興や高齢者の交通安全対策、香川大への理工系学部設置、観光振興などに對する理事者側の見解をただした。

篠原公七議員（自民）▽本県は品質的には全国に誇れるような園芸特産物が数多くあるにもかかわらず、生産量が少ないことから、品目を絞った銘柄化ができにくい実態がある。園芸特産物の銘柄化に、どのように取り組むのか。▽三豊地域の農業粗生産額は県全体の三七％を占め、本県農業の中心地域である。農業技術の試験研究拠点である農業試験場を三豊地域に設置することこそ、香川型農業の明るい展望を切り開くと確信している。▽医療の経営環境は非常に厳しい状況を迎えており、県下の自治体病院でも、不採算部門の診療などで経営状況はさらに厳しい状況と聞いている。自治体病院が必要な医療施設を整備する場合、県としてどのような支援策を取るのか。

平井知事 ▽園芸特産物の振興へ、県として野菜の予冷库や包装機などの鮮度保持施設の整備のほか、ミカンやナシなどについては、高性能な選果施設の導入を推進している。また、関係団体では、ミカンの新品種（小原紅早生）を（金時ミカン）と名づけるなど新たなネーミングにより銘柄化に取り組んでいる。▽本年度から農林水産部内に（農業試験場ビジョン21推進委員会）を設置して研究体制や施設等の基本的内容、立地条件などについて鋭意検討を進めている。▽市町立の自治体病院では、地域に密着した医療の確保等と合わせて救急医療やへき地医療等の不採算部門の医療も行っている。県はこれまでも、救急医療やへき地医療の特殊診療部門に係る施設・設備整備費や運営費の補助を行うほか、へき地中核病院の巡回診療、代理診療医師派遣

に係る経費などの補助を行ってきた。今後とも、現行制度を積極的に活用して地域医療の適切な確保に鋭意努めたい。

篠原正憲議員（社会） ▽中国、フランスの核実験に対し知事は見解を明らかにしたが、なぜ行動を起こさないのか。過去に、県をはじめ五市三十八町全ての自治体議会が〈非核・平和宣言〉を行っている。積極的な姿勢を強く求めたい。▽四月に県立医療技術短期大学設立準備室が開設した。関係者は、できることなら四年制の大学にしてほしいとの強い希望を持ち続けている。近い将来、四年制に移行し得るような備えが必要と思うが、知事の所見を伺いたい。▽『新食糧法』が適用になる十一月一日以降、特定産地のブランド米以外は大幅に値下がりすることも懸念されている。世界に誇れる水田の維持・保全は極めて重要である。豊かで自然にあふれる〈田園都市香川〉を形成するとの視点から、稲作支援策を考えてほしい。

平井知事 ▽フランスが九月に続いて二度目の核実験を実施したことは残念であり、核兵器のない恒久平和実現のため、国家間のさらなる外交努力によって、全ての国の核実験の即時中止と一日も早い核兵器の廃絶を切に望む。▽香川医科大学では、文部省の八年度概算要求に看護学科の設置が盛り込まれていると伺っている。県としては、香川医科大学の動向との関連も考慮して保健婦、助産婦、看護婦、臨床検査技師の養成を目指した医療短期大学設置の方向で教員の確保に努めるとともに、医療短期大学設置の基本理念や目的、設置学科、規模等について幅広く検討して、できるだけ早い時期に開学できるよう積極的に取り組みたい。▽県は、本年度から県単独事業の米麦生産体制確立事業などを通じて担い手となる経営体の育成とともに、地域ぐる

みの生産体制の確立を図るなど、水田農業活性化のための施策を展開している。生産調整でも、本年度から転作手法として導入された調整水田を活用して水田機能の保全に努めている。中山間地域では、県単独事業の中山間地域保全型稲作推進モデル事業を創設し、地域の自然条件と創意工夫を生かした水田営農の活性化や稲作文化の継承、自然環境の保護に努めている。

名和基延議員（自民） ▽水産資源を的確に管理し、乱獲を防止して漁業生産力の安定的有効利用を目指した資源管理型漁業の推進が重要な課題である。資源管理型漁業にどのように取り組んでいるのか。▽『平成六年版香川の交通』によると、前年と比べ高齢者の死亡事故の発生件数、死者数、負傷者数全て増加し、十年前の昭和六十年と比較すると、それぞれ一・六倍から一・八倍となっている。また、老年人口十万人当たりの死者数は全国ワースト一位である。高齢者の交通事故防止へ、どのような対策を講じているのか。▽本県における六年度のいじめ発生件数は小学校九十九件、中学校百五十四件、高校五十件と、前年度と比較して小、中学校で約二倍、高校は約三倍と大幅に増加している。いじめ根絶に向け、教育長の所見を伺いたい。

平井知事 ▽本県水産業の発展を図るため、県は昭和六十三年から播磨灘でカレイやヒラメなどの資源管理に着手し、その後、備讃瀬戸海域でクルマエビ、燧灘ではシャコ、カタクチイワシなどに順次対象を拡大して『資源管理指針』を策定するとともに、その実践のための漁業者の組織づくりなどに鋭意取り組んでいる。

田中壮一郎教育長 ▽いじめの態様を学校種別に見ると、小学校では仲間外れが二五%で最も多いのに対し、中学校、高校では暴力、た

かりが増加し、態様がより深刻化している。いじめ解消に向けては、早期に発見し速やかに対応するとともに、明るく伸び伸びと過ごせる子どもの立場に立った学校教育の実現に努め、信頼関係や連帯感などを培っていくことが極めて大切と考えている。

今井康容警察本部長 ▽高齢者対策として、昨年から県下各警察署の計十六カ所に反射材着用推進モデル地区を設定して参加体験型の講習会を開催している。さらに、音声による案内や横断時間を長くする押しボタン式信号機の設置など、交通安全施設の整備を引き続き図りたい。また、運転免許更新時に高齢者の運転適性を診断するシルバークラス級、急ブレーキなどを体験するドライビング・セミナーや高速道路走行など体験型講習会を開催している。(午前十一時三十二分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開して一般質問を続行した。

(出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人)

宮本欣貞議員(自民) ▽全国的にも学術・科学技術振興を目的とした財団がつけられ、積極的な取り組みが始まっている。県も、香川大学への理工系学部設置に向けて基金、財団等の組織をつくってはどうか。▽六年度の肉豚出荷頭数は減少しており、県産畜産物で唯一、県内自給率を満たしていない。県は本県独自の讃岐黒豚をつくるため積極的な改良試験に努めていると聞いているが、養豚振興について所見を伺いたい。▽県内の土砂災害危険箇所は、土石流危険渓流が一千四百九十八カ所、地すべり危険箇所が百十七カ所、急傾斜地崩壊

危険箇所が六百四十三カ所の計二千二百五十八カ所にも上っている。県は『第八次治水事業五箇年計画』に基づき砂防設備や地すべり防止施設の整備を、また『第三次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画』では急傾斜地崩壊防止施設の設計を計画的に行っているようだが、ソフト面の取り組み状況を伺いたい。

平井知事 ▽昨年の理工系高等教育機関に関する懇談会の提言に、香川大学への理工系学部設置のための支援方策として、科学技術振興基金の造成が挙げられている。県としては、香川大学への理工系学部設置に向けての支援や設置後の学術研究活動の充実のための支援などを行う財団の設置に取り組みたい。▽県は、本年度から新たに養豚経営活性化総合対策事業を創設して生産、流通の両面から総合的な対策に取り組んでいる。さらに、本県独自の讃岐黒豚を早期に開発するため、英国から導入したバークシャー種豚と県内種豚との交配試験を実施している。また、肉豚価格が一定水準を下回った場合に補てん金を交付する肉豚価格安定基金制度を今議会に提案している。

横内秀明土木部長 ▽ソフト面での土砂災害対策として、防災行政無線による連絡システムや土石流発生集中監視システムなどの整備拡充に努めたい。地すべり危険箇所については、本年度から土庄町の春日川上流地区で地すべり観測機器の配置を予定しており、危険度の高い箇所から順次導入を図りたい。

石川 豊議員(改新) ▽県下の畜産農家戸数は、ここ二年間で肉牛農家は二百二十戸、酪農は九十戸、肉豚は三十戸、採卵鶏は六十戸、ブロイラーは十七戸減少している。しかし、飼養頭羽数は減少傾向だが一戸当たりの飼養頭羽数は増加し、規模の拡大傾向にある。本県畜

産が新たな国際環境のもとで一層の発展を遂げるため、どのような振興策を講じるのか。▽公立高校の普職比率について、第一学区は七対三を超えているが、第二学区は六年度がほぼ六対四で保護者や生徒たちの希望との間に大きな隔たりがある。また、普職比率の改善が職業学科の定員削減や学科の改編で推進されたことによって、郡部では既に規模縮小、定員削減は限界にきているような高校もある。第二学区の普職比率の今後の見通しと対応策を伺いたい。

平井知事 ▽畜産振興を図るため、家畜の改良増殖、受精卵移植など新技術の開発とその実用化などに努めている。また、品質の向上を図るため、讃岐牛の素牛生産の促進や乳用種肥育牛の高品質牛肉への生産誘導に取り組んでいるほか、本県特産の飼料用大麦（サンシェウ）などを活用した讃岐牛や讃岐コーチンの高付加価値化を推進している。

田中壮一郎教育長 ▽第二学区の普職比率について、一層の改善が要請されていることは認識している。昨年十二月に県高校教育問題研究協議会から、ことし二月には県産業教育審議会から普職比率にも配慮しながら職業学科の構成や配置の見直しなどについての提言があった。今後、答申の趣旨に沿って、学級編成の弾力化や学科の改編、関連類似の学科の統合や学科内のコース制の導入等を含め、適切に対処したい。

黒島 啓議員（自民） ▽中四国で初めてのパソコン通信ネットワーク（かがわネット）が開局した。今後、高松、小豆、大川、中讃、三豊の五カ所にアクセスポイントが設置されるようだが、アクセスポイントを増設するべきではないか。▽小規模作業所に県も助成している

が、そうした施設では指導員は少なく、休むこともままならない条件のもとで一生懸命働いている。指導員の待遇改善が図られるよう県の助成措置を充実すべきだ。▽九年度に神戸―鳴門ルート、十年度には尾道―今治ルートが相次いで開通して三橋時代の幕あけとなる。小豆島ひいては県の観光施策について伺いたい。

平井知事 ▽（かがわネット）のアクセスポイントは、一般の商用ネットワークより低料金で設定するとともに、通信料金もできるだけ県内での平準化を図る観点から、高松地区と中讃地区の県内二カ所に設置したいと考えている。アクセスポイントの増設は、地域や企業のニーズや利用状況等を踏まえながら、インターネットとの各種接続サービスの充実を図る中で検討したい。▽在宅の知的障害者に就労の場を提供することは大変重要で、心身障害者小規模通所作業所の整備充実が強く望まれている。県は、これまでも県単独事業として施設整備費や運営費の助成制度を設けるとともに、指導員の人件費を中心とした補助基準額の引き上げや補助対象の範囲拡大などを図ってきた。さらに本年度からは、一定数以上の重度障害者を受け入れた作業所に、運営費として指導員一人分の人件費を加算することとしている。

大熊繁美商工労働部長 ▽昨年度から、二カ年事業として『県観光振興指針』を策定している。本年度は、昨年度実施した観光に関する意向調査などを踏まえ、それぞれの地域が有する特色ある観光資源を十分に生かせるような施策など本県観光の具体的振興方策の取りまとめを急いでいる。

この日の一般質問を終局、午後二時三十二分、散会した。

一般質問二日目

十月五日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

自民三人、社会、改新、新緑会の三会派から各一人が登壇、金融政策や教育問題、大災害時の救急医療体制、四国横断自動車道を中心とした幹線道路網の整備などについて平井知事らの見解をただした。

松本康範議員（自民）▽災害の少ない県と言われながらも、いったん大雨が降れば中小河川は氾濫し、浸水被害が発生することもしばしばである。県下には一級河川、二級河川、準用河川を合わせると四百十一河川、総延長で千八百八十餘だが、どの程度まで整備が完了しているのか。▽新高松空港は、六年度に乗降客数が初めて百五十万人を超えるなど旅客輸送実績も順調に伸びている。県は高松空港へのアクセス道路の整備に力を注いでいるが、どのような路線を位置づけているのか。▽高校入試の内申書の記載が教師の主観に左右され、公正さを失ったものとなりはしないかといった根強い不信感が生徒や保護者にある。弊害や不信感をもたらしかねない内申書を選抜資料として用いることは中学校教育をゆがめ、高校入試に対する公正・公平感を損なうことになるのではないか。

平井知事 ▽河川改修は橋梁や堰などの構造物も多く、改修を要する延長も長いことから多額の費用と相当の日時を要している。さらに、用地の取得難などの社会的制約もあり、必ずしも十分とは言えない状況にある。今後とも、整備促進にさらに積極的な努めたい。▽高松空港へのアクセス道路として、高松方面からは国道一九三号及び

高松空港線、中・西讃方面からは国道三七七号や県道三木綾南線、東讃方面からは県道高松長尾大内線や三木国分寺線を主たるアクセス道路として位置づけ、整備に努めてきた。整備はおおむね整っているが、なお改良を要する区間も一部残されていることから、さらに早期整備に向けて鋭意努力したい。

田中壮一郎教育長 ▽入学選抜の主要資料の一つである調査書については、六年度から知識量だけでなく、生徒の多面的能力を示すことのできるものに改善した。指摘のように、調査書が心理的抑圧となったり、保護者が学校に相談することをためらわせたりすることのないよう十分配慮することが大切と考えている。生徒や保護者の信頼を損なうことなく、公正で適切なものとなるよう各学校を指導したい。

富田博昭議員（改新）▽閉鎖性海域の瀬戸内海では、CODに係る水質総量規制が実施されているが、良好な状況に改善してきているとは言えない。県は五年度から、県下全域を対象に『生活排水処理構想』の策定を進めていると聞いているが、どのような構想か。▽六月県議会で、ため池の危険度の調査費が予算化され、五年度からの『第六次五カ年計画』に沿って本県でも順次整備が進んでいる。今後の方針も含め、知事の所見を伺いたい。▽県が整備を進めていた医療情報システムが稼働し、全ての公的病院を含む百九十四の医療機関や十一の消防局、本部、医師会などに端末機を設置し、救急患者の搬送が効率的に行われるようになった。だが、事故が起きた場合、電話回線が切れてしまう可能性もある。どのような補完的な対応を考えているのか。

平井知事 ▽生活排水処理施設の整備に関する長期方針として、五年度から三カ年計画で『全県域生活排水処理構想』の策定を進めると

ともに、高松地区生活排水対策重点地域を定めるなど積極的に生活排水対策を実施している。県としては、流域下水道の整備等を推進するとともに、市町に対して地域の実情に即した生活排水処理施設の整備が図られるよう技術的な指導、支援を行う。▽老朽ため池の整備は、『第六次五カ年計画』に基づき重点的、計画的な整備を進めている。国も五年度から、大規模なため池を対象として〈国営総合農地防災事業〉を実施している。今後は、ため池の危険度の調査結果も踏まえて、県営小規模ため池等整備事業などを活用して積極的に取り組みたい。▽現在策定中の『県地域防災計画』の〈震災対策編〉で、防災行政無線等を活用しての通信手段の確保対策や大震災時における県、市町、医療機関及び搬送機関などの役割を定めることとし、近県との応援協定による広域的な対応策も検討している。

水本勝規議員（自民） ▽野菜や果実などは、産地間競争が一層激化している。このような状況の中、香川型園芸産地育成事業などの生産振興とともに、流通・販売対策も非常に重要ではないか。本県産の青果物のイメージアップを図るために、どのような取り組みをしているのか。▽本県農業の一層の振興を図るためには、野菜や花などの園芸作物、さぬきうどんに適した小麦などの新品種の育成や水稲などの新しい栽培技術、食味の向上等の開発と普及が大変重要である。農業試験場が取り組んでいる新品種の育成や新技術の開発について、取り組み状況と開発された新技術や新品種の普及について伺いたい。

平井知事 ▽県産青果物の販売促進を図るため、四年度から〈県園芸特産品イメージアップ推進事業〉を実施して大消費地等にアンテナショップを設置して積極的な市場開拓に努めている。さらに、農協等

を中心として、都市部の消費者を対象に〈カンントリー体験交流促進事業〉や生産者と消費者とが直接交流できる産地直売施設の整備に助成している。本年度からは、新たに県単独事業として県産品を使った料理講習会の開催や、ふるさと宅配便などを行う〈県農林水産品PR推進事業〉を創設した。▽農業試験場では、三年度から本県に適したさぬきうどん用の原料小麦の新品種開発に取り組み、バイオテクノロジーを活用した育種法によって毎年新しい系統をつくり出し、順次優良系統の選抜を行っている。また、イチゴなどの優良品種の育成や選定とともに、ハイク機器などを活用した最適生育環境条件などの解明を行っている。さらに、水稻の直播栽培技術の確立や麦の均等播種機、レタスの移植やトンネル掛けなどの機械化生産システムの開発も行っている。農業試験場で開発した新技術や新品種は、研究発表会や業務年報等で公表するとともに、他の試験研究機関での研究成果と合わせて、専門技術員や各地域農業改良普及センター、農業団体等を通じて周知・普及に努めている。（午前十一時二十分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開して一般質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十三人）

尾崎道広議員（自民） ▽十年には明石海峡大橋も完成する予定で、徳島県では神戸―鳴門ルート全通記念事業を計画、兵庫県でも架橋記念事業を検討しているようだ。瀬戸大橋架橋十周年記念事業は地域限定とするのではなく、明石海峡大橋架橋記念事業とも連携を図り、イ

ンパクトの強い記念事業として実施すべきだ。▽文部省は四年度から小学校における英語教育を推進し、来年度から各都道府県に一校の指定を行うと聞いている。本県でも、六年度から直島小学校が指定を受け、英語教育に取り組んでいる。県教委は、直島小学校での成果をどのように評価しているのか。また、このような取り組みを県下の他の小学校でも積極的に推し進めていくことについて、どのように考えているのか。

平井知事 △瀬戸大橋開通十周年の記念事業は、瀬戸大橋を国内外にPRし、交流の促進と観光の振興など地域の活性化を図るうえで大変意義深い。明石海峡大橋が同じ十年春に開通予定となっていることから、徳島県や兵庫県も神戸―鳴門ルートの完成を記念する事業を検討しているようであるため、これら事業との相乗効果を高めることを念頭に鋭意検討を進めたい。

田中壮一郎教育長 △直島小学校の研究指定は八年度で終了する予定だが、その研究成果を定着させていくことが重要と考えており、児童が英語に親しめる活動が今後とも継続されるよう努力したい。他の小学校での取り組みについては、直島小学校の成果等も十分に踏まえながら、各小学校で外国の文化や言葉に慣れ親しむことのできるような活動が推進されるよう努めたい。

村上 豊議員（社会） △臨海産業道路（さぬき浜街道）の高松―多度津間は、途中約十歳の有料道路区間を通り、高松の中心街から坂出市内や瀬戸大橋を最短距離で結び、県道路網の中で最重要路線として位置づけられる。この有料道路は、国道一号の交通緩和に大きく貢献し、生活道路として利便性も増している実態からも無料にならない

のかという声をよく耳にする。また、現在二車線だが、将来を見据えるなら四車線化を図るべきではないか。▽七年度一般会計予算に占める県債の割合は一三・六％と高くなっている。これに伴い県債残高は、七年度末の見込みで三千七百億円にもなろうとしている。公債費の後年度負担の見通しも含め、県債発行の基本的な考えを伺いたい。▽財団法人など県が五〇％以上出資しているものが三十八法人、二五％以上出資となると五十五法人を数えている。既に目的を達成したと思われるものの整理・統合などについて、思い切った見直しを行ってほしい。

平井知事 △さぬき浜街道の五色台トンネルは、有料道路として県道路公社が総額百三億円を投入して早期完成を図ったもので、料金徴収期間は三十年間として建設大臣の許可を受けている。無料化については、交通量の伸びや建設資金の償還状況等諸般の事情を考慮すると、現時点では困難と考えている。四車線化は、今後の検討課題と考えている。▽外郭団体は随時見直しを行い、業務執行の効率化、活性化に努める必要がある。今回の『行政改革大綱』の策定に当たっても、類似の業務を行うものや、既に目的を達成したと思われるものなどについて統廃合を進めるとともに、運営の改善にも取り組む。

細谷芳郎総務部長 △税収の伸び悩みが続く中で、財源対策や県民税の特別減税の補てんのために発行する地方債等を含めて、県債残高は年々増加してきている。今後の情勢によっては、当分の間、引き続き県債の活用を図る必要が続くことも予想される。県としては、一層慎重な県債管理に努めたい。

原内 保議員（新緑会） △関西国際空港の建設では、昭和六十二年に香川、愛媛、岡山、広島から二千六百万立方メートルの海砂が運ばれて

いる。代表質問の答弁で知事は、毎年二％程度の削減を示していたが、二割削減には十年もの歳月を要する。瀬戸内海の自然保護と海砂採取のバランスを、今後どう検討するのか。▽金融機関に対して、厳密な検査・監督を行わなければならない。県が、これまで実施してきた検査で明らかになった改善指摘事項及び県の指導内容は、どのようなものだったのか。▽高校中退者が増加傾向を示している。その中には、後に大検という手段で大学受験資格を取得し、大学への進学を果たす子どもたちもいる。単位制高校に、中途退学者の編入を配慮してはどうか。

平井知事 △海砂採取は、環境問題に対する社会的関心の高まりもあって、五年度から段階的に削減を行っている。今後、これまで進めてきた各種の調査や環境庁の調査の推移も十分踏まえながら、新たな観点に立った調査の必要性も検討し、協議会並びに県議会の意見も踏まえて対処したい。▽県が指導・監督を行っている金融機関は、県内の信用組合、労働金庫、農業協同組合、漁業協同組合であり、経営状況等の報告を定期的に求め、経営内容の把握に努めている。さらに、予告なし検査で貸出金や有価証券など資産内容の健全性の把握を重点に、経営面全般にわたって綿密に行っている。改善を要する事項については個別の指導等を行い、改善状況の報告を求めている。

田中壮一郎教育長 △新設される単位制高校の定時制課程は、中途退学者や社会人のより弾力的な受け入れが可能な面もあるが、中途退学者等への対応については、特定の学校の問題ではなく、それぞれの高校において、実態に即して適切に取り組んでいく必要があると考えている。教育委員会としては、各学校が中途退学者であるということ

で門戸を閉ざすことなく、学校・学科の特色や全日制、定時制、通信制それぞれの課程に応じた弾力的な受け入れを指導したい。
この日の一般質問を終局、午後二時二十九分、散会した。

一般質問 三 日目

十月六日（金曜日）午前十時二十五分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問最終日は自民四人、社会、共産各一人が理事者側の見解をただし、論戦を締めくくった。

一般質問に先立ち、県は七年度一般会計と同特別会計の補正予算議案を追加上程し、平井知事が提案理由を説明した。補正額は一般会計が百六十億六千万円余、特別会計が百二十二億四千万円余。国の新経済対策の第二次補正予算成立に伴う公共事業などの追加認証見込み額が固まったのを受けた措置で、既に今定例会には百五十一億三千万円余の一般会計補正予算議案を当初提案しており、今回と合わせた一般会計補正額は三百二十四億円余と過去最大となった。補正後の一般会計規模は五千百二十二億九百万円余となり、県政史上初めて五千億円を突破した。

筒井敏行議員（自民） △沖縄県で起きた女子小学生拉致暴行事件で、米軍が被疑者の身柄引き渡しを拒否したことをきっかけに日米地位協定が論議されている。既に九県の知事が、九月定例議会などで国に見直しを働きかける方針を表明している。知事の所見を伺いたい。▽地方分権時代に向けた行政改革については、職員の意識改革も重要な課

題である。職員採用に当たって、一般企業勤務の経験者を経験年数別、業種別に一定の割合で採用してはどうか。▽『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画に盛り込まれる女性総合センター、自治研修所、青年センター、美術館、総合教育センターそれぞれの基本構想策定時期、予定建設地、規模及び施設内容を伺いたい。

平井知事 ▽沖縄県での事件を契機として日米両国政府は地位協定をめぐる諸般の検討を行っているが、このような犯罪に対して適正かつ厳正な処罰が行われることによって類似の犯罪の防止が図られるよう、双方の外交努力のもとに、あらゆる方面から真剣な検討が重ねられ、早期に必要なかつ十分な対策が講じられることを切に望みたい。▽民間企業の勤務歴を持つ者を他の採用希望者と区分して採用することは、県職員の採用は公開公募の試験の結果に基づき行うこととされていることから、極めて慎重に考えなければならない。▽女性総合センター、美術館、総合教育センター等の整備は、県政の重要課題と認識している。教育委員会関係の施設については、教育委員会における検討状況も踏まえて、『県二十一世紀長期構想』の対象期間内に一定の結論を得て、順次実施に移したい。

櫛田治夫議員（社会） ▽合併協議会の設置を請求できる住民発議制度が発足して日が浅いが、同制度を利用して合併に道を開こうとする動きも全国的に出ているようだ。中讃二十万都市合併に向けた諸問題も含め、県当局の対応を伺いたい。▽『県職員定数条例』に基づき、職員数は合わせて五千三十四人となっているが、非常勤職員等の採用は増加しているようだ。その従事する業務も恒常的で、職種も専門的職種に広範囲に広がっていると聞いている。定数見直しへの考えを

伺いたい。▽県下の公民館数は人口十万人当たり二十一・九館で全国十九位、児童館の設置状況は全国十三位で、学童保育事業は一部小学校の空き教室等を使用している地域もある。児童館の整備を積極的に進めていかなければならないと思うが、知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽中讃地域では、かねて経済界を中心として（二十万都市構想）が提唱され、住民へのアンケート調査やシンポジウムの実施、広報紙の配布などが積極的に行われている。県としては、『合併特例法』改正の趣旨を踏まえ、地元の動向に即した適時適切な対応に努めたい。▽職員定数は、事務事業の見直しや事務処理の効率化を前提として、増加させることなく執行体制を確保することを基本としてきた。そのうえで、臨時性を有する大規模プロジェクトの推進に当たっては、別枠定数で弾力的な人員配置を行ってきた。なお、県職員の採用は、職種ごとの公開公募による試験で行っており、県の日々雇用職員や非常勤嘱託職員を一般の採用希望者と区分して採用することは、公平性を欠くことになると考えている。▽県は、子どもの遊びや健全育成の拠点として児童館の整備を促進してきた。ことし四月に開園した（さぬきこどもの国）でも、県内の児童館に対する情報提供や児童厚生員の資質向上など、その中核的機能を発揮すべく各種の事業に鋭意取り組んでいる。

山内俊夫議員（自民） ▽中四国で初めてという県域のパソコン通信（かがわネット）が開局した。このネットは、情報そのものが古かったり貧弱な情報しか発信していなければ、全県的な情報網の構築という本来の目的から外れることになってしまう。現況と今後の方針について、具体的な考えを示してほしい。▽整備されたパソコン通信では、

インターネットの全ての情報を得ることはできない。地域情報化推進協議会は、現在運用されているパソコン通信とは別に、インターネットにつながるネットワークをもう一つ構築することだが、パソコン通信とインターネットの機能分担を今後どのように図るのか。▽県は従来、一定基準の中で共同企業体による入札を認めていたが、談合を助長するとの指摘が多く、見直しを余儀なくされ、結成企業数は二社に限定した。また、対象工事は二十四億三千万円以上の大規模工事、十億円から二十四億三千万円までの一般工事、県内企業育成が期待できる技術移転型工事に分類されているようだ。一般工事、技術移転型は県内企業をサブ企業に据えることを条件にしている点は評価できるが、大規模工事の基準は何か。

平井知事 ▽へかがわネットは、県民が手軽に各種情報を受発信できるパソコン通信ネットワークであり、県の主要プロジェクトやイベント情報、渇水対策情報、休日当番医、観光・特産品情報などの各種情報を提供している。今後、県内で幅広く活用されるためには情報提供内容の拡充を図り、県民生活や産業・経済活動等に役立つ多様な情報を提供したい。▽パソコン通信が、県内あるいは国内を対象としたネットワークであるのに対し、インターネットは、広く国内外と各種情報の受発信が可能なネットワークである。へかがわネットのパソコン通信とインターネット接続サービスについては、それぞれの機能が十分発揮されるよう適切に対応したい。▽県は昨年九月、県内企業育成の観点から特定建設工事共同企業体（ＪＶ）のあり方を改善した。二十四億三千万円以上の工事は、県内企業が参画するＪＶも含めた内外無差別型の混合入札方式を採用している。中規模の工事につい

ては、県内企業が構成員となることを義務づけ、技術力の向上や県外企業からの技術移転を図ることを目的とする技術移転型の入札方式も新たに取り入れた。さらに、ことし七月には混合入札方式及び技術移転型の入札方式ともに、県内企業の入札参加要件を緩和するなどの改善措置も講じている。（午前十一時四十五分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開して、一般質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

平木 享議員（自民） ▽高松港頭地区という素晴らしいハードを生かすためにも、ショッピングゾーン、レストランゾーンの開発とともに、人が集うゾーンやビルを利用した光の芸術ゾーンを提案したい。▽サンポート高松のシンボルモニュメントとして、高松城天守閣再建は考えられないのか。高松城築城四百年を迎えた中で、高松市民から高松城天守閣再建への運動が強まり、高松青年会議所の若い力が燃え続けている。天守閣再建は高松市が中心とならなければならないが、県サイドの強いバックアップが不可欠だ。▽県は二年度から国のへふるさと食品海外市場開拓推進事業を活用し、シンガポール、香港で五年間にわたってアンテナショップを開設し、ことしはロサンゼルスで開設予定と聞いている。販路開拓のうえで大事なことは、さまざまな交流とネットワークの構築である。海外アンテナショップの取り組みについて、知事の考えを伺いたい。

平井知事 ▽サンポート高松では街区ごとに特色を持った施設を導

入し、低層階には商業機能など集客性があり、相互に交流が促進されるような施設を誘導することとしている。さらに、コンベンション施設や多目的広場などでのイベントを通じて、常に多くの人々が集い、憩い、交流するなど、それぞれの施設が連携を保ちながら、にぎわいをつくり出すことができるよう十分配慮したい。▽県農林水産物の販路を確保するため、本年度は米国ロサンゼルスで十月二十一日から九日間にわたりアンテナショップを開設することとしている。今後は、本年度の実施結果を踏まえて、海外でのより一層の市場開拓で本県農林水産物の販路拡大に努めたい。

田中壮一郎教育長 ▽史跡指定されている城跡での天守閣再建について、文化庁は実測図、写真等の資料に基づき、正確な復元が可能の場合に限り許可することとしており、昭和四十一年の広島県福山城を最後に再建された事例はない。高松城天守閣については十分な資料が収集されたとは聞いていないが、高松港頭地区開発に合わせて天守閣を再建したいという地元の強い要請があることも承知している。今後とも、文化庁の指導を得ながら、高松市の資料収集等に協力したい。

藤目千代子議員（共産） ▽官官接待について、県が公表したものは弁当、茶菓子代を含む食糧費の件数と総額だけだった。そのうえ、廃止するのではなく、来年度も引き続き予算化されるようだ。一人当たり三万円以上の接待について、会合の目的、参加者、氏名を明らかにしてほしい。▽六年度末までの県の政府資金借入残高は一千三百十九億円余、このうち年利六％を超える借入金が四百六十六億円余ある。一方、六年度末の基金のうち財政調整基金が六十九億円余、県債管理基金が四百十八億円余あり、その合計は

四百八十八億円余になる。これを取り崩して返済できれば、概算で三十億円を超える利子が節約できる。国の規則によれば、大蔵大臣が適当と認めた場合は繰り上げ償還できるとなっている。知事の考えを聞かせてほしい。▽養護学校高等部を卒業する生徒の一般企業への就職状況は、二年度が六〇・九％だったが、昨年度は四五％でしかない。一般企業への指導についてだが、法定雇用率を達成していない企業は百九十五社で全体の三七・六％を占めている。これらの企業に、どのように改善を求めるのか。

平井知事 ▽六年度の食糧費の点検結果を踏まえて、総額の縮減や執行段階でのチェック体制の強化、運用の統一化など予算の調整段階から執行過程に至る各場面で適切かつ厳しい対応を図るべく、できるだけ早い時期に対応策を取りまとめる。▽国は、政府資金の繰り上げ償還や借り換えに極めて慎重な取り扱いが行われている。県としては当面、新規の借り入れに当たっては、最大限有利な条件のもとに県債を発行するよう努めることはもとより、交付税措置を伴う有利な地方債の活用や県債管理基金の機動的運用による県債の償還に伴う負担の平準化などに十分留意しながら適切な県債管理に努めたい。▽本県の民間企業における障害者の雇用率は一・六六％と法定雇用率を上回っており、全国平均に比べても高い水準にあるが、全体の三分の一程度の企業は法定雇用率を下回っている。法定雇用率を達成していない企業に対しては、公共職業安定所の職員が個別に訪問指導等を行っているほか、さまざまな角度から未達成企業の解消に努力している。

塚本 修議員（自民） ▽琴参バスの第三種生活路線である二路線が九月末で補助期間が切れるため、便数を半分にして関係市町単独での

補助を行うようになった。県は、本県独自のバス路線維持対策並びに市町の負担軽減を図る方策を検討する考えはあるのか。▽本県では、二十一の鳥獣保護区、三十九の銃猟禁止区域、十五の休猟区、二つの捕獲禁止区域を設けて鳥獣保護施策を実施している。施策の現状と、これら鳥獣保護区域の拡大について知事の考えを聞かせてほしい。また、県民に最もなじみのある魚を県魚として選定するよう検討しているようだが、進ちよく状況を伺いたい。▽総理府の世論調査では、少年非行の原因は家庭の責任と考える人が圧倒的に多い半面、いじめを含む少年非行への対応は、学校しか頼りとするところはないとの空気が大多数を占めている。いじめを含む少年の非行防止に、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽第三種生活路線の国庫補助期限切れ後の路線バスのあり方については、綾上町が採用している代替バス制度を基本として、個別、具体的なケースに即した適切な対応が図られるよう、さらに指導を行いたい。▽鳥獣保護政策については、八年度までを計画期間とする『第七次鳥獣保護事業計画』により実施しているところであり、新たに鳥獣保護区を二カ所、銃猟禁止区域を三カ所増やすなど拡大にも努めている。県魚選定では、九月に開催した第二回選定委員会で県魚の候補がサワラとハマチの二種に絞られた。

田中壮一郎教育長 ▽子どもの健やかな成長へ学校に大きな期待が寄せられていることに、教育界は一丸となって応えていくことが大切と考えている。学校と家庭との連携推進では、積極的に地域に出向くほか、家庭訪問をするなど学校と家庭が協力して子どもの適切な指導に当たることができるよう、相互の信頼関係確立に努めている。

一般質問を終局。追加提案の七年度一般会計補正予算議案など二件を所管の常任委員会に付託して午後二時四十五分、散会した。

米軍へ抗議の意見書可決

十月十一日（水曜日）午前十時三十三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

任期満了に伴う県公安委員会委員の任命同意など人事議案十二件が追加提案され、平井知事が提案理由を説明し、筒井敏行総務常任委員長、白井昌幸文教厚生、真部善美経済の両常任委員長、尾崎道広土木常任副委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。

議案採決では、総額三百十二億円余の七年度一般会計補正予算議案など二十三議案は原案可決、六年度県立病院事業会計など四事業会計の決算認定四議案を閉会中継続審査として決算特別委員会に付託した。この日追加提案された人事案件十二件は、いずれも全会一致で任命、選任に同意した。

議員発議案のうち、自民、社会、改新、新緑会四党派共同提案の『米軍人による女子小学生暴行事件に関する意見書（案）』は当初、意見書案に（日米地位協定）の見直しを求める会派も一部あったが、事件に対する抗議意見書として全会一致で可決した。また、『第六次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画の策定に関する意見書（案）』も可決した。

全ての日程を終え、午前十一時二十八分、今定例会は閉会した。

第四節 十二月定例会

(十二月一日開会、十二月十九日閉会、会期十九日)

議員らの資産公開条例可決

公文書公開条例を改正

国内外とも激動の一年となった平成七年を締めくくる十二月定例会。食糧費問題への県の対応のほか、六年夏の大渇水を受けての水資源対策や環境保全対策、豊島産廃問題、西香川病院存続問題、県立美術館並びに県自治研修所の整備などが本会議、委員会審査で取り上げられた。

今定例会では、四十一億一千万円の七年度一般会計補正予算議案のほか、最終日に議員提案された『香川県議会の議員の資産等の公開に関する条例議案』など議案十件と人事案件二件を原案通り可決・同意した。補正予算は、国の第二次補正に伴う公共事業の追加措置が柱。条例関係議案のうち、『県公文書公開条例の一部を改正する条例議案』では、公益目的の請求の閲覧請求料を現行二百円から無料とするほか、コピー代は一枚四十円から三十円に引き下げた。

今定例会ではこのほか、一般質問者数をめぐって会派間の調整が難航した。定例会開会前の議会運営委員会の一部出席議員が、「原則として一日六人」を「おおむね一日六人」に変更するよう要望があったほか、十三日の本会議冒頭、藤目千代子議員（共産）が「動議として、今回希望した二十人の議員の一般質問を求める議事運営を行う決議を求める」と発言。これに対して三宅暉茂議長は、「議事進行に関する発言であり、動議とは認められない」と却下した。

議 案

- | | |
|------|--|
| 第一号 | 平成七年度香川県一般会計補正予算議案 |
| 第二号 | 政治倫理の確立のための香川県知事の資産等の公開に関する条例議案 |
| 第三号 | 香川県公文書公開条例の一部を改正する条例議案 |
| 第四号 | 香川県営住宅条例の一部を改正する条例議案 |
| 第五号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第六号 | 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第七号 | 香川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第八号 | へき地手当等に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第九号 | 工事請負契約の締結について（吉田川総合開発事業吉田ダム管理設備工事） |
| 第十号 | 平成六年度香川県一般会計の決算の認定について |
| 第十一号 | 平成六年度香川県特別会計の決算の認定について |
| 第十二号 | 香川県収用委員会委員の任命同意について（佐野孝次委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件） |
| 第十三号 | 香川県収用委員会委員の任命同意について（近石勤委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件） |

継続審査第二十二号 平成六年度香川県立病院事業会計の決算の認

定について

継続審査第二十三号 平成六年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について

継続審査第二十四号 平成六年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について

継続審査第二十五号 平成六年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について

発議案

第一号 香川県議会の議員の資産等の公開に関する条例議案

第二号 情報通信産業の在り方に関する意見書案

第三号 廃棄物が不法に処分された場合の方策の策定を求める意見書案

土木部職員汚職で陳謝

補正予算案など十一議案提案

十二月一日（金曜日）午前十時七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十四人）

会期を十九日までの十九日間と決めた後、総額四十一億一千万円の七年度一般会計補正予算議案、吉田ダムの工事請負契約の締結議案など当初提案の十一議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

提案理由に先立つ報告の冒頭、平井知事は土木部職員の汚職事件に触れ、「常日ごろから職員の綱紀粛正について注意を喚起してきたが、県民の不信を招くような事件が発生したことは誠に遺憾であり、県民

各位に深くおわび申し上げる」と陳謝した。

報告事項は四点。このうち行政改革の推進では、「組織・機構の見直しについては、政策形成機能及び総合調整機能の強化の観点に立った企画部の再編、また、生活者重視の行政体制としての生活環境部の創設、環境行政の総合的な推進体制としての環境局の創設、さらに、福祉・保健・医療の有機的連携を図るための健康福祉部の創設など、現在策定中の『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画の効果的な執行体制を確保する観点も踏まえ、大幅な見直しを行うこととした」と述べ、三十九年ぶりとなる大幅な組織再編へ決意を示した。

中国陝西省との友好交流事業では、「十一月十一日に県訪中友好代表団が陝西省を訪問し、かねてから取り組んできた民間交流事業である中日友好和平之鐘及び鐘樓建設事業の竣工式典に出席して完成を祝うとともに、友好提携五周年を記念しての陝西省展の開催など、これからの友好交流について意見交換を行った」と述べ、交流促進へ一層の意気込みを示した。

提案理由説明後、閉会中継続調査事件を議題として、大喜多 治総務常任委員長、山内俊夫文教厚生、尾崎道広土木の各常任副委員長が委員会審査の経過と結果を報告、松本康範経済常任副委員長が中間報告した。このうち、土木部職員の汚職事件について尾崎土木常任副委員長は、「長年の懸案だった三頭トンネルに関する事件であり、貫通式では大きな喜びを共にしただけに誠に遺憾。綱紀粛正はもとより、制度面での見直しなどによる再発防止に全力を尽くすよう委員会として強く要望した」と述べた。

議案調査のため四日及び五日を休会とし、午前十一時一分、散会した。

代 表 質 問

十二月六日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

代表質問には山内俊夫議員（自民）、大須賀規祐議員（改新）、篠原正憲議員（社会）が立ち、理事者側に論戦を挑んだ。

香川インテリジェントパークのカルチャーパーク拠点施設と位置づけられている県立美術館の整備に関して平井知事は、「高松港頭地区の中核施設としてなじみやすい」と答弁、カルチャーパークの用地は、香川大学理工系学部を提供するとの方針を初めて示唆した。

山内俊夫議員 さまざまな出来事があつた七年を振り返るとともに、県職員の不祥事に対する所感を述べてから質問に入った。

【行財政問題】 最初に取り上げたのは八年度当初予算の編成方針。「先般示された県の予算要求の見積もり枠については、主要事業や義務的経費などを除き四年連続の五%のマイナスシーリングを設定するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るなど厳しい内容となっている。景気が低迷する中でやむを得ない措置と考えるが、来年度は『県二十一世紀長期構想』に基づく後期事業計画の初年度である。将来の県勢発展のための基盤づくりを行うためにも、積極的な予算編成が望まれている」と指摘し、知事の姿勢を尋ねた。

【二十一世紀に向けての香川づくり】 策定作業が本格化している『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画の取りまとめ方針をただすとともに、「後期事業計画の最終年度には、二十一世紀が到来する。このため、二十一世紀の幕あけという新たな国土づくりのスタートを

祝うとともに、この節目に、県を挙げての各種記念事業を実施する必要がある」として知事の見解を求めた。

【県立施設の整備方針】 香川大学理工系学部の立地場所について、「香川インテリジェントパークの図書館・文書館西側の土地が適地ではないかとの意見がある。しかし、現在の計画では、自然科学博物館、美術館の建設予定地となっている。このうち美術館は基本構想の検討委員会で議論されており、立地場所として高松港頭地区が適地ではないかという意見も出ているようだ」と指摘、香川インテリジェントパークにおける整備の方向づけを尋ねた。

【民生行政】 少子化対策に係る子育て負担問題に言及し、「県の施策として乳幼児医療費支給事業があるが、現行の制度では児童手当の支給限度額に準じた所得制限が設けられており、受給資格のある乳幼児の割合は、対象となる三歳未満の乳幼児のうち約四分の一となっている。社会全体で子育てを支援し、子育てをしている家庭に温かい配慮を行うためには、少しでも多くの乳幼児が対象となることが大切」と指摘、現行所得制限の緩和を求めた。

【廃棄物対策】 豊島産廃の公害調停への対応では、「豊島住民が調停を申請してから二カ年が経過している。公調委の調査検討結果では、七つの対策案が示されているようだ。今後は、この調査検討結果を受けて調停が進められると考えられるが、豊島問題の早期解決に向けた所見を伺いたい」。

【地場産業振興対策】 昭和五十七年から実施している（県特定地場産品調査）について、「第一回から調査を継続している二十六業種を対象に十一年間の動向を概観すると、製造品出荷額等が増加したのは

十八業種あり、その一方、桐げた、和傘等八業種では出荷額等が減少している」と指摘。「停滞あるいは減少傾向にある産業については、従来からの製品だけにこだわることなく、技術を生かした付加価値の高い新製品の開発や新分野への進出等が必要である。県としても、それぞれの産業に適した地場産業の振興対策が必要」との考えを示し、知事の所見を尋ねた。

【農業振興への基盤づくり】 農業経営の基盤確立に関連して、「先般、『六年度農業白書』が発表されたが、試算によると稲作単一経営の場合の損益分岐点は高くなる傾向にあり、二・五畝以下の稲作単一経営では利潤を上げることが年々難しくなっている状況が示され、白書でも、経営作目の複合化や経営の法人化と合わせて経営規模の拡大による生産性の向上を強く打ち出している」と指摘、経営規模拡大に向けた農地の流動化と、その促進策について県の対応をただした。

【道路網整備】 開発インターの整備に関して、「四国横断自動車道の善通寺―さぬき豊中間の鳥坂付近にインターを設置することが、地域の発展を図るうえで必要と考える。現行の手法では、開発インター方式によらざるを得ないと思うが、他県の事例でも、工業団地とセツトとなった開発方式が多いようだ。県土の均衡ある発展を図るためには、鳥坂付近における工業団地の整備による開発インター方式で進めることが適当」として県の積極的な対応を促した。

【サンポート高松整備】 高松港頭地区への離島フェリー乗り入れについて、「県は、フェリー専用の駐車場をつくることによって緑のブルムナードが大きく分断されるなどの理由から、フェリー乗り入れを認めないとの姿勢を示してきた。島しょ部に生活する住民にとって、

フェリーは重要な日常の交通機関であるとともに、サンポート高松のにぎわいのあるまちづくりを目指すためには重要な要素」との考えを示し、フェリー乗り入れが実現するよう求めた。

【スポーツ行政】 丸亀市内で着工した県立陸上競技場（仮称）について、「この競技場は、日本陸上競技連盟が定める新しい規格に基づいた四国最大の第一種公認陸上競技場として九年に完成見込みと聞いている」と述べ、整備スケジュールを尋ねた。

理事者の答弁

平井知事 【行財政問題】 八年度予算編成方針について、「厳しい財政環境だが、行財政全般について徹底した事務事業の見直し、より優先度の高い施策や事業の選択、経費の節減合理化などを行うことによって、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努めるとともに、中長期的な財政収支の均衡や、新たな組織機構のもとにおける円滑な事業執行にも十分な配慮を加えながら、創意と工夫を凝らしつつ、魅力ある田園都市香川の創造に向けて、重点的かつ積極的な予算編成に取り組みたい」と答えた。

【二十一世紀に向けての香川づくり】 『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画の方向性について、「三橋時代に対応した環瀬戸内交流圏の核となる香川づくり、広域的な観点からの交流・連携による地域づくり、時代の変化に対応した社会システムづくりなど二十一世紀の香川づくりにおける課題と展望についても、できる限り明らかにしたい」との方針を明らかにした。記念事業への取り組みでは、「県議会

をはじめ、県民各界各層の意見を伺いながら検討したい」とした。

【県立施設等の整備方針】 香川大学理工系学部の実験研究施設等の整備場所については、「公的試験研究機関や民間の先端技術研究施設の立地が進められている香川インテリジェントパークが最適と考え、大学側に提示してきた。大学の定員等の検討状況から考えると、リザーブゾーンは大学用地としては手狭な感を否めないことから、大学側に図書館・文書館の西側を候補地として提示したい」と明言した。県立美術館については、「美術館基本構想検討委員会から高松港頭地区への意見があったことも承知している。新しい都市文化の創造拠点となる美術館は、四国の中枢拠点としてのシンボルゾーンとなる高松港頭地区における中核施設として、なじみやすい面があると思う」との見解を示し、『香川インテリジェントパーク計画』の見直しを示唆した。

【民生行政】 単県補助事業の乳幼児医療費支給事業の所得制限については、「国においても、児童手当の所得制限額の大規模な改正がなかったこともあり、本事業の受給対象者の割合は年々減少している。こうしたことから、子育て中の家庭に対する支援という指摘の趣旨を踏まえ、この事業の実施主体である市町の意見も伺いながら所得制限緩和を鋭意検討したい」と前向きな方針を示した。

【廃棄物対策】 豊島産廃の公調委による実態調査及び対策等の検討結果に関して、「七つの対策案が示された。周辺環境への影響については、周辺海域の水質及び底質は、特に廃棄物に起因すると考えられる汚染は明確には見られていないと述べられている。さらに、処分地の東側集落や民家が存在する区域に処分地の地下水が流出する可能性はないと考えられると述べられていることからしても、著しい影響は

生じていないものと考えている。県としては、これからの調停の場で十分話し合い、できるだけ早い時期に問題の解決が図られるよう、さらに努力を傾注し、鋭意取り組みたい」と答えた。

【地場産業振興対策】 地場産業の育成では、「産地として特色のある中小企業が多数集積している大川地区の手袋産業と小豆地区の食品産業については、『特定中小企業集積活性化法』に基づき重点的な支援を行い、既に各種の新商品が開発され、市場に出回っている」と実績を示した。そのうえで、「県としては、今後とも関係団体と連携し、企業の自主的な事業活動を促進するとともに、それぞれの地場産業の状況に即した効果的な支援を実施したい」とした。

【農業振興の基盤づくり】 農地の流動化については、「県は、認定農業者などの中核的な担い手農家への農地の利用集積の促進を図るため、県単独事業の認定農業者育成支援事業や圃場整備推進農地流動化奨励事業等を実施するほか、県農業開発公社が行う農地保有合理化事業や市町農業委員会が行う農地銀行活動を支援するなどしている」。

【道路網整備】 鳥坂付近での開発インターチェンジの整備に関して、「インターの実現には、その前提条件となる開発事業計画や資金計画などを具体化することが必要である。県としては、県土の均衡ある発展なども踏まえ、整備を進めている高松東ファクトリーパークに続いて三豊地域における新たな工業団地の整備も、その可能性について調査検討したい」として、前向きな対応を示唆した。

【サンポート高松整備】 高松港頭地区への離島フェリー乗り入れ問題では、「小豆島や直島など島しょ部の住民にとって、フェリーは通勤や通学など日常的に利用している生活航路で旅客船としての性格を

有していることから、港頭地区への乗り入れについて関係町挙げて強く要望されている。サンポート高松の整備方針との整合性を図るとともに、関係機関との調整や法的手続きなど解決すべき種々の課題があり、これらについて鋭意検討したい」と含みを残した。

田中壮一郎教育長【スポーツ行政】 県立陸上競技場（仮称）の整備スケジュールについて、「九年夏の竣工を目指して本格的に工事に着手した。この競技場は第一種公認陸上競技場にふさわしい最新の機器を整備することとしており、これらの機器の操作に習熟するためにも、リハーサル大会等を実施のうえ、十年の〈全国高等学校総合体育大会〉に万全の態勢で臨みたい」とした。

（午前十一時五十二分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

大須賀規祐議員【知事の基本姿勢】 『県二十一世紀長期構想』への取り組みで、「後期事業計画の策定後に事業化していく場合、施策としての重要度や事業の優先度があると思う。財政状況としても厳しい時期にあり、ある程度優先的に行う施策といったものの方向づけも必要でないか」と指摘し、後期事業計画策定の基本姿勢をただした。

【香川大学理工系学部設置】 文部省の概算要求で香川大学に理工系学部の創設準備費が盛り込まれたことに関連して、「創設準備費は教員確保やカリキュラムなどを調査するための予算と聞いているが、

それに並行して他大学との連携やコーディネート機能の強化、学術研究の支援など理工系学部の充実・強化につながる財団が設立されれば、学部の早期設置にも弾みがつく」との期待感を示し、財団設立に向けた県の対応を尋ねた。

【水資源確保・渇水対策】 海水淡水化事業について、「プラントの建設には、コスト面での検討が不可欠である。合わせて、水道水源として受益者負担が前提となる水道事業者が行うべきものか、あるいは非常時対策として一般財源で賄うべきものか、その基本的なあり方の整理において慎重にならざるを得ない状況ではないか」との認識を示したうえで、県の基本的な考えをただした。

【福祉政策】 高齢者福祉におけるマンパワー確保に関して、「医療の質を考えた場合、経験豊かで知識の深い担当者がいて、初めて安心と感じられるのではないだろうか。看護婦、臨床検査技師、作業療法士など不足気味の医療従事者の確保に向け、どのように養成し、確保を図ろうと考えているのか」。

【環境保全対策】 『県環境基本計画』への対応では、「速やかに計画の策定に取りかかるべきではないか。内容的には、環境保全に関する長期的な目標や、環境の保全に関する施策を推進するために必要な事項を明らかにすることになると思うが、既に本県には『香川環境プラン』がある」と指摘して、基本計画策定の基本姿勢を尋ねた。

【県営住宅の整備】 高齢者向けの公営住宅整備に関して、「高齢者の身体的特性に配慮した住宅の整備が急がれる。環境や交通、買い物などの利便性などにも配慮した生活しやすい空間としての公営住宅の整備を進めていくことが必要」との認識を示し、今後の整備方針を尋

ねた。

【高松港頭地区整備】 サンポート高松の整備について、「これまでの進捗よく状況と反省も踏まえて、今後の整備見通しを立てていくことが必要だ。昨今の景気の状態を見ると、思うようには進みにくくなっているのではないだろうか。埋築事業を含めた港湾整備や玉藻地区の土地区画整理事業の進捗よく状況と評価とともに、まちづくりのコンセプトを示していただきたい」。

【義務教育における情報化】 教育現場でのマルチメディアの多面的な活用事例を紹介したうえで、「生徒たちにマルチメディアに積極的にかかわりを持たせること自体が、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成につながる。情報活用能力の育成をはじめ、自ら学ぶ意欲の育成など課題の解決や自発的学習の支援のうえからも、マルチメディアの一層の活用が重要」との考えを示し、小、中学校における情報化への取り組みをただした。

理事者の答弁

平井知事 【基本姿勢】 『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画については、「魅力ある田園都市香川の形成」を基本目標とし、環瀬戸内交流圏の創造など三つの創造に取り組むとともに、田園都市への環境づくりなど施策の五本柱に沿って、総合的、計画的に各般の施策を展開する。その中でも、二十一世紀に向けた香川づくりに先導的な役割を果たすと考えられる主要なプロジェクトを十の推進プログラムとして取りまとめ、重点的かつ計画的な展開を図っている。策定に当

たっては、高齢・少子化など社会経済情勢の変化に伴う課題や二十一世紀の香川づくりにおける課題なども念頭に組みこんでいる」とした。

【香川大学理工系学部設置】 理工系学部設置の支援や学術振興のための財団設立について、「来年度早期の設立に向けて、産業界や市町とも十分な連携を図り、必要な資金についての協力もお願いしたいと考えている。設立に当たっては、〈東北インテリジェントコスモス構想〉など先進県の例も参考に、本県の研究開発機能を強化するための施策の推進が図られるよう積極的に取り組みたい」と答えた。

【水資源確保・渇水対策】 海水淡水化事業の検討状況に関して、「本県に海水淡水化プラントを導入する場合の対象地域、給水方法、施設規模、立地候補地など具体的なケースを想定し、事業費の算定と造水コストの試算を行った。今後、経済性や水質の特性なども、さらに検討することとしている。また、本年度中に一部供用が開始される沖縄県の事例なども参考に、導入の可能性や問題点等について調査・研究を進め、早い機会に取りまとめたい」。

【福祉行政】 高齢者の保健福祉サービスにおけるマンパワー確保への取り組みでは、「登録ホームヘルパー導入促進事業、社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付事業、福祉人材センター等も活用して人材の確保を図ってきた。本年度には、保健福祉の現任職員研修を強化するなど資質の向上にも努めている」とした。医療従事者の確保では、看護学生修学資金貸付制度などの施策を挙げた。

【環境保全対策】 策定を予定している『県環境基本計画』と『香川環境プラン』との関係性について、「田園都市香川の形成」を環境の面から実現するため、五年三月に『香川環境プラン』を策定し各種の

環境保全施策を推進している。『県環境基本計画』の策定に当たっては、この環境プランを基本とし、本県の自然的・社会的・文化的な環境の特性を考慮して、条例で新たに組み込むこととした廃棄物の再生利用など資源の循環的利用の推進も含めた環境保全全般について、長期的な目標や施策の大綱等を定めたい」との方針を明らかにした。

【県営住宅の整備】 高齢者向けの公営住宅整備では、「これまで高松元山団地の高齢者世話付き住宅や高齢者向け住宅の建設にも鋭意取り組んでいる。既存住宅も、手すりの設置や段差解消などの改善を実施しているほか、新規の県営住宅の建設に当たっては、日常生活の利便性にも配慮するとともに、入居者の高齢化にも配慮した住宅の整備に努めている」と述べ、今後とも積極的な取り組みを示唆した。

【高松港頭地区整備】 事業の進捗よく状況について、「埋め立て事業は七年度末の概成、九年度末の完成、また、港湾改修事業は十年度末の完成を目標に事業の推進に努めている。土地区画整理事業は、JR四国の一部は既に仮換地指定を行い、鉄道施設の移転工事等に着手するとともに、先般、換地設計の取りまとめに必要な事業計画の変更も終え、最終的に換地設計を取りまとめるための審議会を近く開催する」と述べた。サンポート高松のまちづくり全体のコンセプトに関しては、「二十一世紀にふさわしい、快適で高度な都市機能を備えたまちとなるよう、その整備にさらに努めたい」とした。

田中壮一郎教育長 【義務教育における情報化】 教育現場の情報化に関して、「本年度から、新たに教職十年及び二十年経験者全員を対象にコンピュータ基礎研修を実施するなど、情報教育に関する研修の拡充を図った。また、教員が学習指導において必要かつ適切なソフ

トウェアを選択して利用できるよう、教育センター内に約千本のさまざまな種類のソフトウェアを備えたソフトウェアライブラリーを来年三月に開設すべく準備を進めている」と答えた。

代表質問 （続行）

篠原正憲議員 【知事の政治姿勢】 行政改革への対応では、「最も大切にしなければならないことは、時代に即応しつつ、複雑・多様化する県民ニーズに適切に 대응できる行政組織をつくっていくかという視点」との認識を示し、知事の基本的な姿勢を尋ねた。

【県二十一世紀長期構想】 策定作業が進む『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画に関連して、「超高齢化社会、農業・農村の荒廃、産業の空洞化など懸念される課題が山積しているにもかかわらず、一方では財源難が予想されている。それらを克服し、〈物心ともに豊かで、活力に富み、文化の香り高い魅力ある香川〉を目指すのは容易なことではない」と指摘したうえで、計画策定に当たっての基本姿勢などを尋ねた。

【福祉施策】 『福祉のまちづくり条例』について、「ことし二月定例議会で知事は七年度中の制定に決意を表明以来、県は本格的な検討を続け、県の諮問を受けた福祉のまちづくり検討委員会は知事に報告書を提出したようだ。懸案だった条例制定に向けて環境が整った。八年二月定例議会で可決成立し、条例は八年四月一日から施行されるのか。また、この条例の実効性を高める方策の一つとして、財政的支援策も伺いたい」。

【国立療養所西香川病院の存続問題】

国立病院・療養所の再編合理化に関連した国立療養所西香川病院の存続問題について、「厚生省の〈国立病院・療養所の政策医療、再編成等に関する懇談会〉がまとめた最終報告書によると、譲渡先、譲渡後の利用とも大幅に範囲を拡大するとともに、それでも譲渡ができない場合は廃止も選択肢の一つとしている。厚生省は報告を踏まえ、関係法の改正案を来年の通常国会に提出する意向と伝えられているが、この報告書をどう読んでも、西香川病院が、その対象から外れるとは思えない」との懸念を示し、県としての対応をたざした。

【新食糧法施行に伴う諸課題】

米の生産調整に関して、「国は八年度の生産調整目標面積を、これまでの最大規模に近い七十八万七千畝とし、本県には八千七百五十畝が配分された。今回のように目標面積が大幅に強化された中で確実に生産調整を実施するためには、末端では一律配分にならざるを得ないのではないか」と指摘、来年度の生産調整に当たっての県の対応を尋ねた。

【道路網整備】

県道綾歌綾上綾南線及び県道三木寒川線の整備について、「さぬき新道と言われているこの道路は、高松空港へのアクセス道路として利用されるとともに、西讃及び中讃と東讃を連絡する道路として広域的利用に供されていることから、ことし六月の県議会で県道路線の認定を行った。早期に歩道整備や交差点改良などを行い、なお一層安全な道路となるように整備を望みたい」として、今後の整備方針をたざした。

【高校中退対策】

県内の高校中退者実数に触れ、「平成元年度の千五十五人をピークに、中退防止に向けたさまざまな努力によって五

年度には六百四十九人、高校在籍者数比率で一・五％までに減少し、問題の解決も先が見えてきたかの感があった。ところが、六年度には一転して人数、率ともに再び大幅に増加した。気にかかるのは、理由別で進路変更が多いこと、学年別では特に一年生が多いことであり、問題は中学生に対する進路指導にあるように思う」との認識を示し、問題解決に向けた今後の取り組みを尋ねた。

【交通安全対策】

県下の交通事故の実態について、「現時点で事故死者数は若干減少しているようだが、人口十万人当たりの死者数という視点から見ると全国ワースト七位のような状況だ。交通犠牲者に占める高齢者の割合が減少しつつあるといっても、まだ三分の一を超えている」と指摘し、八年度からスタートする『第六次交通安全施設等整備事業五箇年計画』の取り組み方針を示すよう求めた。

理事者の答弁

平井知事

【知事の政治姿勢】 行政改革に臨む基本姿勢について、「今回策定の『行政改革大綱』は、未来を志向した形のものであると考えている。今後は、この大綱に示された方針に基づき、行政改革推進本部を中心として、この大綱の具体化のための検討を行い、毎年度の組織改正及び予算編成を通じて、鋭意その具体化を図りたい」と前向きな取り組み姿勢を示した。

【県二十一世紀長期構想】

後期事業計画の策定では、「計画期間とするこの五年間は、三橋時代に対応した環瀬戸内交流圏の核となる香川づくり、広域的な観点からの交流・連携による地域づくり、時代の

変化に対応した社会システムづくりなど二十一世紀の香川づくりにおける課題と展望についても、できる限り明らかにしたい」との方針を示した。後期事業計画の基本姿勢については、「従来にも増して計画的な財政運営を心がけ、事業の執行に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドの原則に立った事務事業の見直しなどによる効率的な事業執行に努めるとともに、各種基金の適切な運用による年度間の財源調整を行いながら、自主財源の涵養^{かんよう}あるいは国庫支出金の獲得や交付税措置のある有利な地方債の活用などで財源確保に努めたい」。

【福祉施策】『福祉のまちづくり条例』の制定に向けた取り組みでは、「八年二月県議会に提案できるよう鋭意取り組んでいる。条例は成立後できるだけ早期に施行したいが、事前届出制度等の円滑な執行を図るためには、事業者に対する周知期間や準備期間が必要であることから、ある程度の猶予期間を設けたい」との方針を示した。福祉のまちづくりを推進するための施策では、「県、市町、事業者及び県民がそれぞれの責務を認識し、一体となって取り組み、施設や交通・移動手段等におけるさまざまな障壁を取り除いていくことが重要である。県としては、福祉のまちづくりの実効性を高めるための支援制度を創設する」として、関連施策の一層の充実を示唆した。

【国立療養所西香川病院の存続】西香川病院の位置づけについて、「高齢化社会における国の政策医療を担うにふさわしい医療機関として、本県西部における重要な医療施設と考えている。こうしたことから、西香川病院が国立の医療機関として存続するとともに、より一層、施設整備の拡充と機能の充実を図られるよう、かねてから国に対して要望してきた」として、引き続き地元自治体をはじめ関係者の

意向等を踏まえて適切に対応するとの考えを示した。

【新食糧法施行に伴う諸課題】米の生産調整について、「本県に対しては八千七百五十畝の配分があった。県としては、新対策の実施に当たって、生産者団体が実施する（とも補償事業）等による事前の農家間、地域間の調整活動などを通じて、生産者の自主性が尊重されるよう指導したい。また、需要に見合った米の計画的な生産や生産性の高い効率的な転作営農が確立されるよう、今後とも関係機関、団体とのより緊密な連携のもと、新対策の円滑な推進に努めたい」。

【道路網の整備】県道綾歌綾上綾南線及び県道三木寒川線の整備について、「これら路線は、近く正式に県道として公示を行う予定となっている。県としては、当面急がれる路面の修繕や標識整備などに着手し、来年度より順次、舗装整備等を進めることとしている。また、歩道整備や交差点改良などは、本路線の交通状況等を十分見極めながら今後検討したい」。

田中壮一郎教育長【高校中途退学対策】六年度の高校中途退学者の概要を示したうえで、今後の対策に言及した。「各高校がそれぞれ多様な個性、特色を持つ魅力ある学校づくりを進めるとともに、中学校における進路指導の充実を図りながら、二十一世紀を担う子どもたちが、それぞれ自分にふさわしい主体的な進路選択を実現できるよう努力したい」。

今井康容警察本部長【交通安全対策】『第六次交通安全施設等整備事業五箇年計画』については、「現在、警察庁で安全・円滑・快適な交通の確保、違法駐車等の抑止及び災害時における交通安全等の確保を基本方針として具体的な事業計画を策定中である。県警察としても、

国の基本方針を踏まえた交通安全施設等の整備を図り、交通環境の確立に努めたい」とした。

代表による質疑、質問を終局。六年度県一般会計、同特別会計の決算認定二議案を決算特別委員会に付託した。

七日、八日、十一日及び十二日の四日間を休会とし、午後三時十四分、散会した。

一般質問 一日目

十二月十三日（水曜日）午前十時十四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

論戦第二弾となる一般質問初日は、自民四人、社会、改新各一人が登壇。観光振興策、中小小売商業対策、高校教育問題、健康づくり対策、県有地の有効活用などについて理事者側の見解をただした。

筒井敏行議員（自民） △県は、自治省支援の全国地域情報発信共同事業で、全国十五紙に香川をPRするユニークな全面広告を掲載した。昨年は、県出身のタレント松本明子さんを起用して新聞広告賞、広告努力賞を受賞した。第二弾のことは、十月二十一日付で（パスタはイタリア・ウドンはカガワ）で、地方の時代を意識したユニークな紙面広告を展開した。そこで、北海道札幌のラーメン横丁のような（うどんの里）をつくってはどうか。▽医療従事者の高等教育機関の整備については、かねてから短期大学として整備するのか、四年制大学として整備をするのかといったような基本的な問題で議論がある。八年度の文部省概算要求には、香川医科大学の看護学科の設置も盛り込ま

れ、県内にも四年制の看護学科ができる可能性が強くなっている今、県は県立の短期大学を整備して、医療従事者の確保や資質の向上を目指すべきだ。知事の所見を伺いたい。

平井知事 △地域の特色ある食べ物や特産品などを観光資源として活用し、新たな魅力づくりを進めることは大変重要なことと認識している。提言のあった（さぬきうどんの里）づくりについては一つの有効な方策だが、関係業界の意向や整備手法など諸課題もあることから、今後の検討課題とさせてほしい。▽ことし四月一日に県立医療短期大学設立準備室を設置して、整備に向けて諸準備を進めている。県としては、香川医科大学の動向との関連も考慮して、保健婦、助産婦、看護婦、臨床検査技師の養成を目指した医療短期大学を設置する方向で、現在、県立医療短期大学整備基本構想策定協議会で医療短期大学設置の基本理念や目的、設置学科、規模等について、学識経験者、医療・福祉関係団体等の有識者の意見を伺っている。今後、基本構想の策定を進める中で、県民の保健医療ニーズに的確に対応できる資質の高い医療従事者の確保等ができるよう積極的に努めたい。

村上 豊議員（社会） △知事は先日の代表質問で、サンポート高松への離島フェリーの発着について、私の過去二回に及ぶ質問に対する答弁と異なっていた。離島航路、例えば女木―男木航路程度なら埠頭利用も可能と考えてよいのか。それとも、小豆島航路、直島航路も視野に入れて変更したいと考えてよいのか。▽ことしに入り、高松市をはじめ香川町、志度町、丸亀市と大型店の出店が相次いでいる。このような状況の中で、地域経済における中小小売商業が果たす役割を考えた場合、より一層の商業振興施策の拡充が必要である。既存の商店

街の活性化に対しては、どのような対策を考えているのか。▽本県の林業粗生産額は十六億七千五百万円で全国四十二位と極めて零細な産業である。県土の四八％が森林と言われることから考えると、手間をかけて手入れをしている森林は小面積で、放置されたままの森林が多いのではないかと推測する。県民が芝刈り、下草刈り、枝打ちなどに直接参加して、その体験を通じて森林の重要性を再認識してもらえような方策を考えるべきだ。

平井知事 ▽高松港に発着している小豆島や直島、女木、男木への離島フェリーは、通勤や通学など日常的に利用している生活航路であり、旅客船としての性格を有していると考えている。港頭地区への離島フェリー乗り入れについては解決すべき種々の課題があるため、サンポート高松の整備方針との整合性を図りながら鋭意検討したい。▽商店街の振興策としては、魅力的で快適な商店街づくりを推進するための計画づくりや、駐車場やコミュニティホールなどの商業基盤施設整備などハード、ソフト両面から促進している。個別店舗の振興施策としては、診断・指導事業や制度融資などの効率的な運用による支援をはじめ、リテール・サポート・センターでは、各種情報の提供や専門家による個性的な店づくり等について、きめ細かな助言や指導を行っている。▽森林は山地災害の防止、水源の涵養などの多面的な公益的機能を有しており、これを保全し整備していくことは極めて重要だ。このため、復旧治山事業や保安林改良事業、水資源の確保を図るための水源地域緊急整備事業などを推進している。また、県民一人一人の森林を思う心が何よりも大切である。県としては、〈どんぐり銀行みんなの森づくり推進事業〉をさらに発展させ、公渕森林公園の西

植田地区で県民から森づくりの計画を募集するとともに、植樹や柴刈り、下草刈りなどに直接参加してもらうこととしている。さらに、里山づくりや森林整備に当たるボランティアの登録制度を創設して、来年度にも幅広く募集したい。

水本勝規議員（自民） ▽沈滞した果樹生産を取り巻く状況を打開するためには、果樹主産県として数多くある品目について品種・品質等十分な検討を加え、有望と思われる柿や桃などの生産拡大を打ち出すとともに、具体的な施策を伴った大胆な生産振興方針の提示が肝要だ。知事の所見を伺いたい。▽果樹産地では、後継者の不在と生産者の高齢化が進行し、労働力の脆弱化が進んでいる。このため、過半の労働時間を要する収穫作業に支障を来している。収穫時期の雇用労働力の確保をはじめとする産地の生産体制の強化について、どのように取り組んでいるのか。▽果樹は、未収益期間を短縮するための技術体系の確立や、きめ細かな技術指導などが必要である。農業試験場、農業改良普及センターなどの役割は非常に大切と思われるが、業務内容が一連化していないため、十分發揮できていないところがあるのではないかとも思われる。指導体制の強化を図り、本県の果樹振興に全力を注ぐ必要があると考えるが、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽果樹農業の生産振興に当たっては、適地適作を基本に『果樹農業振興計画』の策定作業を進めている。具体的な対策としては、桃をはじめとする糖度の高い優良品種への改植やブドウの施設栽培など消費者ニーズの高級化に対応できる産地の整備を図るとともに、柿の袋がけ栽培や桃の完熟栽培などの個性化商品の開発、さらには糖度・熟度などによって選別を行う高性能選果施設の整備などに

よって、低コスト・高品質化対策に、より積極的に取り組みたい。▽果樹農業では、品種構成の適正化による作業の平準化を進めているほか、七年度から県単独事業として収穫時期の雇用労働力などの調整・確保を行う〈園芸産地新システム確立事業〉を実施して、効率的な作業支援システムの構築に努めている。また、女性や高齢者でも安心して栽培ができるように園地の傾斜を緩やかにしたり、水田などの平坦地への移行を推進している。このほか、自走式の防除機・運搬車などの一体的導入や樹園地の整備に取り組んでいる。▽果樹経営では、未収益期間の短縮が図られるよう、二年生以上の大きい苗木を用いた改植や早期に収益が上がるよう密植栽培などを推進している。このほか、農業試験場でも、未収益期間の短縮を図るため、桃などの樹高を低くした新しい栽培方法の試験を行っている。技術指導では、農業試験場での新品種育成や施設果樹の高度生産システムの開発などの試験研究成果に基づき、地域農業改良普及センターを通じて普及に努めている。(午前十一時三十一分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人)

尾崎道広議員 (自民) ▽瀬戸大橋記念公園南側県有地の利用計画は白紙のまま。瀬戸大橋を最大限に生かすとともに、隣接する瀬戸大橋記念公園との一体的な整備を検討する必要がある。既に計画策定費も予算化されているが、計画策定に当たっての考え方と検討状況を伺

いたい。▽科目の選択幅を大幅に拡大した高松桜井高校が七年度に開校し、学科の枠組みを超えた総合学科を持つ単位制の三木高校が八年度に開校することは時宜を得たものである。しかし、これらの新設校は高松地区に偏っている。中西讃地区の職業系高校でも進学希望の生徒が増えていることに対する配慮からも、できるだけ早く具体策を明示して整備に着手する必要がある。教育長の所見を伺いたい。▽香川医科大学は昭和五十三年十月に開学し、既に十期九百四十七人の卒業生を送り出している。しかし、県内の主要病院は大勢として特定の大学医局に系列化しており、香川医科大学の卒業医師が就業の機会を得ることは少ないというのが実態と伺っている。県内主要病院への卒業医師の就業の機会を働きかけていくべきだ。

平井知事 ▽瀬戸大橋記念公園南側の隣接県有地については、本年度に外部の専門コンサルタントに調査委託をして、利用計画の基本的方向、導入施設の概要、事業運営の方向などについて、さまざまな観点から検討を深めている。利用計画の基本的考え方については、隣接する瀬戸大橋記念公園との一体性にも配慮しながら、交流の拠点となる施設の整備を進めたい。▽県内医療機関における医師の確保については、それぞれの医療機関が関連大学医局等の協力を得ながら確保に努めてきたという長い経過がある。このような中で、香川医科大学の卒業医師も、これまでに一定数が県内に定着している。今後とも、卒業医師が県内の主要病院をはじめとする医療機関で活躍する場が逐次拡大され地域に密着した医療が提供されるよう、県としても公的医療機関等からの医師確保の要請等の機会をとらえるなどして、その就業促進に協力したい。

田中壮一郎教育長 ▽教育委員会内部にワーキンググループをつくり、中学生の志望状況なども踏まえながら、大幅な選択科目の開設や課題解決型学習の導入、さらに単位制や総合学科、二期制などの新しい制度の活用も含め種々検討を進めてきた。全県的なバランスや地域の実態等を十分考慮しながら、できれば来年度から特定の学校を改革推進校として指定し、一定の改革の方向に向けた具体的な教育課程等改革プランの検討に着手したい。

富田博昭議員（改新） ▽県は昨年、津田病院に骨密度測定装置を導入し、ことは大の場健康増進センター、土庄と観音寺の各保健所に装置を導入した。導入している装置は移動も可能と聞いており、場合によっては市町へも貸し出す必要も出てくると思われる。骨粗しょう症の予防に向けた普及啓発等の充実、合わせて骨密度測定装置の追加導入について、知事の所見を伺いたい。▽道路整備に当たっては、車を運転する側だけではなく、人間の側に立った整備も踏まえて進められるべきだ。最近の道路整備で、歩道としての機能が十分に取れていない道路もある。歩道整備を一層推進してほしい。▽〈さぬきこどもの国〉といった子どもたちの健全育成の拠点施設の整備を進めるなど評価すべき点が多々あるが、子育て支援に対する県の考えを明らかにし、保育面や児童環境面等の整備を計画的に進めるための方針が必要である。目標とすべき計画の策定について、知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽保健所に設置している超音波骨密度測定装置は移動が容易であることから、未設置の保健所や市町にも貸し出しを行うなど積極的な活用に努める。受診者に対しては、健康相談や骨粗しょう症予防教室等を開催して、食生活や運動など日常生活に関する指導を

行っている。▽国道・県道の歩道設置率は、まだ十分とは言えない状況にある。八年度からスタートする『第六次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画』の策定作業中だが、計画では、歩行者の安全で快適な通行の確保が大きな柱の一つとして位置づけられているため、安全で歩きやすい歩道の整備を積極的に推進する。▽子育て支援に対するニーズも地域によって異なることから、県としては、来年四月の組織改正で、全庁的に取り組んでいる子育て支援対策を総合的に調整して推進するため少子化対策室を設置するとともに、来年度に〈地方版エンゼルプラン〉の補助採択が得られるよう、国に強く要望している。計画策定に当たっては、地域の実情やニーズに即した総合的で実効性のある支援計画となるよう努めたい。

塚本 修議員（自民） ▽環境庁は、『地域水環境計画指針』策定の予算を来年度の予算要求に入れているようだ。環境庁の事業の成否にかかわらず、水への課題を多く抱える本県として、先進県に負けないように独自の『水環境保全計画』を策定する必要がある。▽過日の全国紙に、全国八千六百の橋の耐震性に問題があるとの記事が掲載されていた。この数は、調査集計が行われた四十一都道府県が直接管理している橋梁（たせがき）の数字であり、国や市町村が管理する橋梁は含まれていない。新たな耐震基準が国において検討中と聞くと、県として、どのようにに対応しているのか。また、国の指導により、緊急性のあるものとして鉄筋コンクリート製橋脚の補強と落橋防止装置の補強について、どのような進ちょく状況なのか。▽昨年春に全国初の県立中高一貫校が宮崎県五ヶ瀬町に開発研究校として誕生した。また、神戸市に昨年十月、兵庫県立神出学園が開校された。数が少ないものの、社会の変

化に応じたユニークな教育方法を取り入れている府県が出てきつつある。各種の取り組みをどのように受け止めているのか。

平井知事 ▼環境庁は、来年度から（地域水環境計画指針策定モデル事業）を全国数カ所で実施し、これをもとに十年度までに『地域水環境計画』の策定指針を制定すると伺っている。本県でも、ことし四月一日から施行している『環境基本条例』で総合的な水環境の保全を推進することとしており、モデル事業の実施も、環境庁に働きかけるなど積極的に取り組みたい。▼橋梁の耐震対策は、緊急度の高い昭和五十五年より古い耐震基準で施工されている四橋梁の鉄筋コンクリート製橋脚について、八年度までに完了することとしている。また、三年度に実施した震災点検に基づいた落橋防止等の耐震対策では、今後対策が必要な九十二の橋梁も今回の復旧仕様にに基づき、八年度までに全て完了することとしている。

田中壮一郎教育長 ▼学校間の接続に係る学校制度に関しては、昭和六十年の臨時教育審議会の答申で六年制中等学校が提言されている。六年制中等学校の長所としては、効率的、一貫的な教育を行うことができることや、高校入試の影響を受けずに、ゆとりある安定した学校生活を送れることなどが考えられる。一方で、大学受験の準備教育に偏った教育が行われる恐れがないか、受験競争の低年齢化を招く恐れがないかといった問題点も指摘され、いまだに制度化されていない。指摘の公立の中高一貫校や兵庫県での取り組みについては、パイロット的試みとして注目されているが、それらの成果や中教審をはじめ各方面からの議論を踏まえ、慎重に検討すべき課題と考えている。

この日の一般質問を終局、午後二時二十六分、散会した。

一般質問二日目

十二月十四日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問二日目。この日は、自民三人、社会、改新、新緑会各一人が論戦に挑み、豊島産廃問題、中小商工業者への支援対策、文化振興などについて理事者側の見解をただした。

名和基延議員（自民） ▼先月、『県地域防災計画』の（震災対策編）がまとまったが、防災知識の普及啓発や自主防災組織の育成にどのように取り組むのか。▼県は、県魚としてハマチを指定した。今後、県魚をどのように活用し、本県水産物のPR、魚食文化の継承、創造に取り組んでいくのか、さらに、これらのことを通じて、どのように水産業の振興と香川型漁業の確立を図っていくのか。▼学校の教育活動全体を通じて国際理解教育の推進が大切であり、特に外国語教育に対する期待や関心が高まっている。（新学習指導要領）では、生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解の観点から改善が図られたと聞いている。本県における国際理解教育の推進、特に外国語教育の充実のための外国青年招致事業及び中学生、高校生の海外派遣について、今後の取り組みを伺いたい。

平井知事 ▼自主防災組織について本県は、全国と比べても組織率が低い状態にあるため、育成強化を図りたいと考えている。このため、一般の国の補正予算で創設されたコミュニティ防災資機材整備事業の積極的な活用を市町に要請することとし、その促進を図るため、県単独のかさ上げ補助を全国に先駆けて実施した。『県地域防災計画』（震

（対策策編）でも、県及び市町は、自主防災組織の活動に必要な助成や自主防災組織のリーダー研修等を通じて、その育成を図ることとしている。県消防学校の整備に当たっても、自主防災組織のリーダー研修のための拠点となる防災センターを併設したいと考えている。▽本県養殖業は、産地間競争の激化や価格低迷など種々の課題を抱えている。このような状況を克服するため、県魚ハマチを活用し本県水産業のイメージアップや水産物のブランド化を推進したい。漁船漁業の振興では、種苗放流の拡大による栽培漁業や資源管理型漁業を推進するとともに、増殖場の造成などによる漁場環境の整備にも鋭意取り組んでいる。

田中壮一郎教育長 ▽外国青年招致事業について、本年度は県教育委員会が三十人、町の招致している外国青年十三人が中学、高校でティーム・ティーチング方式により英語教育に携わるとともに、幅広い活動を展開している。中学生の海外派遣事業では、〈中学生の翼事業〉として二年度から中学三年生を韓国に派遣してきたが、本年度からは、さらにホームステイを取り入れるなど内容を充実させている。高校生については、国際類型等を置く学校の北米やオーストラリアでのホームステイをはじめ、中国・西安高級中学との姉妹校交流などが実施されている。

寒川泰博議員（改新） ▽善通寺土木事務所の係長が収賄容疑で逮捕されるといふ不名誉な事件が発生した。知事は十二月一日、議案説明に先立って陳謝したが、綱紀粛正について、どのように指導してきたのか。また、汚職事件が起こりやすい部署への職員の人事配置について、どのような基本方針で行ってきたのか。▽七月の参議院選挙は

史上最低の投票率に終わった。北九州市では二十代の投票率が二割を割ってしまったようだが、本県における二十代の投票率はどの程度だったのか。若年層に啓発の目標を置き、それに取り組むことが今後の課題と思われる。選挙管理委員長の見解を伺いたい。▽豊島問題に対する公害等調整委員会の実態調査結果が文教厚生委員会で説明があった。県の調査でカキのヒ素含有量は最高三・七PPMと言われているが、国の調査では一回二地点で一・二から一三PPMと突出して高いことから、県は、さきの調停期日で再調査を実施するよう求めたにもかかわらず、公調委から明確な回答が得られなかったようだ。県として、あらためて再調査の意見を提出する考えはあるのか。

平井知事 ▽県営土木工事に関連して職員が逮捕されるという不祥事が発生したことは遺憾である。職員の人事配置に当たっては、適材を適所に配置することを基本としながら、同一職場における勤務年数が三年以上経過した職員は原則として配置替えを行うとともに、本庁、出先間の人事交流も積極的に行っている。今後、このような方針を基本に、公平・的確な人事が行われるよう十分意を用いたい。▽県が調査した天然カキのヒ素含有量については、比較対照海域との差異は見られず、全国的な分析結果の範囲内にあることから、県の意見として公調委に再確認、再調査をする必要があるのではないかと申し上げた。県としては、再確認、再調査の実施について公調委にあらためて意見書として提出するとともに、再調査が実施される場合には、県がこれまでに実施した調査の手法や結果との比較も実施できるよう適切に対応したい。

大林一友県選挙管理委員会委員長 ▽参議院議員選挙における本県

の二十代の投票率は二〇%台半ば程度と推計され、県全体の投票率四六・七九%を大きく下回っている。若者層の低い投票率を向上させるために県選挙管理委員会では、選挙時に若者層を対象とした啓発活動とともに、選挙のない常時における啓発活動でも、若者層を対象とした研修会の開催や成人式における啓発冊子の配布などを行い、政治意識の向上に努めてきた。

篠原公七議員（自民） ▽全国の商工会連合会が東京に設置した（むらからまちから館）は、通年あるいは数カ月にはわたる長期のこま出し展示を行うことができる点に特色がある。（むらからまちから館）への出展に対する支援も含め、中小商工業者、特に、次代を担う若手経営者や感性豊かな女性経営者のやる気を引き出せるようなユニークな施策を行うべきだ。▽昭和五十九年五月、さぬき浜街道の詫間町以南、豊浜町に至る延伸計画と全線の早期整備を目的として関係一市四町は臨海観光産業道路整備促進期成同盟会を発足させ、その推進に努めている。早急なルートの確定及び工事着手を望みたい。▽身近な生涯学習施設の公民館では、地域の人々が将棋や碁、パソコン、お花や料理教室などに積極的に取り組んでいる。日常の公民館活動に地域の子どもたちが自由に参加できるよう、学校や地域での呼び掛けや指導することと触れ合いの場が確保され、非行や登校拒否、いじめなどをなくしていく効果的な取り組みにもつながるものと考えている。公民館活動の有効活用について、教育長の所見を伺いたい。

平井知事 ▽県は、商工会、商工会議所が中心となって新たな特産品等の開発を行う（むらおこし事業）に対しても、開発から商品化、販路開拓に至るまでの支援を行っており、本年度からは地域の特産品

などを全国にビデオで紹介する（ふるさと情報発信事業）にも鋭意取り組んでいる。提言のあった（むらからまちから館）への出展も本県のイメージアップにつながる有効な方策の一つであり、支援について検討したい。▽さぬき浜街道の詫間―豊浜区間は、既存の道路網の活用を図る方向でルートの選定に努めてきた。ルート未確定の観音寺市内及び大野原―豊浜間では、地元市町とも協議を行いながら、ルート確定のための諸調査を鋭意進めたい。

田中壮一郎教育長 ▽公民館は、青少年にとっても、さまざまな社会体験に積極的に取り組める活動拠点としての役割が期待されている。県教育委員会としても、職員の資質の向上を図る公民館職員等アドバンストセミナー、指導者を養成する生涯学習アドバイザー養成講座の開設などを通して公民館活動の活性化に努めている。本年度から月二回の学校週五日制の実施に伴い、子どもたちの家庭や地域における多様な活動の機会の一層の充実が求められていることも踏まえ、子どもたちにとって魅力ある公民館活動が県下各地で広く展開されるよう支援したい。（午前十一時四十五分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

平木 享議員（自民） ▽仏生山町の県農業試験場跡地を中心とするエリアは、高松市の南のまちづくりには最適のゾーンと言える。県都高松の新しい拠点づくりという観点からも検討してほしい。▽県の歴

史研究の中核施設として、また生涯学習の場として県歴史博物館の建設が進められている。県歴史博物館が建設されるなら、瀬戸内海歴史民俗資料館の位置づけはどうなるのか。▽牟礼町に約百八十点ものイサム・ノグチ氏の作品が残されている。これらの作品はニューヨークのイサム・ノグチ財団の所有となっていることから、国外へ流出するのではないかと心配されていたが、イサム・ノグチ氏の遺言に従い、庭園美術館を整備することで合意したようだ。美術館の整備にこぎつけるため、関係者の間では財団支援の基本財産の原資として一部作品の売却が検討されていると聞いているが、県が買い取りのうえ、財団に寄託するような扱いができないのかという意向もあるようだ。イサム・ノグチ氏のアトリエを中心とするユニークな美術館の設置を支援するためには、度量ある対応が望まれる。

平井知事 ▽農業試験場移転後の跡地については、今後の県勢発展を考えるうえでも貴重な土地と考えられることから、立地条件や時期等を総合的に判断し、有効活用を図りたい。▽ニューヨークのイサム・ノグチ財団と日本側の関係者との間で財団設立に向けて準備が進められていると伺っている。県としては、世界的な彫刻家の作品やアトリエが大切に保存・公開されることは、本県の芸術文化の振興に大きく寄与するものと考えており、新しい財団設立の構想が実現するよう可能な限り必要な協力をしたい。議員提言の作品の買い取り等による支援は、関係者による財団の設立準備の進展を見守りながら鋭意検討したい。

田中壮一郎教育長 ▽昭和四十八年開館の瀬戸内海歴史民俗資料館は、主に瀬戸内地方を中心に十二万点余の貴重な民俗資料などを収集・

保管し、高い評価を得ている。歴史博物館開館後も、漁労用具をはじめとする五千点余に上る国指定の重要有形民俗文化財資料を中心に展示するなど広域資料館・民俗資料館としての特色を、より一層発揮できるように努力したい。

櫛田治夫議員（社会） ▽知事は十一月十七日、沖縄県糸満市にある讃岐の奉公塔で県戦没者追悼式を行った。報道によると、遺族代表、沖縄県関係者ら約百人が参列、恒久平和へ向けた祈りであったようだが、米兵駐留に対する沖縄県知事の声を、どう受け止めたのか。▽大蔵省は、八年度一般会計予算案の規模を七十三兆円程度とし、本年度当初に比べ約三％の伸びを見込み、公共事業関係費は当初で約四％の高い伸び率を確保する方針のようだ。県当局も、七月及び十一月に八年度重点事業及び重点項目として過去最高の百四項目を要望している。予算確保に向けた知事の決意を伺いたい。▽七年四月一日現在、県内には有人離島が二十五島あり、海底送水管未設備が六島で、男木島、女木島は八年度には完成予定である。残るのは小豆島、豊島、小豆島、家島の四島だが、豊島の簡易水道を上水道に改修し、小豆島本島から送水管を敷設する施策を関係機関と協議してはどうか。

平井知事 ▽米軍基地問題に関して沖縄県知事が取られた行動は、沖縄県民の長年にわたる思いを代表したものと拝察しており、沖縄県の要望について、あらゆる方面から真剣な検討が重ねられるとともに、今後の日米双方の外交努力のもと、早期に必要な対策が講じられることを切に望んでいる。▽八年度政府予算は、引き続き厳しい財政状況が予想されている。本県では、八年度は策定作業を進めている『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画の初年度に当たることから、長

期的視点のもとに各般の施策や事業の推進に全力を傾注しなければならない重要な時期であるため、年末に予定されている政府予算案の編成に向けて、県選出国會議員や県議会の協力を得ながら、関係省庁に強力な働きかけを行いたい。▽小豆島で増大する水需要に対処するため、八年度末の完成に向けて吉田ダムの工事を進めるとともに、同ダムから三町への遠距離導水施設の早期完成に努めている。このような状況の中、豊島では、将来にわたって安定的に水を供給することは、地域振興の見地からも重要である。今後、水道事業者である地元町ともども、海底送水や地下水の利用、海水淡水化などの水資源確保方策を研究したい。

五所野尾恭一議員（新緑会）▽主要な山々は景観などを保全するため瀬戸内海国立公園や保安林などとして指定され、規制措置が取られているが、これらの措置だけでは自然景観保存は不十分だ。保存すべき山や台地、あるいはそれらを含む地域を再検討し、開発や公共工事から守るための抜本的な対策を講じる必要がある。知事の所見を伺いたい。▽熊本県農業公園（カントリーパーク）は総合的な農業公園として三年八月に開設され、年間五十万人ほどの人たちが利用している。革新的技術導入による香川型農業のアピールの場として、また、農業の総合産業化の推進や研修など農業の新しいモデル構築の場として、さらには都市と農村の交流促進の場として県当局も早急に検討を進め、整備を推進するべきだ。▽いじめや不登校など、さまざまな問題が山積しているにもかかわらず、学校は十分対応できていないとの指摘がある。そのうえ、学校週五日制の問題にも関連して、学校のスリム化は避けて通れない問題となっている。長野県教育委員会では、現

場の教師や管理職が子どもたちと触れ合う時間を少しでも多く持てるようにとの狙いから、本年度から会議や研究会などのリストラに取り組んでいる。県教育委員会も、勇気と信念を持って強力な運動を展開すべきだ。

平井知事▽主要な山々などは瀬戸内海国立公園や保安林などとして指定され、景観を損なう行為などについての規制措置が取られている。県としては、四月一日から施行している『環境基本条例』に基づいて定める『環境基本計画』で、自然環境も含めた本県の特性を考慮し、環境保全全般について長期的な目標や施策の大綱等を定めることとしている。▽農業公園の整備は、県民に憩いの場を提供するほか、香川型農業の実証や情報発信の拠点施設として農業・農村の活性化を図る面からも意義がある。策定作業中の『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画に盛り込み、鋭意検討を進めたい。

田中壮一郎教育長▽学校教育の抱える重大な課題に適切に対応するためにも、教員がゆとりを持って子どもと十分触れ合うことが大切である。このため各学校では、学校運営のあり方全体を見直し、子どもと触れ合う時間を確保して個別指導を行うなど、子どもたち一人一人に即した指導の充実に努めている。特に本年度は、県教育委員会的主催する研修は実施時期を夏季休業中に集中させることで、授業日における教員の出張の抑制にも配慮した。さらに校長会では、一般教員も入った校務運営に関する検討委員会を設け、現場の立場から学校運営全般について見直し、具体的な改善策について検討している。

この日の一般質問を終局、午後二時二十二分、散会した。

一般質問三日目

十二月十五日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問最終日。自民三人、社会、改新、つなぐ会各一人が立ち、豊島産廃問題、高松港頭地区再開発などについて平井知事らの見解をただした。経済団体などから要望されているコンテナ埠頭の整備で平井知事は、青写真づくりを急ぐ考えを示唆した。

黒島 啓議員（自民）▽運輸省は、沖縄など八地域でコンテナターミナルの整備を行うとともに多目的外貨埠頭の整備を進め、合わせて輸入促進地域や総合輸入ターミナルの整備等を推進することとなっている。四国では、徳島県の小松島港でコンテナ埠頭の整備を行い、ことし六月から韓国釜山港とのコンテナ定期航路が開設され、愛媛県の松山港や今治港等でも韓国釜山港や台湾高雄港とのコンテナ航路が就航しているが、本県では未整備の状況にある。物流面での変革に対応し得るコンテナ埠頭の整備について、基本的な考え方と今後の取り組みを伺いたい。▽吉田ダムの工事が順調に進んでいるが、吉田ダム完成後も水不足解消というわけにはいかないことは明白である。小豆島の将来にわたっての安定的な水源確保は、海底導水による本土側からの通水によるしかないと考えているが、知事の所見を伺いたい。▽社会経済情勢の変化から、使命を終えたり、県行政との役割分担が不明確になったりしている外郭団体もあると思う。必要に応じて統・廃合を進め、運営の改善を図ることだが、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽本県の港湾でも、新たな時代の要請に適應する物流や

産業の拠点として港湾機能の整備拡充が求められている。コンテナ貨物も取り扱える埠頭の整備は、県内経済にもたらす効果も大きく、経済界等からの要望も出されている。県としては、県内の主要港湾における機能分担や相互間の連携を十分に考慮しながら、鋭意検討を進めている。▽小豆島での水源確保で、洪水防御等の観点からも多目的ダムによる水源開発が最適との考えから、現在は吉田ダムの工事を進めるとともに、同ダムから三町への遠距離導水施設の早期完成に努めている。県としては今後、小豆島における水資源の安定供給の確保を図るための方策について、水道事業者である地元町ともども、幅広く多面的に鋭意検討したい。▽外郭団体は随時見直しを行い、業務執行の効率化、活性化に努める必要があると考えている。先般策定した『県行政改革大綱』において、外郭団体の活動の実態や果たしている機能等について検討を行い、県の出資状況や将来への見通し等も勘案しながら、必要に応じて統・廃合を進めるとともに、業務執行の効率化等運営の改善を図ることとした。

砂川 保議員（社会）▽四国における中枢性を一層高め、県民に生活の豊かさの充実感を高めるためには、情報化という目に見えにくい分野の基盤整備を視野に入れておく必要がある。本格的な高度情報化社会の到来に向け、どのような情報化施策を展開するのか。▽N-T-Tの分離・分割問題について、わが会派の代表質問に対する知事の答弁は、是か非か分かりにくい。大都市圏と同等に、地方もあまねく公平なサービス確保というつもりなら、分離・分割に関して反対、もしくは極めて慎重に対応するようにとの発言をするべきだ。▽環境庁は六年度から十二年度までの七年間に、海砂採取の実態調査や水質調査、

海底調査、生物調査などを順次実施していくとしている。本県は、海底土砂採取対策協議会が毎年度の許可採取量を九年度までは毎年二%ずつ削減という方針を定めている。本県の高砂採取業者数、その許可量の推移、合わせて賦存量の状況、県内と県外の搬出比率を示してほしい。将来的には、『高砂採取禁止条例』（仮称）を制定してはどうか。

平井知事 ▽高松港頭地区における地域情報通信拠点の整備に向けては、パソコン通信やインターネットとの接続サービスを開始するなど可能なものから順次事業化を図っている。さらに八年度の組織改正では、情報管理課を情報政策課に改めることとしており、情報通信基盤の整備促進はもとより、マルチメディア産業の振興や新庁舎のインターネット化に伴う行政情報ネットワークの整備などを推進したい。▽NTTの分離・分割問題は、情報通信分野が持つ公共性にも十分配慮し、地方でも大都市圏と同等に県民や企業がより高度な情報通信サービスを享受できるように、利用者優先の視点からも十分に議論され、慎重に検討されることが肝要である。▽高砂採取の資格を有する業者は十一組合で、採取許可量はここ数年順次削減し、現在は約五百三十万立方メートルとなっている。そのうち、県外への搬出比率は約六〇%である。また、本県の全海域の約二%に当たる地域で実施した賦存量調査では、現時点で約四億立方メートルと見込まれている。高砂採取のあり方については、各種の経年的調査や今後新たな観点に立った県独自の調査、環境庁の調査の推移も十分踏まえて適切に対処したい。条例の制定については、骨材資源としての高砂の果たすべき役割や採取の許可が国の機関委任事務であることから、慎重に取り扱うべきものと認識している。

宮本欣貞議員（自民） ▽今後の沿岸漁場整備開発事業の展開については、環境によりやさしい藻場や干潟を新たに造成することによって生物をはぐくみ、青く豊かな海を取り戻すことが重要だ。今後の整備の方向性や具体的な内容を伺いたい。▽県土の均衡ある発展を図るうえからも、また、中山間地域の活性化のためには県道三木綾南線の高松市西植田町から西に延伸し、香川町で国道一九三号に接続し、綾南町の県道綾歌綾上綾南線まで延ばすバイパスの整備を図る必要がある。知事の所見を伺いたい。▽本県において、昨年度のいじめ発生件数は前年度に比べて増加傾向にあり、相当陰湿ないじめもあるようだ。教師や親が、いじめは犯罪であり、断じて許さないと決意を子どもたちに示すことが必要である。教育長の決意と、いじめ事件根絶のための取り組みを伺いたい。

平井知事 ▽新鮮で多様な水産物の安定的な供給を確保するためには、漁業者自らがづくり育てる漁業の積極的な推進が必要であり、沿岸漁場の整備開発はその基盤となる。今後も、海洋牧場の整備など現在取り組んでいる事業の一層の推進とともに、アマモ場の造成技術の確立など新技術の開発導入を図り、生産性の高い漁場づくりに鋭意努めたい。▽本県内陸部を東西に結ぶ主な道路としては、国道三七七号や県道三木綾南線がある。国道三七七号については、未改良区間として残っている綾上町田万地区等で改良工事を実施中であり、県道三木綾南線は全区間で既に二車線での改良を完了している。提言の、県道三木寒川線と県道綾歌綾上綾南線とを結ぶバイパスについては、既存の県道三木綾南線の近くを並行する路線となることから、今後の検討課題としたい。

田中壮一郎教育長　▽指摘のように、教師や保護者である大人が毅然とした態度で指導に当たり、いじめを許さない心をはぐくむことが大切である。このため各学校では、いじめに関するロールプレイングや生徒会での自主的な話し合い等を通じて、学級や生徒会からいじめをなくそうとする機運の醸成に努めるとともに、保護者や地域の人々に対して、適宜、いじめの実情や対応等、学校の活動に関する正確な情報を提供し、同時に保護者や地域からも相談を受けたり、情報を得られるよう一層の連携に努力している。（午前十一時四十七分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開して一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

石川 豊議員（改新）　▽本県の農家一戸当たりの耕地面積が全国平均の半分と零細であり、六年産米の十割当たりの生産費を比べると、全国が十三万円であるのに対して、香川は十七万五千円と全国平均を三五%も上回っている現状において、今後の香川の米づくりは一体どうなるのか。見解と対応策を伺いたい。▽観音寺、三豊地域の道路整備も進んできたが、国道一号は機能強化が必要だ。今後、バイパスの整備や四車線化の検討が必要と思われるが、県として、どのように考えているのか。▽明治三十年に県立公園として指定された琴弾公園は、白砂青松の有明浜と砂絵の寛永通宝、琴弾山頂から望む瀬戸内海と美しい海岸線、伊吹島などの景観が見どころとなっており、琴柱池周辺は花の名所としても知られている。園内には、弘法大師が水飢饉

の折、井戸を掘って多くの住民を救ったと伝えられる（山口の井戸）がある。この名水の周辺に水琴窟をつくり相乗効果を上げれば、新しい観光の創造にもなる。どのように公園としての魅力を充実させるのか。

平井知事　▽稲作は本県農業の基幹であるばかりでなく、農村地域の景観や環境の保全、集落機能の維持などの公益的な機能を果たしている。県としては今後、本県産米の品質向上をはじめ、消費者に好まれる米づくりを基本として、需要の動向に即した品種ごとの計画生産や気象条件などにも配慮した適地適作を推進するほか、有機減農薬米などによる高付加価値化を図るとともに、直播栽培や農業機械施設の有効活用などによる低コスト化にも努めたい。▽三豊地域における国道一号は近年、一部区間で交通混雑を来している状況も見受けられる。その整備は、将来における地域の振興・発展のうえからも重要な課題となっている。県としては、本道路の重要性に鑑み、整備に向けた取り組みが順次行われるよう、国に対して地元各市町ともども要望していきたい。▽県立公園の整備は、瀬戸大橋の開通に伴う観光客の増加や自由時間の増大による余暇活動の多様化に対処するため積極的に取り組んでいる。琴弾公園については、九十九曲がり道遊歩道や琴柱池噴水の改修などに努めてきた。提言のあった水琴窟の整備については、地元観音寺市とも十分協議を行いながら検討したい。

渡辺智子議員（つなぐ会）　▽昨年度の県東京事務所の食糧費が公開されたが、出席者や相手先、会場場所などが塗りつぶされ、県民の間から大きな批判の声が上がっている。県政の透明性、信頼性を高めるためにも、税金の使い道に関する情報の公開を進めることが重要

だ。情報公開にどのように取り組むのか。▽豊島問題で公害等調整委員会は、七つの対策案を提示している。そのうち、遮水壁を設け表面をシートで覆って地下水を半永久的に揚水し排水処理するという第七案について、十月三十日の公害調停で県は、ポンプアップし続ける費用や維持管理費などが提示されていないことについて質問したと聞いている。モニタリングの費用や異常があったときの新たな対策費などを考慮すると、第七案は解決策と呼ぶに値しないと思われる。対策案から除外して考えるべきではないか。▽各地で女性センターがつくられているが、立派な建物はできたものの運営の理念、ソフトが不十分で、貸し館や貸し会議室として使われているという例も耳にする。本県でも、女性総合センター整備についての検討委員会を設けたと伺っているが、ソフトづくり、ハードづくりの計画段階から広く県民の声を取り入れるために、どのような方策を考えているのか。ワークシヨップ方式による県民参加のプランづくりについての考えも聞かせてほしい。

平井知事 ▽食糧費の支出文書の公開請求については、特定の個人が識別される部分や相手方との良好な信頼関係が損なわれ、今後の事務の執行に著しい支障を及ぼす恐れがあると考えられる部分について非公開とした。また、食糧費については先般、明年度予算で六年度決算の三割削減を図り、本年度下期もこれに準ずるという数値目標と合わせて可能な限り簡素化を図る方針を示し、これにより厳正に対処することとしている。今後とも、この点を含め予算全般について法令等に基づき適正な執行に努めるとともに、計画的、効率的な執行を図ることを経費の一層の節減に努めたい。▽公害等調整委員会の調査検討

結果で七つの対策案が示され、先般の第五回及び第六回の調停期日で説明と質疑応答が行われた。県としては、これまで県が行ってきた調査結果や公調委の調査検討結果を踏まえて、これからの調停の場で十分話し合い、できるだけ早い時期に問題の解決が図られるよう鋭意取り組みたい。▽女性総合センター（仮称）の整備に当たっては、施設相互の有機的な連携が図られ、施設機能の相乗効果が期待できる中央生活センター、婦人就業援助センター、生涯学習推進センターとの複合施設として整備することとした。ワークシヨップ方式については、整備検討委員会での協議やアンケート調査を実施するなど、県民の意向を反映すべき措置が十分取られてきたと考えている。

松本康範議員（自民） ▽さぬき空港公園の第一期整備区域も八年度におおむね完成し、九年度以降は、アドベンチャーゾーンを中心とした第二期整備区域の整備となるようだ。整備に当たっては、整備基本計画を策定した当時と現在では、公園を取り巻く環境や公園に対するニーズも大きく変わってきていることを十分に認識しておく必要がある。第二期整備区域について、知事の所見を伺いたい。▽高松港頭地区総合整備事業は、県と高松市で基盤整備が進められているが、ゆとりとにぎわいのある魅力的なまちとなるかどうかのきざしは、上物整備でどれだけ民間活力が導入されるかにかかっている。地区全体として調和の取れた一体的な上物整備となるよう県として取り組む必要があると思うが、知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽さぬき空港公園の第二期整備区域については、八年度中に具体的な施設などの整備計画を策定することとしているが、この区域の整備基本構想を策定した昭和六十年当時から、本公園を取り

巻く環境や公園に対する県民のニーズも変化していることから、これらの状況も踏まえながら検討を進めたい。▽高松港頭地区の開発に当たっては、民間活力の積極的な支援を得ながら官民一体となって取り組むことが肝要と考えている。県としては、民間企業の立地誘導を図るため、十一月下旬に「まちづくりシンポジウム」と企業説明会を開催した。上物施設の整備については、企業説明会の成果や最近の社会経済情勢も踏まえながら積極的に立地誘導を図るとともに、整備手法も具体的に検討したい。

三日間にわたる一般質問が終局。委員会審査のため、十八日を休会として、午後二時三十九分に散会した。

廃棄物撤去基金創設へ意見書 県議の資産等公開条例可決

十二月十九日（火曜日）午後二時五十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

藤目千代子議員（共産）から発言通告のあった『県公文書公開条例の一部改正議案』と『県議会議員の資産公開条例議案』の討論の扱いをめぐって調整が難航、約五時間遅れで開会した。

通告書で藤目議員は賛成討論としていたが、提出された討論概要などから「両条例案の一部に対して反対や改善を主張する部分がある」として三宅議長は反対討論として行うよう提案したが、藤目議員が受け入れなかった。このため、三宅議長は代表者会などで意見をまとめ、自民、社会、改新各会派が議長提案に賛成したため、通告書を藤目議員に返却した。議員からの討論通告が認められなかったのは、県議会

史上初のケースとなった。

本会議では、この日追加提案された人事案件二件を一括議題として平井知事が提案理由を説明、委員会付託を省略した。引き続き、筒井敏行総務、白井昌幸文教厚生各常任委員長、松本康範経済常任副委員長、岸上 修土木常任委員長、組橋啓輔決算特別委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。

会議時間を延長して議案採決に移り、七年度一般会計補正予算議案など当初提案の九議案並びに追加提案の人事案件二件は原案通り可決・同意した。六年度一般会計などの決算認定二議案は継続審査として決算特別委員会に付託、継続審査となっていた県立病院などの六年度企業会計の決算認定四議案は、いずれも認定した。

請願陳情は、『私立幼稚園に対する経常費補助金の増額』など四件を採択、二件を不採択とし、一件を継続審査とした。

議員発議の『県議会議員の資産等の公開に関する条例議案』の採決では、提案者を代表して都村忠弘議員（自民）が趣旨説明し、渡辺智子議員（つなぐ会）が反対討論し、採決の結果、賛成多数で同条例議案は可決され、十二月三十一日から施行となった。

このほかの議員発議は、各会派共同提案の『情報通信産業の在り方に関する意見書（案）』は賛成多数、産廃撤去基金制度の創設を求める『廃棄物が不法に処分された場合の方策の策定を求める意見書（案）』は全会一致で可決した。

全ての日程を終え、午後四時四分、十九日間にわたった今定例会が閉会した。

第五節 二月定例会

(二月二十三日開会、三月二十二日閉会、会期二十九日)

いじめ根絶へ決議

本会議場に日の丸掲揚

向こう一年間にわたる県政を方向づける今定例会では、総額五千二億三千四百万円の八年度一般会計予算議案や『福祉のまちづくり条例議案』など四十九議案を原案通り可決した。当初予算は前年度同期に比べ四・九%の伸びで、国の地方財政計画(三・四%増)も上回った。一般会計の当初予算規模が五千億円を超えるのは初めてで、『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画のスタート年に合わせた積極型予算となった。

今定例会では、日の丸、県旗が本会議場の議長席後方に掲出された。日の丸の掲出は、昨年十二月定例会に先立つ各派代表者会で三宅暉茂議長が提案。その後、議会内外で賛否や慎重論が出され結論を持ち越していたが、議長判断で掲出となった。議会事務局によると、愛媛、青森など全国十七県が本会議場に日の丸を掲出している(平成五年七月現在)。

社会問題化しているいじめ問題では、議会最終日に全会派共同提案の『いじめの解消に関する決議(案)』を可決したほか、自民党議員会教育福祉部会(篠原公七部会長)は今定例会中の二月二十六日、いじめ・登校拒否対策として、県教育委員会に体験学習や親友づくりの推進などを提言した。

日本社会党の党名変更に伴い、県議会日本社会党議員会(略称・社

会)は、二月七日付で県議会社会民主党議員会(略称・社民)に変更する会派変更届を三宅議長に提出した。

議

案

- | | |
|------|--|
| 第一号 | 平成八年度香川県一般会計予算議案 |
| 第二号 | 平成八年度香川県特別会計予算議案 |
| 第三号 | 平成八年度香川県立病院事業会計予算議案 |
| 第四号 | 平成八年度香川県水道用水供給事業会計予算議案 |
| 第五号 | 平成八年度香川県工業用水道事業会計予算議案 |
| 第六号 | 平成八年度香川県五色台水道事業会計予算議案 |
| 第七号 | 香川県福祉のまちづくり条例議案 |
| 第八号 | 香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例議案 |
| 第九号 | 香川県看護教員修学資金貸付条例議案 |
| 第十号 | 香川県立川部みどり園条例議案 |
| 第十一号 | 香川県議会定例会に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十二号 | 香川県流域下水道条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十三号 | 香川県管理港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十四号 | 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十五号 | 香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十六号 | 香川県道路路占用料条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十七号 | 香川県部制条例等の一部を改正する条例議案 |

- | | | | |
|-------|--|----------|--|
| 第十八号 | 香川県職員定数条例の一部を改正する条例議案 | | |
| 第十九号 | 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案 | 第三十二号 | 財産取得の変更について（県立陸上競技場（仮称）用地） |
| 第二十号 | 知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例及び教育長の給与、旅費、退職手当及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例議案 | 第三十三号 | 工事請負契約の締結について（香東川流域下水道高松西部幹線管渠建設工事（第一工区―Ⅰ―）） |
| 第二十一号 | 香川県議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例議案 | 第三十四号 | 工事請負契約の締結について（平成七年度県営住宅志度団地高層棟建築工事） |
| 第二十二号 | 非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例議案 | 第三十五号 | 当せん金付証票の発売について |
| 第二十三号 | 附属機関を構成する委員その他の構成員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例議案 | 第三十六号 | 訴訟の提起について |
| 第二十四号 | 精神保健指定医の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例議案 | 第三十七号 | 専決処分事項の承認について（香川県警察職員定数条例の一部を改正する条例） |
| 第二十五号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 | 第三十八号 | 平成七年度香川県一般会計補正予算議案 |
| 第二十六号 | 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 | 第三十九号 | 平成七年度香川県特別会計補正予算議案 |
| 第二十七号 | 香川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案 | 第四十号 | 平成七年度香川県立病院事業会計補正予算議案 |
| 第二十八号 | へき地手当等に関する条例の一部を改正する条例議案 | 第四十一号 | 平成七年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案 |
| 第二十九号 | 職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案 | 第四十二号 | 平成七年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案 |
| 第三十号 | 香川県社会福祉基金条例の一部を改正する条例議案 | 第四十三号 | 平成七年度香川県五色台水道事業会計補正予算議案 |
| 第三十一号 | 流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担について | 第四十四号 | 財産の取得について（高松市林町地区の雑種地） |
| | | 第四十五号 | 財産の取得について（大川郡長尾町昭和地区、木田郡三木町大字井上地区の宅地、田、畑ほか） |
| | | 第四十六号 | 財産取得の変更について（さぬき空港公園用地） |
| | | 第四十七号 | 建設事業に対する市町の負担金の一部変更について |
| | | 継続審査第十号 | 平成六年度香川県一般会計の決算の認定について |
| | | 継続審査第十一号 | 平成六年度香川県特別会計の決算の認定について |

いて

発議案

- 第一号 地方分権の推進に関する意見書案
- 第二号 住専問題の早期解決と徹底究明を求める意見書案
- 第三号 香川県議会委員会条例の一部を改正する条例議案
- 第四号 いじめの解消に関する決議案
- 第五号 新たな食料・農業・農村基本法の制定を求める意見書案

明石との同時供用困難

知事、「目標達成は厳しい」

二月二十三日（金曜日）午前十一時二十七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十二人）

議員発議の住専意見書の案文をめぐって会派間の調整が難航、開会が約一時間半遅れた。本会議では、会期を二十九日間と決めた後、八年度一般会計予算議案など当初提案の三十七議案を一括議題として、平井知事が所信を表明するとともに提案理由を説明した。

所信表明で平井知事は、「明年度は『県二十一世紀長期構想』の後期五力年を対象とする事業計画のスタートの年に当たっている。後期事業計画では、時代の変化に対応した社会システムづくり、本州四国三架橋時代に対応した環瀬戸内交流圏の核となる香川づくりや広域的な観点からの交流連携による地域づくりなど、新しい時代、新しい世紀へ向けて、さらなる発展の基礎を築くための重要課題への対応策を積極的に盛り込みたい」との方針を明らかにした。

報告事項では、懸案となっている四国横断自動車道の高松市内区間と津田―鳴門間、自動車専用道路の三木―津田東間の開通時期について、「工事概要や諸情勢を勘案すると、明石海峡大橋の開通に合わせ全面供用開始という目標の達成は厳しい状況」とし、同時供用の断念を公式の場で初めて表明した。

提案理由説明では、五千億円を突破した新年度当初予算の編成方針に触れ、「中長期的な財政収支の均衡や新たな組織機構のもとにおける円滑な事業執行についても十分な配慮を加えながら、創意と工夫を凝らしつつ、重点的かつ積極的な編成に努め、全体として均衡の取れた年間総合予算とした」と述べた。

提案理由の説明後、筒井敏行総務、山内俊夫文教厚生、松本康範経済、尾崎道広土木の各常任副委員長が閉会中審査事件の経過を中間報告した。

議員発議案の採決では、共産を除く五会派共同提案の『地方分権の推進に関する意見書（案）』は全会一致で可決。自民、社民、改新、新緑会四会派が共同提案した『住専問題の早期解決と徹底究明を求める意見書（案）』は賛成多数で可決した。都道府県議会レベルで住専意見書を可決したのは、香川県議会が初めてとなった。

この日の日程を全て終了。議案調査のため二十六日から二十八日までを休会とし、午後一時十一分、散会した。

代 表 質 問

二月二十九日（木曜日）午前十時三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

会派代表による質疑、質問が行われた。登壇したのは辻村 衛議員（自民）、村上 豊議員（社民）、大西邦美議員（改新）。新年度からスタートする『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画のほか、厳しさを増す財政問題、港湾整備、住専処理問題などについて平井知事らの見解をただした。

辻村 衛議員 一月に誕生した橋本連立政権に期待感を示すとともに、県の行政改革に関して、地方分権を推進する行政システムの確立を目指して取り組むよう要望して質問に入った。

【県二十一世紀長期構想】 後期事業計画に関連して、「計画案によると、二十一世紀社会の構築が目指され（田園都市への環境づくり）、（明るく幸せな社会づくり）、（活力にみちた産業づくり）、（個性豊かな地域づくり）、（未来を担う人づくり）に体系づけられた各分野において細かく事業計画が盛り込まれており、一日も早い事業着手が望まれている」と期待感を示し、知事の見解をただした。

【財政問題】 八年度当初予算案について、「予算要求の見積もり枠で四年連続5%のマイナスシーリングを設定するなど厳しい内容だが、事業が本格化している高松港頭地区総合整備事業や四国横断自動車道の高松以東区間の建設促進をはじめ、ダム建設、港湾、下水道の整備などに重点的に取り組むとともに、香川大学理工学部の設置に向けての支援や、厳しい経営環境にある中小企業への支援などにも配慮されている」と評価、予算編成に対する基本的な考えを尋ねた。

【防災体制の整備】 『県地域防災計画（震災対策編）』の策定状況を中心に尋ねた。「県は、震災対策の具体的な取り組みを順次、予算措

置していくとともに、新年度からスタートする『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画にも盛り込んでいくとのことで県の計画案を国と協議中だが、正式決定の見通しと、どのように計画を推進しようとしているのか。

【水資源確保】 県水資源対策推進本部の取り組みに関して、「ダム開発については順調に整備が進められているようだが、天候に左右されず、安定的に水を供給できるシステムの検討も視野に入れる必要がある。近々、その結果について取りまとめると伺っているが、どのような体系に各施策を取りまとめようとしているのか」と尋ねた。

【県立医療短期大学の整備】 医療人材確保に向けて計画している高等医療教育機関の整備について、「開校目標を十一年四月としていることから、早急な設置場所の選定が必要ではないか」と指摘、開校までの整備スケジュールと四年制大学移行の見通しなども尋ねた。

【商工行政】 工業用地の確保について、「県下の分譲可能な工業用地は、どのような状況にあるのか。県が整備中の高松東ファクトリーパークの進ちょく状況と分譲開始時期の見通しを伺いたい。また、高松東ファクトリーパークの完成後の新たな工業用地の需要にも備えて、新しい内陸工業用地の開発調査に着手する必要がある」との考えを示し、知事の見解を求めた。

【農業振興】 香川用水建設事業に係る地元負担に関して、「既に幹線水路の建設費のうち水資源開発公団分の償還は三年度に終了し、国営分も九年度で完了するが、水源の建設費償還は九年度から始まる。しかし、水源費の負担区分が決定した昭和五十年から既に二十年が経過して、香川用水関連でも幹線水路の管理費や団体営事業等多額な経

費負担を強いられている」と述べ、地元負担の軽減策をただした。

【道路網整備】 四国横断自動車道の高松以東区間の整備に関連して、「知事は提案理由説明で、『明石海峡大橋との全区間の同時供用という高い目標の達成は厳しい状況になった』と表明した。四国横断自動車道等高松以東区間の供用開始の目標年次を含めた整備見通し及び知事の決意をあらためて伺いたい」。

【港湾整備】 新年度当初予算案に計上されているコンテナ埠頭の整備を評価したうえで、「今後、どのような整備スケジュールで取り組むのか。また、背後地域と一体となった物流体系の形成を図るためにもコンテナ化に対応できる施設整備が急がれるが、今回の措置が当面のものなのか、それとも、長期的には他の港湾でも整備する予定があるのか」とただした。

【教育行政】 県立美術館の整備について、「設置場所は、先般の美術館基本構想検討委員会で、サンポート高松にある多目的広場北側の用地を候補地として検討され、支持されたようだ。そこで、海と調和した芸術性の高い建物とすべきで、施設周辺の歩行者専用道路や多目的広場・緑地帯といった環境を活用するとともに、施設の周囲には石などによる屋外展示物を設置してはどうか」と提案した。

理事者の答弁

平井知事【県二十一世紀長期構想】 後期事業計画の位置づけについては、「対象とする今後の五年間は、『県二十一世紀長期構想』の仕上げを行うとともに、二十一世紀の香川づくりのために、さまざまな

条件整備を進める重要な時期」との認識を示した。そのうえで、「後期事業計画の推進に当たっては、長期構想の基本目標である〈物心ともに豊かで活力に富み、文化の香り高い魅力ある田園都市香川の形成〉を目指し、県勢の飛躍的な発展と県民福祉の一層の向上を図るよう、誠心誠意、全力を尽くす」と決意を述べた。

【財政問題】 八年度当初予算の編成方針について、「本県が四国さらには環瀬戸内での中枢都市機能を担ううえで重要な事業をはじめ、県勢の発展と県民福祉の向上につながる各般の施策や事業の効果的かつ着実な前進が図られるよう、中長期的な財政収支の均衡や新たな組織機構のもとにおける円滑な事業執行についても十分な配慮を加えながら、創意と工夫を凝らしつつ、重点的かつ積極的な予算編成に努めた」とした。

【防災体制の整備】 策定中の『県地域防災計画（震災対策編）』について、「昨年十一月に県防災会議で原案が了承された後、直ちに国との協議を開始した。現在、実質的な協議は終了しており、国の正式な承認を待っている段階」とした。計画内容の具体化については、「八年度予算でも、防災訓練や防災知識の普及啓発、活断層調査、可搬型地球局などの防災資機材の整備、医薬品や生活必需品の備蓄などに取組むのをはじめ、公共施設・建物の耐震診断、防災センターや防災拠点施設の整備など長期的な観点からの施策も含めて総合的な推進を図る」との考えを明らかにした。

【水資源確保】 水資源対策推進本部での検討状況のほか、安定した水資源の確保と節水型社会の形成に向けた諸施策を示した。そのうえで、「体系に基づく総合的な水資源対策を市町や関係機関とも十分連

携を図りながら積極的に展開することによって、将来にわたって安定的な水の供給が確保できるよう万全を期したい」とした。

【県立医療短期大学の整備】 設置場所について、「教育研究に適した良好な環境であることなどに十分留意して候補地の検討を進めてきた。この結果、長期的な視野に立つて、牟礼町を候補地として進めたい」と言明した。整備スケジュールに関しては、「八年度に校舎などの基本設計に取りかかり、九年度中には建築工事に着手する必要がある」との方針を示した。四年制への移行に関しては、「将来的には、県内の保健医療の分野への進学希望者の四年制大学への進学指向などのニーズの変化や教員確保の問題等を見極め、必要に応じて適当な時期に検討したい」と含みを残した。

【商工行政】 分譲可能な工業用地の現状に関して、「現時点では、市町の整備によるものを含めると、造成済みの工業用地が五団地、五十四・三^〇あり、十年度ごろまでには高松東ファクトリーパークをはじめ、新たに八十^〇ほどの工業用地が確保される」との見通しを示した。高松東ファクトリーパークの整備に関しては、「昨年三月から用地買収に着手し、近々地権者と合意に達する見通しである。新年度から一部工事に着手して、十年度ごろの分譲開始をめどに鋭意整備を進めたい」とした。新たな内陸工業団地の開発では、「工場用地の需給動向など検討すべき課題もあるが、三豊地域で高速道路のインターチェンジの設置と一体となった工業用地の開発可能性や整備手法について調査検討をさらに進めたい」との方針を示した。

【農業振興】 香川用水建設事業の水源費に係る農家負担について、「関連県営土地改良事業の完了年度の翌年度から償還開始前の経過利

息を含めて償還することとなっていることから、償還見込み額は建設費を大きく上回るものとなっている。県としては、早明浦ダム・池田ダムの建設費に係る地元負担の軽減について、県議会における議論を踏まえるとともに、着工後の本県農業をめぐる環境の激変を十分勘案しながら鋭意検討し、早急に結論を得たい」としたが、具体的な施策には言及しなかった。

【道路網整備】 四国横断自動車道高松以東区間の整備促進に関連して、「明石海峡大橋の開通に合わせて全面供用開始という目標の達成は厳しい状況となっているが、県としては、これらの区間の重要かつ緊急性をも鑑み、三木―津田間の自動車専用道路は明石海峡大橋との同時供用を目指し、四国横断自動車道の高松以東区間については、『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画期間内における一日も早い完成が図られるよう、関係機関になお一層強力に働きかけたい」と述べ、事業の促進に意欲をのぞかせた。

【港湾整備】 新年度予算に計上された高松、詫間両港でのコンテナ埠頭の整備に関して、「高松港では、明年春の供用をめどに五千^〇クラスの船舶が接岸できる岸壁で荷役機械の整備を、詫間港では、三力年の計画でおおむね三千^〇クラスの船舶が接岸できる岸壁の整備に着手したい」との方針を示した。今後の取り組みでは、「海運へのモーターシフトの状況などから、長期的展望に立ったコンテナ埠頭の整備が不可欠である。現在、策定を進めている高松港や坂出港の港湾計画の中で、具体化に向けて鋭意取り組みたい」と述べた。

田中壮一郎教育長【教育行政】 高松港頭地区での美術館整備について、「昨年六月に美術館基本構想検討委員会を設置し、立地場所に

については幅広い観点から検討され、優れた条件を備えたサンポート高松が最適地ではないかとの方向で審議が進められている。検討委員会の最終報告を踏まえつつ、議員提案の趣旨を十分生かしながら、本県にふさわしい魅力ある美術館の整備に向けて努力したい」。

代表質問 (続行)

午後一時三分、本会議を再開し、代表質問を続行した。

(出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人)

村上 豊議員 冒頭、日本社会党の党名変更に触れ、「地域においては社会民主党香川県連合として香川の地に生き、生活している県民の豊かな生活実現と豊かな郷土香川の形成のために真剣に取り組んでいく」と決意を述べ、質問に移った。

【県政運営の基本的考え方】 八年度当初予算案に関連して、「初めて五千億円の大台を突破した。予算の使い方が、県民が真に求めているのは何かを的確にとらえ、予算配分をするべきであることは言うまでもない」と指摘したうえで、「知事は、田園都市における均衡ある発展という課題に対し、どのような認識を持ち、どのように取り組むのか」と尋ねた。

【交通体系の整備】 高松空港の現況と今後の路線開設などを尋ねた。「四月から鹿児島便が開設予定であるなど国内便は着々と整備が進んでいる。現在の空港施設は、どのくらいの乗降客を予想してつくられたのか。今後の拡張等の計画も伺いたい」。

【住専問題】 住専処理問題に関連して、「県が指導監督している単

位農協や信用組合で、住専に関連する債権債務があるのか。また、不良債権処理が行われた場合に、どのような影響があるのか」と尋ねた。大手ノンバンクの住商リースと高松東部農協との貯金債権返還訴訟については、「高松高等裁判所は二月二十日、高松東部農協にとって厳しい判決を下した。この判決による合併問題への影響について、知事の感想を伺いたい」。

【環境保全対策】 廃棄物処理問題では、「本県で毎年発生する産業廃棄物は約三百万トンを超えており、いかにして適正処理を図るかが問題である。廃棄物循環型社会を構築するため、県としてどのような取り組みをしようとしているのか。また、廃棄物処理センターを通してモデル的な廃棄物処理施設の整備を進めているが、周辺整備も含め、プランと見通しを伺いたい」と尋ねた。

【防災対策】 緊急時の医療体制に関連して、県立中央病院の移転問題に言及した。「中央病院は、県下の医療機関の中核的な役目を持っている。現在、リフレッシュ整備も図られ、施設面も充実されてきているが、何年かすると機能面での低下などが出てくる。高松市仏生山町にある農業試験場の移転構想もあるようだが、その跡地に移転してはどうか」と提案した。

【地域経済活性化】 地域経済の担い手育成について、「サードイタリアの中小企業群の活況など学ぶべき事例が多い中、行政としても、地域に根差した中小企業のネットワーク化や交流・協同システムづくりなど支援する場面は多い。地域の玄関といわれた商店街も活性化が必要な現状だが、この構造転換の時代こそ、新しい視点からの発想が必要だ」との認識を示し、中小企業支援への取り組み姿勢を尋ねた。

【福祉施策】 今定例会に提案されている『福祉のまちづくり条例議案』に関して、「条例の意図がどれだけ浸透し、理解されるかがポイントとなってくる。特に、条例の趣旨としては、施設規模に限らず不特定多数の人が利用する施設を対象にしているだけに、県民、事業者に対する周知はしっかり行う必要がある」との考えを述べ、実効性のある取り組みを促した。

【交通システム】 交通管制に対する県警察の取り組みをたどした。「的確に交通量や流れを見て信号を操作するなど、ニーズに応じた柔軟な交通管制が必要だ。新警察本部庁舎が完成すれば、交通管制に必要な装置も整備されるようだ。将来も踏まえ、どのようなシステムを考えているのか」。

理事者の答弁

平井知事 【県政運営の基本的考え方】 新年度県予算の編成方針については、「後期事業計画に盛り込まれる時代の要請に基づく新たな施策や、本県の特徴を生かした県独自の施策など各般にわたる施策や事業の効果的かつ着実な前進が図られるよう、中長期的な財政収支の均衡についても配慮しながら、創意と工夫を凝らしつつ、重点的かつ積極的な予算編成に努めた」とした。

【交通体系の整備】 高松空港の機能面の改善に関して、「昨年の定期航空路線の利用者数は百六十八万人余で現在の旅客需要には十分対応できるが、今後想定される航空需要の増加や航空機の大形化等にも時期を失することなく対応したい。実施しているコンコース及びボー

ディングブリッジ等の増設に引き続き、来年度は大型航空機発着時の利便性向上を図るため、既設のボーディングブリッジのダブル化を行う」とした。

【住専問題】 農業協同組合や信用組合における住専問題への影響について、「法令に基づき、県が経営全般にわたる検査を定期的に実施しているが、住宅金融専門会社に対する貸し付け実績はないと承知している」とした。高松東部農協の貯金債権返還訴訟に関連した農協合併問題への影響に関しては、「県農協中央会が十分検討されるものと考えている。県としては、県下の農協が農家組合員の負託に応え、その機能と役割を十分発揮できるよう、引き続き積極的な指導と支援を行いたい」と述べた。

【環境保全対策】 産業廃棄物の位置づけに関しては、「今後、廃棄物の減量化やリサイクル施設の整備を積極的に促進するとともに、廃棄物の適正処理の推進に一層努めたい」とした。廃棄物処理センターの整備見通しでは、「破碎施設、焼却施設等の中間処理施設や管理型最終処分場等を備えたモデル的で総合的な処理施設の整備を推進することとし、有力な候補地の一つと考えている塩江町の地元関係者との協議を行っている」。

【防災対策】 県立中央病院の位置づけについて、「県下の基幹病院として高度な医療、特殊な医療を行い、救命救急センター、病院群輪番制病院、臨床研修指定病院や香川医科大学関連教育病院等の役割を果たしている。同病院の医療機器は、従来から計画的に整備し診療体制の充実を図っており、老朽化した施設については、現在、大規模改修工事を進めている」とし、移転は「将来の検討課題」との認識を示

すにとどめた。

【地域経済活性化】 中小企業や商店街振興については、「異業種間の交流や新分野進出への支援、ベンチャー企業の育成をはじめとした中小企業の創造的事業活動に対する支援施策などを講じる。商店街をはじめとする中小小売業者に対しては、各種商業基盤施設の整備や共同店舗事業の促進などの中小小売商業施策を推進する」とした。

【福祉施策】 『福祉のまちづくり条例』の実効性確保に関して、「新たに経済、交通、建築、福祉、行政などの関係団体から成る推進協議会を設置して幅広く県民運動を展開する。さらに、事業者による施設整備を効果的に推進するため、福祉のまちづくりアドバイザーの派遣とともに、明年度には、相談窓口の設置や施設整備に対する補助制度や融資制度の創設を行う」との方針を示唆した。

今井康容警察本部長 【交通管制システム】 次期管制システムの整備について、「新庁舎に移転する交通管制センターを核として、管制センターのコンピューターや信号機等の機器の増設・高度化を図り、交通流や交通量に応じて適切に信号機を制御できるシステムのほか、管制エリアの拡大、旅行時間計測提供システムのような高度な交通情報提供等の構築を図り、より安全、円滑かつ快適な交通環境の確立に努めたい」とした。

代表質問 (続行)

大西邦美議員 改新議員会を代表して、住専問題や行財政改革など六項目について、平井知事らの見解をただした。

【住専問題】 住専七社の不良債権処理問題について、「二次損失まで含めると、財政負担は一兆三千億円を超えと言われている。納税者に負担を強いる血税による処理策には断固反対し、当初予算案から住専関連予算を削除するよう求める」と迫った。そのうえで、本県に及ぼす影響に関して、「政府案によると、県信連が二十五億六千万円、県共済連が八億五千万円を負担することになっている」として、二次処理負担分を含めた県信連と県共済連への影響並びに単位農協、預金者への影響と見通しを尋ねた。

【長期的財政見通し】 県の新年度予算案を評価したうえで、長期的財政見通しを尋ねた。「後期事業計画によると、五年後の西暦二〇〇〇年までには財政規模が約五千九百億円に達し、計画期間中の累積財政規模は、およそ二兆八千億円程度になると見込んでいる。歳入面で、五年後の県債発行残高と基金がどのような状況になるのか」。

監査制度のあり方では、「五年前に『地方自治法』が改正され、常勤監査委員を置くという義務づけと同時に委員の身内の排除をうたっている。本県の場合、議会側二人と常勤一人、非常勤一人の計四人で構成され、常勤・非常勤とも県職員OBが登用されているが、法改正の趣旨が十分生かされていない」と指摘、民間人登用を求めた。

【二十一世紀への指針】 瀬戸大橋の通行料金問題では、「通行料金が高く車両通行台数は当初見込みの半分にも満たない状況にあり、南北の交流が大きく阻外されている。これまでも、本県独自で要望を重ねてきたが、明石海峡大橋通行料金設定に合わせ、連携軸関係県が一丸となって、思い切った値下げをするよう公団等関係機関に働きかけていくよう要請する」と述べ、知事の見解を求めた。

【福祉施策】 十二年が目標年次の（新ゴールドプラン）について、「昨

年春に実施した日弁連のアンケート調査で、全国で約七割の市町村が計画の完全実施は困難と予測している」と指摘。そのうえで、「本県において、ホームヘルパーの要員一つとってみても、常勤・非常勤・登録を合わせて、『県老人保健福祉計画』の目標の三分の一にも達していない。公的介護制度の導入に向け、どう取り組むのか」。

【豊島廃棄物問題】 豊島の産業廃棄物の処理について、「調停委から、解決策として処理費六十一億円から百九十一億円に上る七案が提示されているが、私企業の犯罪の後始末を県民からの巨額の血税で処理されることは許されるものではない。国は、産業廃棄物の不法投棄が行われた場合、原因者に現状回復能力がない場合に活用するための処理基金の創設を検討している」と指摘、今後の見通しを尋ねた。

【いじめ対策】 いじめ解消対策として設けた相談窓口に関して、「本県では、教育委員会の県教育センター、民生部の児童相談所、県警本部内の少年対策室があるが、十分な連携が取られていない。相談窓口の連携・一元化について、今後、どう対応していくのか」。

理事者の答弁

平井知事 【住専問題】 不良債権処理に係る農協系金融機関への影響について、「住専問題の処理方針は、わが国の金融システムの安定性の確保など、さまざまな観点から国会で熱心な議論が行われている。県農協系統組織における具体的な処理方針については、国会での議論等を踏まえ、組織内で十分に検討のうえ決定されるものと考えている」

と述べるにとどめた。

【長期的財政見通し】 五年後の県債や基金残高について、「各種事業の進捗よく度、今後のわが国の経済情勢や地方財政対策等予見し難い要素が多いことから、的確な予測は難しいものがある。今後、さらに計画的な財政運営を心がけ、事業の執行に当たってはスクラップ・アンド・ビルドの原則に立った効率的な事業執行に努めるとともに、事業効果と優先度の選別を的確に行うことで、限られた財源の重点的、効率的配分に努めたい」と答えた。

監査委員の選任については、「議員以外から選任される監査委員は、『地方自治法』に定められた資格要件に照らし、適任者を県議会の同意を得て選任してきた。今後も、法の趣旨を踏まえ、広く適任者の選任に努めたい」。

【二十一世紀への指針】 瀬戸大橋の通行料金については、「中四国の交流活発化の観点から、明石海峡大橋の料金設定もにらみながら、瀬戸大橋の通行料金がより利用しやすい料金体系となるよう、関係県とともに、引き続き本四連絡橋公団に要望したい」と答えた。

【福祉施策】 高齢者福祉に係る人材の確保について、「明年度には、新たに離島地域ホームヘルパー活動支援事業等を創設する。こうした事業のほか、ホームヘルパーなど人材の社会的地位の向上を図るとともに、その重要性、利用の促進等についての普及啓発、人材の養成確保に努め、増員については、その主体である市町に対し、さらに強く働きかけたい」との方針を示した。

【豊島廃棄物問題】 廃棄物処理基金の創設について、「国は五年九月に不法投棄現状回復方針検討委員会を設置し、昨年六月の検討結果

の中間報告を踏まえ、生活環境審議会廃棄物処理部会に専門委員会が設置され、検討が進められると伺っている。県としては、早期に制度化されるよう重ねて要望したい」と答えた。

田中壮一郎教育長【いじめ対策】 いじめ相談窓口の連携・一元化については、「いじめの解決のためには、相談者のプライバシーに十分配慮しながら、学校も含め各相談窓口等が互いに連携・協力することが大切であることから、健全育成団体や相談窓口、PTA、学校等の関係者から成るいじめ問題連絡協議会を設置し、情報交換を行うなど連携・協力を努めている」とした。

代表による質疑、質問を終局。委員会審査のため、三月一日及び四日から八日まで、並びに十一日、十二日を休会とし、午後三時二十四分、散会した。

九十八億円余を減額補正 十議案を追加提案

三月十三日（水曜日）午前十時三十二分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

総額九十八億六百万円を減額する七年度一般会計補正予算議案など十議案が追加提案され、平井知事が提案理由を説明した。

九十八億円余の減額補正に伴い、補正後の一般会計予算規模は前年度同期比八・五％増の五千六百四十四億一千三百万円となった。減額の大半を占めるのは公共事業関係の九十億円。このうち六十一億円は災害復旧事業関係で、七年度に自然災害がなかったことが大きな要因。また、七年度内に執行が困難となった公共事業などの繰越明許費は百五

件、二百二十四億円で、過去最大だった五年度の二百三十億円に次ぐ規模となった。一般会計補正の歳出では、新たに香川大学理工学部設立支援として八年度に創設する科学技術振興財団の基金に四億円、水不足の小豆島三町に緊急水資源対策として計一千三百五十万円を計上した。

提案理由説明後、追加提案された十議案を所管の常任委員会に付託し、午前十時四十一分、散会した。

一般質問 一日目

三月十四日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人）

本格論戦第二弾となる一般質問初日は、水本勝規（自民）、富田博昭（改新）、篠原公七（自民）、宮本欣貞（自民）、柳田治夫（社民）、原内 保（新緑会）の六議員が、農業振興、道路網整備、介護保険制度など県政諸課題に対する県の考えや対応をたどした。

水本勝規議員（自民）▽八年度の本県の米の生産調整面積は、水田営農活性化対策ベースで八千七百五十㌔、前年度比一一・八・六％と増加している。これは、米生産農家の経営面積の三割に相当する減反率であり、米生産農家にとって非常に厳しいものである。農家の痛みを少しでも和らげ、生産調整の実効を上げるためにも、県として（とも補償基金）に助成を検討すべきではないか。▽県の麦作は、麦価の下落とともに面積は減少の一途をたどっている。七年度麦の栽培面積は三麦合わせて一千九百三㌔、八年度麦は一千三百八十六㌔となってい

る。農家が意欲を持って麦の栽培に取り組むことができ、農業所得を向上させるためには、早急に県が経営の一部門として位置づけることができるような抜本的な麦作の振興策を策定する必要がある。知事の見解を伺いたい。▽樹園地では荒らしづくり地や耕作放棄地が見られ、施設園芸でも、耕作されないまま放置されている園芸ハウス等が見受けられる。農地の流動化については、県単独の助成事業を含む各種施策が実施されているが、その成果を伺いたい。

平井知事 ▽米の需給の均衡と価格の安定を図るためには、生産調整の実効性を確保することが重要な課題となっている。このため生産者団体では、生産調整による経済的不利益を生産者が相互に補償し合う（とも補償）を実施することとした。本県でも、県農協中央会が中心となって、その推進に鋭意取り組んでいる。県としても、地域における生産調整の円滑な推進に必要な経費について、県独自で新たに助成を行うこととした。▽本県産の小麦は、さぬきうどんの原料用として、裸麦は良質なみそなどの原料として加工業界から増産が要望されている。県としては、本年度から関係機関・団体が一体となり（香川県麦づくり推進運動）を積極的に展開し、麦作機運の一層の醸成に努めている。さらに八年度から、新たに県単独事業の（麦の香る郷づくり推進事業）を展開する。▽農地の流動化は、県単独事業の認定農業者育成支援事業や圃場整備推進農地流動化奨励事業、さらに、市町農業委員会が行う農地銀行活動や、県農業開発公社が行う農地保有合理化事業に対する支援などによって毎年六百診程度の実績が上がっている。樹園地や園芸ハウスとして利用されている農地は、水田に比べて流動化が進んでいない状況にある。本県の園芸産地の振興を図るため

には、樹園地等についても流動化の促進が必要と考えている。

富田博昭議員（改新） ▽多機能型休憩施設（道の駅）は、建設、農水両省が八年度から地域情報の発信拠点として整備する事業に乗り出した。本県には現在、四力所の道の駅があり、二カ所で整備中と聞いている。今後の整備方針を伺いたい。▽高松港頭地区における地域情報通信拠点の運営主体となる財団法人が、八年度に官民出資で設立されようとしている。財団の出資総額、県としての出資額、財団の設立時期を含め伺いたい。▽公民館といった社会教育施設で、子どもからお年寄りの各年代層に応じた事業を適切に行う必要がある。働く年代層にとっては、こうした時間はとりにくいのが実情であり、活動がどのようにになっているのか実体験としては伝わってこない。現在、どのような年代層を対象にした事業が中心になっているのか、また、各年代層が交流する機会となる学習の場が設けられているのか。

平井知事 ▽（道の駅）は本県では既に四カ所で供用され、大川町みろく公園の入り口と塩江町宮物産館の隣接地で新たに整備を進めている。整備中の箇所では、道路情報はもとより、名所旧跡、特産物や主要行事などの各種情報を提供できる設備を整備する。県としては、今後とも整備に積極的に取り組みたい。▽高松港頭地区における地域情報通信拠点の整備に向けては、事業運営体制を早期に確立する必要があることから、産・学・官一体となった第三セクター方式の（財団法人香川情報化推進機構）を来年度のできるだけ早い時期に設立したいと考えている。財団の基本財産は総額一千万円を予定し、このうち、県が五百万円、残り二百万円を市町、三百万円を民間が出捐する。

田中壮一郎教育長 ▽市町においては、公民館等の施設を利用して、

成人を対象とした数多くの趣味・教養等に関する学級・講座を中心に、健康やボランティアなど現代的課題に関する分野についても開設されてきている。しかし、参加者の多くは、時間的にゆとりのある女性や高齢者が占めているという実情にあることから、これら学級・講座を夜間や土曜日、日曜日に開設するなど、働く年代層に対しても学習の機会を拡充する努力がなされている。

篠原公七議員（自民） ▽県農業試験場について、明年度には本場の移転整備等に向けて候補地の選定、各種調査に取り組みとのことだが、三豊地域は、六年度の農業粗生産額が約四百十億円で県全体の約四割を占めるなど本県農業の中核的存在である。農業試験場の三豊地域への移転整備を要望する。▽讃岐牛の生産面からの品質向上では、優秀な種雄牛と優秀な雌牛との交配による子牛生産が重要である。畜産試験場では、二頭の種雄牛と優秀な雌牛が飼育され、改良繁殖に努めていると伺っている。八年度には、新たな種雄牛の導入を考えているとのことだが、どのような血統の種雄牛を導入しようと考えているのか。▽国道一―号三野町以西から愛媛県境に至る区間は、幹線道路とは言いがたい状況にある。今月二十二日、地元では整備促進を図るための期成会が発足し、積極的に運動を展開していこうとの機運が非常に高まっている。県として、どのように取り組むのか。

平井知事 ▽八年度は、農業試験場の移転整備構想の策定に向けて、移転候補地の選定作業などに着手する。移転候補地については、気象条件や土壌条件など試験研究環境面での条件とともに、用地取得の可能性や交通の利便性、さらには、県下各地域の農業生産活動の状況などを総合的に勘案しながら選定したい。▽肉用牛経営の振興を図るた

め、これまで優良種雄牛や繁殖雌牛の導入などのほか、受精卵移植技術を活用した優良子牛の生産などに努めるとともに、畜産試験場に讃岐牛モデル展示牛舎を整備して飼養管理技術の効率化を促進するなど讃岐牛の品質向上を図っている。種雄牛の導入については、これまで畜産試験場に導入した種雄牛の実績や農家で飼育している繁殖雌牛の血統などを勘案して、但馬牛を導入したいと考えている。▽国道一―号の三豊地域は一部区間で交通混雑を来している状況も見受けられ、その整備は、交通混雑の解消はもとより、将来における地域の振興・発展のうえからも重要な課題となっている。県としては、整備に向けた取り組みが順次進められるよう、国に対して地元の市町ともども要望していきたい。（午前十一時四十二分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

宮本欣貞議員（自民） ▽香川大学理工学部設置について、県も、理工学学部の設置に向けての支援や設置後の研究活動充実のための支援などを行う香川県科学技術振興財団の設立準備を進めており、四十数億円規模の財産の造成を図っているようだ。具体的な事業内容を伺いたい。▽県内各地には、知名度は低いものの、育て方によっては新しい魅力ある観光資源となる可能性を持っているものも数多くある。新しい観光資源の開発と情報発信、特にサンポート高松の観光資源、拠点としての活用について所見を伺いたい。▽七年度から、国の新規

事業として本県でも取り組んでいる電線共同溝整備事業も含め、電線類の地中化事業の推進に当たっては、多数の関係諸機関との調整が必要と聞いている。どのように推進していくのか。

平井知事 ▽香川県科学技術振興財団は、来月に設立発起人会の開催を予定している。財団の財産としては、県や市町からの出捐で構成する基本財産と、民間の寄付で構成する香川大学理工学部支援基金を予定している。このうち、支援基金は用地確保や研究設備・図書などの整備充実のための直接的な支援に充てる予定である。基本財産は、その運用益で理工学部の研究活動の充実などのための支援や科学技術の振興を図るための研究開発の促進、研究交流、人材育成、普及啓発などの事業を行う。▽観光ニーズの多様化や地域間競争の激化に対応するため、恵まれた自然や歴史的、文化的資源などの多様な観光資源を積極的に活用したいと考えている。サンポート高松については、洋上観光の推進など都市型観光の拠点として有効活用を図りたい。▽電線類の地中化は、本県でも昭和六十一年度から二次にわたる五カ年計画に基づき、キャブシステム方式等により鋭意事業を実施し、これまでに国道、県道及び市道において、総延長十七・六キロの整備を実施した。今後とも、国に設置されている四国地区電線類地中化協議会における調整の推移を見極めながら、電力会社やN・T・Tなどの関係者の協力のもとで整備に努めたい。

柳田治夫議員（社民） ▽気象庁は、全国九十七カ所ある測候所のうち三十数カ所を八年度から六カ年計画で廃止する方針を固めているようで、多度津測候所も含まれている。多度津測候所の存続と機能充実に向けて、知事の所見を伺いたい。▽厚生省が検討している公的

介護保険制度について、事務局試案として地域保険方式、国営保険方式、老人保健制度方式の三案を具体化し、高齢者の負担や保険料設定、特に焦点の若年世代の負担方法等が示されている。介護保険制度に対する考えと、今後の県財政負担等の見通しを尋ねたい。▽（いじめ一〇番）の利活用について、先般の新聞報道で、死を予告してきた中学生が説得により思いとどまり、二、三日後に生きる希望が沸いてきた、と再び電話があったとの朗報が掲載されていた。へいじめ一〇番）は自治体ごとに番号が異なっているが、全国の同一番号を、いじめ相談を中心に児童、生徒の相談専用電話にするよう、N・T・T本社をはじめ郵政省、文部省等関係各機関にも働きかけてはどうか。

平井知事 ▽気象観測体制については、気象衛星、レーダー、自動観測機器等による観測と電算機を使った解析・予報を組み合わせた、より信頼性の高い新たなシステムに順次移行を図りつつある。県としては、このようなシステムの変更が行われる場合には、防災の観点も含め、正確で迅速な住民への情報提供の確保を前提として行われるよう、国に機会をとらえ注意を喚起したい。▽昨年二月以来、老人保健福祉審議会の場合で公的介護保険制度の導入など、新たな高齢者介護制度の確立に向けての審議が行われている。県としては、公費負担や保険者、保険料、サービスの給付範囲等に関する審議の動向を注視するとともに、必要に応じ、全国知事会等を通じて県の立場からの意見を申し述べるなど適切に対応したい。

田中壮一郎教育長 ▽いじめ等の相談について、県教育委員会としては、本年度に小・中・高校生に各相談窓口を紹介した電話相談カードを配布してP・Rに努めている。提言の特別な番号を使用することに

については種々問題点もあり、直ちに実現することは困難だが、提言の趣旨を踏まえ、子どもや保護者が利用しやすい相談体制の整備に努めたい。

原内 保護員（新緑会） ▽節水先進県の福岡市では、即効性のある施策として『福岡市節水型水利用等に関する措置要綱』を定め、節水型トイレの普及に努め、五十七万世帯中、四十七万戸にも普及している。県は、短期的対策としての節水意識の高揚及び節水機器の普及について、どのような施策を講じるのか。▽摺鉢谷川は高松市宮脇町をはじめとする亀阜地区を二分する中小河川で、過去何度も床上・床下浸水などの被害を及ぼしてきた。県は、四十九年から本河川の改修に着手したが、二十年余たった今日でも、地区住民の被害に対する懸念は解消されていない。今後の見通しを伺いたい。▽ため池改修工事の指名発注について、土木部に比べ農林部は極めて閉鎖的で時代に即応していないのではないか。近年は、建設機械や施工技術も格段に向上している。地場産業の均等な育成を図るためにも、指名参加の門戸を広げるべきではないか。

平井知事 ▽節水型社会の形成のため、一定規模を超える民間大型建物の新築・改築に当たっては、雑用水利用施設の設置や節水型機器の導入などを図るための方策の制度化について検討を進めるとともに、下水処理水の再生水を水洗トイレ等の雑用水として利用する再生水利用下水道事業を促進する。このほか、ミニポンプをはじめとした節水型機器の普及の促進を図る啓発事業に市町ともども取り組む。▽摺鉢谷川の改修は、河口から宮脇町のＪＲ高德線までの延長二千三百四十メートルで護岸工事、橋梁の架け替え、水門の改築等の工事を

順次実施してきた。特に、ＪＲ予讃線から西宝町のＪＲ高德線までの六百メートル間は、七年度から床上浸水対策特別緊急事業の新規採択を受け、事業の促進を図っている。八年度には、西新橋の改築やＪＲ予讃線の概略設計と県道高松丸亀線より上流区間の整備に着手する予定である。▽ため池改修工事は、施工管理に高度な知識・技術が要請されているところであり、業者選定については、地場産業の育成強化、受注機会の均等にも配慮しながら慎重に行っている。また、六年度から国の採択基準の見直しによって、小規模なため池改修工事のほとんどが県営事業で実施できることになったことから、小規模なため池改修工事の業者選定に当たっては、工事内容、業者の施工能力等を十分踏まえながら、地場産業の育成強化等にも配慮している。

この日の一般質問を終局、午後二時三十七分に散会した。

一般質問二日目

三月十五日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

自民三人のほか、社民、改新、共産各会派から各一人が立ち、架橋記念博覧会跡地の活用方策や高松空港の将来ビジョン、サンポート高松の整備方針などに対する平井知事らの考えをただした。

尾崎道広議員（自民） ▽瀬戸大橋記念公園隣接県有地の活用について、過去に事業計画案（アコモ計画）が白紙になった経緯がある。この県有地の活用を早期に実現するためには、民間主導ではなく、県が主導権を持つて事業を進める必要がある。知事の所見を伺いたい。▽

高松空港の拠点性の確保に危惧を抱く。ハード面だけの問題ではない。空港という器をいかに活用するかのソフト面、あるいは航空ネットワークの展開の手法に、より大きな課題があるのではないか。高松空港の拠点性を高めていくためのハード、ソフト両面での将来ビジョンを伺いたい。▽産業社会の変化やニーズに対応するためには、現行の職業教育を、これまで以上に幅広く充実強化することが重要だ。本県職業教育の活性化や職業学科の改編等にどのように取り組むのか。また、技術の高度化や上級の職業資格の取得に応えるための専攻科の設置について、どのように考えているのか。

平井知事 ▽瀬戸大橋記念公園隣接県有地の活用では、瀬戸大橋記念公園隣接県有地利用計画協議会が、複合文化施設ゾーン、多目的広場・親水公園ゾーンなどから構成される複合文化・レクリエーション施設群を創出するという考え方を提示した。事業の具体化に当たっては、純粹に民間に任せるという方法では難しい面も生じており、県主導で推進することとし、個別施設の性格によっては、民間活力の活用も含め多様な事業手法を検討したい。▽地方空港間の競争も一段と厳しくなっている。今後は、多軸型の国土形成の観点からも、地方間の航空ネットワークの一層の拡充が重要な課題となってくると考えられる。このような状況の変化を踏まえると、今後の高松空港はどうあるべきかについて、早急に将来ビジョンを示す必要があることは指摘のとおりである。明年度予算案に高松空港航空ネットワーク整備拡充調査事業費を計上し、審議いただく。

田中壮一郎教育長 ▽県産業教育審議会の答申では、職業学科の地域的なバランスや社会のニーズを考慮して、普職比率にも配慮しながら

ら学級定員の弾力化や関連・類似の小学科の統合、学科内コース制の導入について検討することとされている。教育委員会としては、この答申を受けて職業学科を持つ各高校に問題提起して、各学校の将来像を考えていただくとともに、教育委員会内部にワーキンググループを設け検討を進めている。職業高校の専攻科については、地域社会のニーズ、全国的な動向などを十分踏まえながら検討する必要があると考えている。

砂川 保議員（社民） ▽県は女性総合センターを高松土木事務所跡地に整備する計画を進めているが、センターの機能、コンセプトが分かりにくい。地域の女性問題解決のための具体化の拠点といった場合、地域には公民館もあれば図書館もあり、文化センターもある。そういう社会教育施設とどう違うのか。▽障害者の雇用は、法定雇用率の関係から企業における雇用は増加しているが、個々の企業で見た場合に未達成の企業がある。達成状況と、未達成企業に対する指導について伺いたい。▽新産業の育成に向けた支援策を国が打ち出している。その方針が出るや否や、全国一斉にどの自治体も打ち出しているのがベンチャー企業への投資支援である。本県でも、その資金対策として県企業振興公社を介して間接投資事業を設けるものと理解している。どのような企業を対象にするのか。

平井知事 ▽女性総合センターは、女性問題等に関連する情報の提供をはじめ、女性が直面するさまざまな問題の相談に応じて解決するための支援、男女の共同参画意識を促進し、県民相互が連携を図るための交流促進などの事業を行いたい。また、中央生活センター、女性就業支援センター、生涯学習推進センターとの複合施設として整備す

ることから、それぞれの施設機能の相乗効果が期待できる。▽本県民間企業における障害者の雇用率は一・六五％となっており、法定雇用率一・六％を上回っている。また、法定雇用率を達成している企業の割合は六二・七％となっており、全国平均五〇・六％と比べると高い水準だが、全体の三分の一程度の企業は法定の雇用率を下回っている。未達成企業に対しては、公共職業安定所の職員が個別に訪問指導を行っているほか、障害者雇用推進セミナーや障害者合同求人選考会を開催するなど、さまざまな角度から解消に向けて努力している。▽ベンチャー企業育成方策の一つとして県は、新年度から新たに投資制度を設ける。制度の具体的な運用に当たっては、事業主体の県企業振興公社に学識経験者や技術専門家、経済界代表などで構成する審査委員会を設置して、新規性や将来性などを総合的に判断し、対象企業を選定することとしている。

山本直樹議員（自民）▽昨年四月に〈さぬきこどもの国〉が開園し、二月十一日には入園者数五十万人を記録するなど初年度は大きな成果を収めたが、年数を経過するにつれて県民の足が遠ざかるようなことがあってはならない。どのような方策を考えているのか。▽農業集落排水事業は、受益戸数が二十戸以上で処理対象人口が千人程度以下の農業振興地域内の農業集落を対象に実施されており、散居型集落を形成した本県の特徴を的確にとらえた効果的な農村地域の下水道事業である。今後は、東讃地域だけでなく県下全域での積極的な推進が望まれている。農業集落排水施設の整備状況及び今後の取り組みを伺いたい。▽サンポート高松が全国に誇れるまちとなることを県民は願っているが、知事は、どのような考え方のもとに進めようとしているのか。

平井知事 ▽〈さぬきこどもの国〉は、さまざまな展示遊具、工房、スペースシアター、屋外施設などを活用するほか、節句などの季節の催しも取り入れ、子どもたちが何度も来園したくなるように十分配慮してきた。明年度には、百五十家族の参加を得て〈さぬきこどもの国・友の会〉を結成し、利用者の立場からの意見・要望を聞くほか、ボランティアや団体に登録いただき、各種行事などに協力をお願いすることとしている。▽農業集落排水施設の整備を重要な施策と位置づけ、市町が整備を図るための基本計画を策定する場合に、県独自の助成とともに、農業集落排水事業や農業集落排水緊急整備事業などで農業用水の水質保全と生活環境の改善に積極的に取り組んでいる。七年度までに、津田町など八町九地区が供用を開始しているほか九町十四地区で整備中であり、八年度からは新たに綾歌町など三町三地区で事業に着手する。

新名延行技監兼高松港頭地区開発局長 ▽サンポート高松のまちづくりでは、適切な規制誘導方策が大変重要である。このため、昨年十二月には建物の用途や壁面線の後退等、まちづくりに際しての一定のルールを定めた地区整備計画について都市計画決定を行った。さらに、地区整備計画を補完するために、地権者との協議で策定する『街づくり協定』を導入したいと考えている。（午前十一時二十七分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十三人）

塚本 修議員（自民）▽新規事業で掲げられている『環境基本計画』

の策定について、どのような機関・組織で検討され、その機関・組織は、どのような理念を持って作業に当たったのか。また、大気や水環境、土壌環境などの環境保全とともに、廃棄物のない社会の実現に向けて、どのような取り組みをしていくのか。▽有効な情報通信基盤であるCATVのネットワーク化も含め、全県的なCATV網の構築について、知事の所見を伺いたい。また、県としても、各種広報をはじめ県民との交流を図るメディアとして、もっと積極的にCATVを活用する必要がある。▽十年夏に開催される〈全国高等学校総合体育大会〉について、教育委員会は大会に向け一人一役運動を推進し、県下の全高校生が何らかの形で携われるようにしようとしているようだが、具体策はどのようなものなのか。特に、心身に何らかのハンディを持つ高校生たちの大会へのかかわり方について、教育長の考えを伺いたい。

平井知事 ▽『環境基本計画』の策定に当たっては、総合的な観点から各種の環境保全施策の調整を図り、学識経験者や各界各層の代表者で構成される県環境審議会で検討いただくとともに、さらに幅広く県民の意見も伺いながら鋭意進めたい。計画の推進体制は、『県環境基本条例』に基づき、県、市町、事業者、県民、民間団体で構成する協議会の設立などに鋭意努めたい。廃棄物循環型社会の実現では、先般設置した県廃棄物循環型社会づくり推進会議で総合的なごみの排出抑制、リサイクルシステムの確立等について十分協議を重ね、市町、事業者、県民等と一体となって鋭意取り組みたい。▽CATVの普及促進を図るため、本年度は県内CATV各局による共同番組を制作するとともに、幅広い観点から調査研究を行い、今後の本県CATVの

振興計画づくりを進めている。また、全県的なCATV網が構築されれば、広く県民に対して各種映像やデータベースなどの情報提供が可能になることから、具体的な活用方策の検討を進めたい。

田中壮一郎教育長 ▽〈全国高等学校総合体育大会〉では、高校生が選手として参加するだけでなく、集団演技や大会運営の補助、草花の栽培、記念品の製作などにそれぞれの立場で参加し、大会を盛り上げるところに意義があるため、従来から、開催県では一人一役運動が推進されている。本県でも、高校生の一人一役運動を展開する中で、障害児教育諸学校高等部の生徒や障害のある高校生も、可能な限り大会への積極的な参加ができるよう努めたい。

石川 豊議員（改新）▽県は、来年度の新規事業として商店街等活性化促進事業を仕組み、地域商店街の活性化を図ろうとしている。県として、どのような方針のもとに取り組むのか。▽県は商圏調査を行うようだが、この調査によって何が明らかにされるのか。また、調査した内容の情報を、どのように中小小売業者や商店街等に返し、活用できるようにするのか。▽これからの国際社会で信頼される日本人を育成することが、学校教育や社会教育の分野で求められている。小・中・高校と、それぞれの段階で必要な国際理解教育が必要だ。現在、どのような取り組みが行われ、今後、どのように国際理解教育の推進を図るのか。

平井知事 ▽中小小売商業の振興策について、新年度は新たに商店街等活性化促進事業に取り組むこととしており、地域の特性を生かした特色ある商業施設の整備やカードシステムの導入などによる情報化の推進、さらには、空き店舗活用事業の実施などで魅力ある商店街づ

くりを推進したいと考えている。▽商圏調査事業は、商店街や商業者が店舗の共同化など近代化事業を推進する際や、地元市町などが広域的な観点に立った商業振興施策を策定する際の基礎資料となる。調査結果はデータベース化を図るなどして、商業者や商工団体、地元市町など、できるだけ多くの方々に活用いただき、商店街の振興のための各種事業や施策の立案に役立てたいと考えている。

田中壮一郎教育長 ▽高校における国際理解教育は、指導に当たる教員をイギリスやアメリカの大学に計画的に派遣し、指導力の向上に努めている。さらに、外国青年招致事業によって外国語指導助手を県下の高校に派遣している。また、国際関係の類型を置く高校の北米やオーストラリアでのホームステイをはじめ、中国・西安高級中学との姉妹校交流、現地の高校との交歓会を取り入れた韓国への修学旅行などを実施している。さらに、年間十数人程度の外国人高校生も受け入れ、日常的な交流を通して相互理解が促進されている。

藤目千代子議員（共産） ▽今国会で、住専処理策を盛り込んだ来年度予算案が審議されている。税金投入が四十兆円とも百兆円とも言われる不良債権処理に、際限なく国民の税金を投入する手付金となることを許すことはできない。住専問題について、知事の見解を伺いたい。▽東京事務所の食糧費について、交付された資料の請求書は全て金額と内訳欄を県の職員が書いたと思われるものだ。決算委員会で出納長は職員が請求書を書いていることを認めたうえで、「印影が押されていれば、それが原本だ」という趣旨の答弁をした。書き換えをやめるべきではないか。▽県債の借り換え、繰り上げ償還問題について昨年九月議会で法的には可能であることを指摘した。知事の答弁も、指摘

を事実上認めたうえで、社会的影響の大きさなどを理由に退けられたと理解している。全国では千葉県、新潟県、富山県が銀行と交渉して、繰り上げ償還や借り換えを実現させている。銀行に気兼ねすることなく、県の財政事情も率直に訴え、県民の立場で交渉を始めてほしい。

平井知事 ▽住専問題は政府の処理案をめぐる各方面でさまざまな議論が行われており、県議会でも先般、住専問題の早期解決と徹底究明を求める意見書が議決された。わが国の金融秩序の根幹にかかわるこの問題については、国会で実態の解明と関係者の責任の明確化や厳格な債権回収努力を前提として審議が重ねられ、国民の理解が得られる解決が図られるよう期待する。▽繰り上げ償還及び借り換えは、預金者など金融機関が資金を調達する相手方への金利支払いとも緊密に結びついていることから、一般国民の郵便貯金や年金掛金等を原資としている政府資金はもとより、民間金融機関でも極めて慎重な取り扱いが行われているところであり、法的な理由から、これを行うことは困難と考えている。県としては、これまでも最大限有利な条件のもとに県債を発行している。今後とも、交付税措置を伴う有利な地方債の活用や県債管理基金の機動的運用による県債の償還に伴う負担の平準化などに十分留意しながら適切な県債管理に努めたい。

本多英信出納長 ▽請求書は、会計規則に定める支払い要件が満たされていれば、債権者独自の書式でもよいことになっている。中には、この要件を満たしていないものや県の書式になじんでいないため担当職員に記載を依頼される場合があり、このケースによる記載内容が債権者の請求する意思・金額など正当なもので債権者が確認し押印したものであれば請求書として認めているが、誤解を招くことのないよう、

請求書については極力、債権者自らによる記載について関係機関及び担当職員を指導したい。

一般質問を終局、午後二時五十七分、散会した。

一般質問三日目

三月十八日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

この日の一般質問には自民、改新、社民、つなぐ会各会派の六人が立ち、子育て支援、水産物ブランド化戦略、高齢者福祉、ダム整備などに対する理事者側の見解をただした。

黒島 啓議員（自民）▽内海町では、主水源である粟地、内海両ダムの貯水量がゼロとなり、土庄町でも昨年十二月一日から十六時間断水が続いており、あらゆる面で深刻な影響が生じてきている。島民の不安が一日も早く解消されるためには、内海ダムの早期整備による新たな利水開発は不可欠である。早期整備に向け、どのように取り組むのか。▽関西国際空港へのアクセスについて、県は一日一便から二便への増便を航空会社等と折衝していると聞いている。空路直行便の増便に向けた取り組みに合わせて、明石海峡大橋の架橋効果を生かした陸路や高速艇を用いた海路も含め、空路を補完する直行のアクセスルートを検討すべき時期にきているのではないか。▽六年度決算によれば、五県立病院合わせて約百八億円という巨額の累積赤字を抱えている。県の一般会計からの多額の繰り入れを受けて運営されている以上、経営に当たっては、より厳しさが必要である。中長期的展望に立

ち、今後のあり方を検討すべき時期がきているのではないか。

平井知事 ▽県は吉田ダムの建設促進を図っているほか、内海ダムの再開発の可能性について、地質調査や治水・利水計画などの基礎的な調査を進めてきた。今後は、内海町をはじめ関係機関と十分調整を図りながら、できるだけ早く事業採択されるよう国に強く要望したい。▽関西国際空港へのアクセスについて、県は直行路線の開設について要望を重ね、六年十一月にジェット機で一日一往復の直行便の就航が実現した。その後も引き続き、同路線の増便並びに、より利用しやすいダイヤ編成などについて要望し、本年夏ごろをめどに朝夕二往復体制が実現するとの感触を得ている。高速艇など空路を補完するアクセスルートについては、直行便の複数運航による効果も見守りながら、必要に応じて検討を進めたい。▽県立病院事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなっている。このようなことから、四年度には中央病院、津田病院の経営診断を社団法人病院管理研究協会に委託し、現状分析と経営改善策についての報告を契機として環境保健部内に県立病院経営改善検討委員会を設置するとともに、各病院で院長を中心とする経営改善推進委員会を設置して収入増加策や費用削減策など種々検討し、経営の改善を進めている。引き続き委員会での検討等を踏まえて、四月から設置する県立病院・施設管理課を中心として、病院ごとに経営改善等に鋭意努めたい。

寒川泰博議員（改新）▽八年度県当初予算案で県債依存度は一五％を上回り、将来の県債を考えたとき、八年度当初の一般会計予算を上回るのは、そう遠くはないように思われる。一方で基金は、限りなくゼロに近づくと見込まれる。『県二十一世紀長期構想』達成時におけ

る県債並びに基金は、どの程度を予想しているのか。▽八年度当初予算案に、『子育て支援計画』策定事業費として一千万円を計上している。『子育て支援計画』の策定に当たって、どのような観点から臨むのか。また、計画の目標年次はいつごろで、基本的な考え方も伺いたい。▽高松市郷東町の県運転免許センターは昭和五十九年に施設が整備されて以来、新規受験者や更新者など毎年二十万人以上の人々が訪れている。最近、受験者の中から、免許証の交付手数料の徴収と交通安全協会の会費の徴収が混然とした印象を受けることに疑問の声が寄せられている。免許交付等の手続きは、どのようなになっているのか。

平井知事 △県債と基金の見通しについては正確な予測は困難だが、現在のような財政環境が続く場合には厳しい見通しに立たざるを得ないと考えている。今後、さらに計画的な財政運営を心がけ、創意と工夫を凝らし、限られた財源の重点的、効率的な配分と効果的な事業展開によって適切な財政運営に努めたい。▽子育て支援対策については、明年度に子育て支援サービスの現状を把握するとともに、サービスに対するニーズ調査を実施して本県独自の『子育て支援計画』（県版エンゼルプラン）を策定する。計画策定に当たっては、国のエンゼルプランや『県二十一世紀長期構想』との整合性を図りながら中長期的な将来を見定め、保育対策はもとより、保健や医療、労働、教育、住宅等も含めた総合的な計画を立てて取り組むべき施策の方向を明らかにするとともに、必要に応じて、緊急な課題に対する具体的な整備目標を定めたい。

今井康容警察本部長 △運転免許センターには、免許証の交付申請のほか更新、再交付、住所変更等多数の来訪者があり混雑している。

そこで、事務を円滑に処理するため、さまざまな努力を行い、申請者の利便に配慮している。この際、法に基づき交付手数料を徴収しているほか、交通安全協会の会費を協会職員が任意で集金している。一部に誤解を招くようなことがあるとするなら、より分かりやすい方法の検討について、協会を指導・監督したい。

名和基延議員（自民） △十年に明石海峡大橋が完成すれば、水産物の流通・消費の拡大に千載一遇のチャンスをもたらすものとして東讃地域の漁業者も大きな希望を持っている。ヘマリノベーション構想の推進に向け、どのような施策を講じるのか。▽策定中の『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画として、県の各種審議会委員へ女性登用を積極的に図ることとされている。前期事業計画でも同様の施策を掲げており、計画時の二年六月における各種審議会等の女性委員の構成比は一〇・一％となっていたが、その後、女性の登用を図るために、どのような施策を推進してきたのか。また、後期事業計画で女性委員登用の目標達成のために、どのように推進するのか。▽生涯にわたって学び続ける意欲は、人間形成の基礎が培われる青少年期にぜひとも養っておくことが必要であり、壮年期、老年期を通じた生涯学習につながる。行政の役割として、今後は青少年に重点を置いた生涯学習の機会をより一層提供することが求められている。青少年の生涯学習を推進していくためには、より住民に身近な市町における生涯学習の推進こそが重要である。市町の生涯学習の推進について、どのように対処するのか。

平井知事 △東讃地域の（ヘマリノベーション構想）について、八年度には栽培漁業の推進の核となる大型プロジェクトの整備を引き続き

進めるとともに、自然環境にも配慮した漁港の整備や、生活環境の改善を図るための漁業集落排水施設の整備などにも積極的に取り組む。

また、構想の目標の一つである県民の海づくりを旨とし、引田町で都市と漁村の交流を図るための『触れ合い整備計画』の策定も支援する。

▽四年四月に策定した『男女共同参画型社会へ向けての香川行動計画』で、各種審議会等における女性委員の割合を八年度末までに一五％以上とすることとして、関係機関の理解、協力で女性委員の登用に努めてきた。その結果、女性委員の割合は、前期計画当初の一〇・一％から八年三月末では一三・一％となる見込みとなっている。後期事業計画における女性委員の登用については、明年度に予定している行動計画の見直しの中で女性委員の参画目標値をより高く設定して、委員の改選期等の機会をとらえ、一層努力したい。

田中壮一郎教育長 ▽青少年の生涯学習の推進について、県教育委員会としても体験活動を充実させることはもとより、民間企業等の事業や施設の活用も視野に入れ、青少年に対する多様な学習の機会や場の総合的な充実に努めたい。また、市町における学習活動の拠点となる公民館をはじめ生涯学習関連施設の整備促進に努めるとともに、魅力あふれる生涯学習のまちづくり事業の展開を図ることで市町の生涯学習の推進に努めたい。（午前十一時四十七分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

平木 享議員（自民） ▽ベンチャー支援は、企業のみならず個々の商店の集合体である商店街にも及ばなければならない。新たな発想を持ったまちづくり支援について、さらに、二十一世紀に輝く商店、商店街づくりの抜本的対策について、知事の考えを伺いたい。▽農業試験場の跡地利用は、長期的展望に立ち、総合調整を図りながら全庁的に取り組むべきであり、政策企画総室、プロジェクト推進総室等の新部門に最適のプロジェクトと考える。跡地利用プロジェクトへの具体的な取り組みを伺いたい。▽県は七年一月に行政改革推進本部を発足、県民各界の代表者で構成する行政改革推進委員会を設置し、七年十一月には『県行政改革大綱』を策定した。この大綱に基づき、企画、民生、環境保健部を中心に大幅な組織の見直しを行い、新たに生活環境部と健康福祉部を創設した。今後の行政改革推進への取り組みについて、知事の考えを伺いたい。

平井知事 ▽商店街の活性化で県は、新年度から地域の特性を生かした特色ある商業施設の整備やカードシステムの導入による情報化の推進、さらには空き店舗活用事業の実施など魅力ある商店街づくりを推進する商店街等活性化促進事業に取り組むほか、商工業全般にわたる総合的なベンチャー企業支援策の充実を図ることとしている。商業者の主体的なまちづくりの取り組みに対しては、店舗集団化のための高度化事業や、新年度に拡充するベンチャー企業診断指導事業、さらには創業者研修事業など意欲ある商業者の創意を酌み取る各種の振興策を積極的に講じたい。▽農業試験場移転後の用地は、立地条件、規模等から今後の県勢の発展を図るうえで貴重な土地と考えられることから、用地の利用目的、時期などを総合的に判断し、有効活用を図る

必要がある。このようなことから、農業試験場整備の調査検討の状況も踏まえながら、長期的展望に立ち、時期を失することなく総合的な観点から取り組みたい。

細谷芳郎総務部長 ▽明年度には、企画部の再編と生活環境部、健康福祉部及び環境局の創設をはじめとした大幅な組織の再編整備を行うとともに、外郭団体の整理統合や付属機関の整理合理化等を行う。今後、大綱の計画期間である五年間に、行政改革推進委員会の意見も伺いながら効果的な進行政管理を行い、保健所などの出先機関のあり方や外郭団体の整理統合、さらに職員的能力開発などの課題に鋭意対応を図りたい。

亀井 広議員（社民） ▽国は昨年十二月、『新経済社会五カ年計画』を策定した。計画で、新たな経済社会を支える基盤としての社会資本整備の推進では三十二の整備目標が設定されている。国の目標と本県の『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画に掲げる目標とは、どのように整合が図られているのか。▽今月三十一日で付添看護療養費制度が廃止されることになった。県内では、病院で二十四、診療所は四十三の六十七カ所で付添婦が働いているが、原則的に今月三十一日をもって付添婦がいなくなる。他県では、付添婦を頼めなくなったために患者の転院や付添婦に代わる新たな看護婦等の職員を雇えないため、やむを得ず病院、診療所を閉鎖しているところもあると聞いている。本県では、患者を他へ移したり、病院、診療所を閉鎖するところはあるのか。また、六十七の病院、診療所では、付添婦に代わる看護婦等の雇用が図られているのか。▽県は、後期五カ年計画で四十七カ所、九十四診の都市公園の整備計画を立てている。国は、『新経済社

会五カ年計画』で、歩いて行けるミニ公園の整備率を現在の五三％を二十一世紀初頭におおむね一〇〇％にする計画である。本県も、ミニ公園の整備に対して積極的施策を求めたい。

平井知事 ▽国の『新経済社会五カ年計画』の計画目標時期が事業によって同じでないことや、全国的な指標の設定のため、国と本県の計画目標が必ずしも一致していない場合もある。後期事業計画の推進に当たっては、計画に掲載している全ての事業について毎年度、執行状況等の進行政管理を行い、進ちょく状況を的確に把握するとともに、国の指標の点検や社会経済情勢の変化に対しては、毎年度の予算編成の中で柔軟に対応するなど円滑な執行に努めたい。▽本県の病院、診療所における付添婦の数等は明らかではないが、法律改正の影響で病院、診療所を廃止した事例はないものと承知している。また、本年度末までに付添看護の解消が図られない医療機関については、解消するための計画を立て、本年度末までに計画書を提出する医療機関に限り、九年九月まで付添看護が認められることとなる。これらの医療機関については、付添看護の解消が早急に図られるよう指導・助言に努めたい。看護婦等の確保については、これまでも看護学生修学資金貸付制度の拡充や、潜在看護婦等の就業促進などを行うナースバンク事業等を推進している。▽都市公園は人々に潤いと安らぎを与えるとともに、災害時には多様な役割を担う重要な都市施設である。本県でも、地域住民の利用を目的とする身近な公園は市町が事業主体となって整備を進めてきた。この結果、一人当たりの公園面積は、本県の場合八・〇七平方メートルで、全国平均の六・五五平方メートルを上回っている。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽新年度一般会計当初予算案で、高齢者

対策関係予算は約百三十八億円であるのに対して、県単独の普通建設事業は昨年比一六％増の約九百三十三億円に上っている。予算配分のウエイトを、建設事業などのハード面から福祉サービスやマンパワーの確保などのソフト面の充実に移していく時期がきているのではないか。▽宮城県では、新年度予算で痴呆ほう性高齢者グループホームモデル整備・運営事業として一億二千四百万円を取り、県が四分の三、市が四分の一の割合で負担して、名取市と共同で痴呆ほう性老人のグループホームを建設するほか、民家を借り上げて暫定的に実施するグループホームの運営費を補助するそうだ。高齢化先進県香川でも、県がリーダーシップをとってグループホームケアの理念を高齢者福祉施策全般に生かしていくことが必要と思われる。▽県教育委員会のまとめた「はじめに関する指導事例集」でも、学校生活における問題点として、さまざまな教育活動において、子どもの意見や考えが十分に反映されておらず、子どもの成就感や充実感が少ないものとなっているということが挙げられている。学校という集団生活の中で、互いを尊重し合うには、どんなルールが必要かを子どもたち自身が考えるという視点から、校則の見直しを進めることが大切ではないか。

平井知事 △八年度予算の編成に当たっては、高松港頭地区の開発など将来も本県が四国、さらには環瀬戸内での中枢都市機能を担ううえで重要な事業をはじめ、県民に身近な社会資本の整備など数多くの施策の積極的な展開を図っている。福祉サービス等のソフト施策も、来るべき高齢化社会に向けて夜間巡回型ホームヘルパー支援モデル事業や痴呆ほう性老人デイサービス支援事業などといった新たな県単独の在宅福祉サービス事業や、三歳未満の乳幼児医療費支給事業の所得制

限の大幅な緩和をはじめ、創意と工夫を凝らしつつ積極的に施策の充実強化に努めた。▽痴呆ほう性老人の処遇場所について、『県老人保健福祉計画』では、できる限り自宅での生活を続けることができるよう支援しつつ、家庭での介護が困難な場合は、特別養護老人ホーム、老人保健施設等への入所を想定している。グループホームについては、国において調査研究委員会が設置され、制度化を前提にして検討を進めることとされている。県としては、国の動向も踏まえ適切に対応したい。

田中壮一郎教育長 △はじめの原因、背景としては、子どもを取り巻く地域社会の連帯感が弱まっていることなど数々の問題が指摘されている。このような中にある学校教育では、個性を尊重し、これを生かす教育を推進し、児童、生徒一人一人が豊かな心を持ち、自主的・主体的に物事に取り組む態度を育成することが大切と考えている。校則は、生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長していくための行動の指針として各学校で定めている。運用に当たっては、一方的な指導に偏ることがないように、生徒の内面的な自覚を促し、自主的に守れるようにすることが大切と考えている。

この日の一般質問を終局し、午後三時十八分、散会した。

一般質問四日目

三月十九日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）
一般質問最終日。自民三人、社民、改新、新緑会の各一人が論戦に

挑み、環境問題や職員採用時の国籍条項問題、産業振興策などについて、理事者側の見解をただした。

松本康範議員（自民）▽香東川では、成合運動公園をはじめ五つの運動公園が整備され、年間十九万人前後の利用者と聞いている。今後、生活水準の向上や自由時間の増大等に伴い、施設の利用者がさらに増大することが見込まれるところでもあり、運動公園や広場の整備を図っていただきたい。▽岐阜県、福岡県ではテレホンクラブ等について条例の一部改正が行われ、全国的に有害環境排除の運動が盛り上がっている。このような中で県PTA連絡協議会、県高等学校PTA連合会、県国公立幼稚園PTA連絡協議会が署名を募り、『県青少年保護育成条例の強化等について』として、県議会にも請願が出された。青少年の健全育成にとって有害と思われる社会環境の浄化について、どのような取り組みを考えているのか。▽県営水道事業は五市十九町に水道用水の供給を行っており、県人口の八割余の住民が県営水道の恩恵を受けている。都市化の進展や生活スタイルの変化などによって、水道用水の需要は、今後ますます増大することが予想されている。県営水道事業の施設拡張計画について、知事はどのように考えているのか。

平井知事▽香東川では、河川環境整備事業等で高水敷を利用したサッカー場、野球場などの運動広場や自由広場として、地域の人々に利用いただいている。県は現在、高松琴平電鉄琴平線から上流の左岸側で高水敷の整備を進めているところであり、運動広場や自由広場としての活用が可能な高水敷の整備などに鋭意取り組みたい。▽青少年の健全な育成に有害な社会環境は、しばしば非行の誘因ともなり、憂

慮すべき問題である。指摘のテレホンクラブ等に対する規制については、本県における実態や他県における状況を調査し、有効な規制の方法を検討したい。▽水道用水の需要は年々増加している。今後、受水市町に対する給水量の増加に的確に対応するため、次期拡張事業計画を策定することとして関係機関等との協議、検討を重ねており、できるだけ早急に計画策定ができるよう努める。このほか八年度には、異常渇水時にも水道用水の安定供給を確保するため調整池の建設を進めるとともに新たに府中湖の浚渫^{しゅんせつ}工事を実施し、貯水能力を強化したいと考えている。

篠原正憲議員（社民）▽来年度から新たにスタートすることになっている『次期農業計画』の策定作業が大詰めを迎えている。新しい農業計画では、食料、農業、農村を一体とする農政の理念との意味合いにおいて、食糧の安定供給や農林業を中心とした地域づくり、さらには農林業の持つ多様な公益機能についてどのように考え、どのように織り込んでいくのか。▽私立大手前高校では二十年近くの間、教育の場で労使のにらみ合いが続いている、本議会でも、何度もこの問題が議論され、県も解決すべく努力を重ねてきているが、通常の行政指導などでは効果はないと思う。補助金カッターを含む制裁措置を念頭に、強い姿勢で問題解決に当たっていただきたい。▽職員採用に当たって、高知県が全都道府県のトップを切って国籍条項を撤廃しようとしている。あるマスコミの都道府県知事を対象にしたアンケート調査によると、高知県の方針に対し肯定的な意見が少なくなかったようだ。平井知事は、自治省見解を維持すべきとの立場を取られたと報じられている。この際、知事の決断を強く求めたい。

平井知事 ▽『農業・農村計画』の策定を鋭意進めている。本計画

では、効率的かつ安定的な農業経営の実現を図るため、他産業と比べて遜色のない魅力とやりがいのある香川型農業の確立とともに、活力とやすらぎのあるむらづくりを基本目標としている。これに基づき、担い手の育成確保など力強い農業構造の構築をはじめ、生産性の高い農業の展開、快適で活力ある地域づくりのほか、環境保全型農業の推進や中山間地域の活性化など新たな視点も含めて重要課題への対応策を盛り込みたい。▽大手前高校の労使紛争について、経常費補助は私学の教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、私学の経営の健全性の向上等を目的としており、その削減は学校経営、ひいては保護者負担に直ちに多大の影響を与える。授業等教育活動は正常に行われているという同校の現状を考えると、経常費補助の交付を見直す状況には至っていないものと考えられる。▽県職員の採用に当たり、昭和六十一年度から看護婦及び技能職について受験資格から国籍条項を削除した。その後も、臨床検査技師、保育、診療放射線技師、理学療法士、職業訓練指導員など専門的・技術的な業務に従事する十の職種は、三年度から日本国籍を有しない者の受験を認めてきた。今後とも国籍条項の問題では、公務員の任用に関する政府の法的見解も踏まえ、国や他県の実況等も見極めながら適切に対処したい。

山内俊夫議員（自民） ▽アスファルト・コンクリート塊などの発生を抑制したり、技術開発や適正処理方法の推進など総合的に推進するため（「リサイクルプラン21」）が策定されている。香川の建設副産物としてのアスファルト・コンクリート塊の再利用実績はどうなっているのか。また、県内のアスファルト・コンクリート塊などのリサイクル

事業者の実態と事業能力はどの程度なのか。建設副産物の再利用について、香川の抱える問題点も伺いたい。▽瀬戸大橋の開通を契機に（「香川ルネッサンス計画」）として取り組んだ地域振興イベントの中から、こんぴら歌舞伎のように大きく花開いたイベントもあるが、これに続くようなイベントに発展したものはないのではないか。県内各地で息づいているイベントや伝統芸能を全国水準のイベントに育てて活用を図るとともに、県内各地域の魅力ある観光地を掘り起こし、新たな観光資源を創造することが、これからの新しい観光香川を築き上げるための必要不可欠な条件と思う。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽建設副産物の有効利用を図るため、四国地区では国の

関係機関及び四県などで構成する建設副産物対策四国地方連絡協議会が設立され、六年四月に、西暦二〇〇〇年を目標とした（「リサイクルプラン21」）が策定された。この中で、アスファルト・コンクリート塊は、再利用率七〇％の目標が掲げられた。本県でのアスファルト・コンクリート塊は、五年度年間排出量は約十一万トで、そのうち八六％が再利用され、一応目標を達成している状況にあると報告されているが、さらに再利用率を高めるべく努めたい。県道の年間排出量は、五年度に約九万トと推計している。また、県内のリサイクル業者数は八社で、再生能力は一日当たり約六百五十トと見込まれているが、立地上や採算性などの問題から県下一円を対応するまでには至っていない状況にある。▽大勢の人々が訪れ、地域の活性化や魅力あるまちづくりに資するところから、各市町においても数多くのイベントが開催されている。県においては、県内各地の各種イベント等を活用した新たな観光地づくりを行うため、新年度から（「新観光香川再発見事業」）と

して、県内各地域のイベントなどと地域の特色ある観光素材をうまく組み合わせ、新たな観光資源として全国にPRを行い、観光客の誘致促進を図ることとしている。(午前十一時二十七分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十三人)

大須賀規祐議員(改新)▽県は六年度から保健所の整備構想について調査検討を行っているようであり、市町では保健センターの整備も進みつつある。しかし、『地域保健法』等の全面施行まであと一年しか残されていない。住民ニーズに的確に対応した総合的なサービスを提供するため、県として保健所をどのような機能と役割を持ったものにしていくとするのか。▽昨年十一月に策定した『行政改革大綱』で、新庁舎に整備するLANを中核とした行政情報ネットワークの構築など行政の情報化を推進することとしている。しかし、これまで整備された図書館や文書館、へさぬきこどもの国などでは、それぞれが独自の情報システムやデータベースを構築し、せっかくの情報がプロトコルなどの標準化がされていなかったために、それぞれの施設に向いて初めて利用できるシステムにとどまっている。行政ネットワークの整備について、知事の所見を伺いたい。▽県内産業の高度化を支援する香川産業頭脳化センターが五月にオープンする。センターは二月補正で、地域デジタルファクトリー推進事業として、県企業振興公社が国の補助を受けられるデジタルメディア編集・開発システムを整備

することになっており、これからの本県におけるマルチメディア産業を振興するうえからも期待される設備である。どのような利用方法を考えているのか。

平井知事▽保健所では今後、難病、エイズ対策や食品衛生、環境衛生における監視指導などの専門的かつ技術的な業務をより充実させるとともに、地域保健全般に関する企画調整機能を強化することが重要と考えている。保健婦等の人材の確保、保健センターの整備などは市町の責務だが、県から市町へ移譲される業務の円滑な実施のため、市町の意向調査を実施するとともに、市町における保健婦、栄養士などの人材確保のためナースセンター事業や在宅栄養士の研修会を実施し、さらに国の補助制度を活用して市町保健センターの整備を促進する。▽県は、本庁に整備するLANを中核として出先機関を含めた全庁的な行政情報ネットワークシステムを構築することとしており、来年度には全体計画の策定等を行う。指摘のあったイントラネットの構築については、各種行政情報やデータベースをインターネットを活用して県民はもとより、全世界に発信することが可能となることから、今後検討を進めたい。また、プロトコルの標準化については調査検討を行っており、近く決定したい。▽地域デジタルファクトリーは、県企業振興公社を事業主体として香川産業頭脳化センターに最新かつ高機能のデジタルメディア編集・開発システムの共同利用施設を整備して、本県地域産業の高度化やマルチメディア産業の創出を支援しようとするものである。県としては、この施設がマルチメディア関連企業をはじめとする県内企業はもとより、教育関係機関や県民にも幅広く効率的に利用される施設となるよう、運営方法を早急に決定したい。

五所野尾恭一議員（新緑会） ▽県外では、自治体単位で大型の高速堆肥化の施設をつくり、生ごみ処理を行っているところがある。県内で高速堆肥化への取り組みをしている自治体はないようだが、こうした方式の導入について検討すべきと考える。▽三頭トンネルの開通や明石海峡大橋、四国横断自動車道高松―鳴門間の完成を控えた今、徳島県との交流・連携を一層深めていくことは、本県にとっての重要な課題でもある。八年度当初予算案に香川・徳島交流連携事業を計上しているが、具体的にはどのように取り組もうとしているのか。▽三頭トンネル開通後は、日量四千台程度の交通量が予想されるなど大量の自動車が行き交う道路となる。しかし、沿線の住民は交通量の多い道路には慣れていないうえ、高齢者の割合も高い。開通後は交通事故の多発が予想される。警察本部長の所見を伺いたい。

平井知事 ▽生ごみの高速堆肥化施設については、廃棄物の循環型社会システムを形成するうえで有効な手法の一つであると考えられる。今後、市町等と連携をさらに密にして、ごみの減量化や再生利用の推進という観点から検討したい。▽八年度から香川・徳島交流連携事業を新たにスタートさせ、徳島県と共同で、交流・連携の可能性や新しい広域交流圏のあり方などを探るための調査・検討を進めていくこととしている。

今井康容警察本部長 ▽国道四三八号の通学路については、信号機の設置、横断歩道、一時停止・はみだし禁止などの交通規制を実施するとともに、大型規制標識等の整備を進めている。また、交通量が飛躍的に増加することが予想される地域では、交通弱者に対する安全教育等のソフト面の対策を強力に推進する。

綾田福雄議員（自民） ▽香川用水事業の建設費の償還が、九年度から開始される見込みとなっている。これまでの県の対応として、昭和五十年九月県議会で国営幹線水路の農家負担率を一四・五%から一〇%に引き下げるなど、その軽減が図られてきた。しかし、その後二十年以上が経過し、早明浦ダム・池田ダムの水源費に係る農家負担金は、経過利息が加算され大幅にアップしている。さらに、国営幹線水路の負担金も、香川用水の受益農家、関係市町は昭和五十六年度から九年度まで償還することとなっている。農家負担額は、このような状況を十分配慮して軽減措置を図るべきではないか。▽県は昭和五十八年度に『五色台整備基本計画』を策定した。基本計画によると、昭和六十二年度までを目標年度とする短期的なものと、七年度までを目標とする、より長期的なものに分けて取り組むこととなっている。本年度は目標最終年度だが、サイクルスポーツセンター、セミナーハウスなどの計画は手つかずになっている。整備計画の再検討をすべきだ。▽地方公共団体における産業政策も、新しい産業分野を開拓していくことが国と同様に強く求められている。八年度の当初予算に、ベンチャー支援関連施策を積極的に計上するなど意欲的に取り組んでいることが十分うかがえるが、長期的、戦略的な産業振興施策、産業面からの県勢発展のためのビジョンがもうひとつ見えてこない。長期的なビジョンを示していただきたい。

平井知事 ▽早明浦ダム・池田ダムの建設費に係る農家負担金については、建設完了時点から償還開始までの経過利息を含め、関連県営土地改良事業の完了年度の翌年度から償還することになっており、償還見込み額は建設費を大きく上回るものとなっている。県としては、

着工後の本県農業をめぐる環境の激変を十分勘案しながら鋭意検討して、早明浦ダム・池田ダムの水源費のうち、建設完了時点から償還開始までの経過利息の全額、およそ十八億円余を県が負担することで地元負担の軽減を図る。▽『五色台整備基本計画』の計画期間が本年度で終了することなどから、五色台の整備については長期的な展望のもと、五色台の持つ可能性を最大限生かせるような整備のあり方について検討したい。▽『県二十一世紀長期構想』後期事業計画の策定に合わせて、工業振興施策の方向を明らかにすることを目的とした『県工業振興指針』の策定に鋭意取り組んでいる。指針では、産・学・官の連携による産業支援や研究開発・情報関連などの産業基盤の拡充強化による産業や技術の集積拠点の形成、ベンチャー企業の育成、創造性豊かな人材の育成など中小企業の創造的事業活動に対する支援、国際的な視点を踏まえた産業展開、地場産業をはじめとする地域産業の高度化の推進を施策の柱として、創造性と活力にあふれた二十一世紀産業社会の構築を目指して、さまざまな施策の展開を図る。

四日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため、二十一日を休会として、午後二時三十六分に散会した。

四十九議案を可決・認定

有害環境の規制強化求める請願採択

三月二十二日（金曜日）午前十時二十三分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

八年度一般会計予算議案など上程された四十九議案と請願陳情十二件を一括議題として、大喜多 治総務、白井昌幸文教厚生、真部善美

経済の各常任委員長、尾崎道広土木常任副委員長、組橋啓補決算特別委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。

議案採決では、総額五千二億三千四百万円の八年度一般会計予算議案、『県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案』など四十七議案を原案どおり可決・承認し、六年度一般会計、同特別会計の決算認定二案件は、いずれも賛成多数で認定した。使用料、手数料条例の改正に伴い、全日制高校授業料は、現行九万八千四百円（一年間）が十万四千四百円となった。

県選挙管理委員会の選挙管理委員及び補充員の選挙では、指名推選で議長指名案通り大林一友、小野正一、岩本仟子、渡辺光夫の四氏を、また、補充員として四氏をそれぞれ再選した。

請願陳情は、テレホンクラブやツーショットダイヤルなど青少年に有害な環境の規制を求める『青少年保護育成条例の強化等』並びに『県道丸亀三好線仲南―三好間の早期改良』の二件を採択、八件を継続審査とし、内海ダム再開発事業に係る地元合意協定の無効などを求める二件を不採択とした。

議員発議案は、全会派共同提案の『いじめの解消に関する決議（案）』のほか、『県議会委員会条例の一部を改正する条例議案』、『新たな食料・農業・農村基本法の制定を求める意見書（案）』を全会一致でいずれも可決した。

全ての日程を終え、午前十一時二十八分、閉会した。